

令和3年度 事業別進捗管理票及び対策別進捗管理票
(令和3年9月末時点)

取組状況：4～9月

取組実績：9月末

令和3年度 KPI の状況：9月末時点

基本理念（目指すべき人間像）の実現に向けた施策の体系図

基本理念

学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく子どもたち

郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人材

子どもの成長

知・徳・体の調和のとれた生きる力

知の分野

知識・技能
思考力・判断力・表現力
学びに向かう力

徳の分野

自己肯定感・規範意識
他者と協働する力

体の分野

健やかな体力
基本的な生活習慣

6つの基本方針の実現に向けた施策群

チーム学校の推進

- 1 チーム学校の基盤となる組織力の強化
- 2 チーム学校の推進による教育の質の向上

厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実

- 1 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実
- 2 特別支援教育の充実

デジタル社会に向けた教育の推進

- 1 先端技術の活用による学びの個別最適化
- 2 創造性を育む教育の充実

地域との連携・協働

- 1 中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興
- 2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

就学前教育の充実

- 1 就学前の教育・保育の質の向上
- 2 親育ち支援の充実

生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保

- 1 生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり
- 2 私立学校の振興
- 3 大学の魅力向上
- 4 文化芸術の振興と文化財の保存・活用
- 5 スポーツの振興
- 6 児童生徒等の安全の確保

6つの基本方針に関わる横断的な取組

- 1 不登校への総合的な対応
- 2 学校における働き方改革の推進

第2期教育等の振興に関する施策の大綱 施策一覧

チーム学校の推進

- 1 チーム学校の基盤となる組織力の強化

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	1	管理職等育成プログラム	教セ
	2	学力向上のための学校経営力向上支援事業	小中
	3	マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）	高等
	4	学校事務体制の強化	教福・教セ
	5	学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革	教福
	6	業務の効率化・削減	教福
(2) 教員同士が学び合い高め合う仕組みの構築	7	組織力向上推進事業	小中
	8	主幹教諭の配置拡充	高等
(3) 地域との連携・協働の推進	9	コミュニティ・スクール推進事業	小中
	後	地域学校協働活動推進事業	生涯
(4) 外部・専門人材の活用の拡充	後	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業	人権
	後	放課後等における学習支援事業	小中
	後	学習支援員事業	高等
	後	運動部活動指導員配置事業	保体
	後	文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中
	10	校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置事業	教福
	後	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
(5) 質の高い教員の確保・育成	11	大量採用時代を見据えた教員の確保	教福
	12	採用候補者への啓発（採用前研修）	教セ
	13	若年教員育成プログラム	教セ
	14	中堅教諭等資質向上研修	教セ
	15	大学等との連携の強化（高知大学教職大学院との連携）	教政
	16	学校の力を高める中核人材育成事業	教政

- 2 チーム学校の推進による教育の質の向上

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) 教員の教科等指導力の向上 <小・中学校>	17	「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト	小中
	18	英語教育強化プロジェクト	小中
	19	理科教育推進プロジェクト	小中
	20	学力向上に向けた高知市との連携	小中
(2) 基礎学力定着に向けた取組の充実 <高等学校>	21	学力向上推進事業	高等
	22	学習支援員事業	高等
(3) 多様な学力・進路希望に対応した指導の充実<高等学校>	23	21ハイスクールプラン	高等
	24	教科指導力向上事業	高等
	25	就職支援対策事業	高等
	26	グローバル教育推進事業	振興
	27	産業教育指導力向上事業	高等
(4) 規範意識や自尊感情など豊かな心を育む取組の充実	28	道徳教育協働推進プラン	小中
	29	人権教育推進事業	人権
(5) 目的意識の醸成や社会性の育成に向けた取組の充実	30	キャリア教育強化プラン	小中・高等
	31	キャリアアップ事業	高等
	32	主体的・探究的な学びの充実（主権者教育、地域協働学習）	高等
	33	ソーシャルスキルアップ事業	高等
(6) 生徒指導上の諸課題への組織的な対応・支援の強化	34	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	人権
	35	校内支援会サポート事業	人権・心セ
	36	生徒指導主事会（担当者会）	人権
	37	不登校担当教員配置校サポート	人権
	38	いじめ防止対策等総合推進事業	人権

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(7)	健康・体力の向上	39	こうちの子ども健康・体力向上支援事業	保体
		40	体育授業の質的向上対策	保体
		41	令和4年度全国高等学校総合体育大会推進事業 【新規】	保体
		42	健康教育充実事業	保体
(8)	部活動の充実と運営の適正化	43	県立学校運動部活動活性化事業	保体
		44	運動部活動の運営の適正化	保体
		45	運動部活動指導員配置事業	保体
		46	文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中

厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実

- 1 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	社会的自立に向けた就学前から高等学校までの切れ目のない教育の充実	再	キャリア教育強化プラン	小中・高等
		再	キャリアアップ事業	高等
		再	産業教育指導力向上事業	高等
		後	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業、高知県高等学校等奨学金事業	高等
		後	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業	人権
		後	特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保
		後	スクールソーシャルワーカー活用事業＜就学前＞	幼保
(2)	保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実	47	多機能型保育支援事業	幼保
		48	保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）	幼保
		49	特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保
		50	スクールソーシャルワーカー活用事業＜就学前＞	幼保
(3)	放課後等における学習の場の充実	51	放課後等における学習支援事業	小中
		再	学習支援員事業	高等
		後	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
(4)	相談支援体制の充実・強化	52	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業	人権
		53	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーのアセスメント力向上研修	人権・心セ
		54	心の教育センター相談支援事業	心セ
		55	不登校支援推進プロジェクト事業 【新規】	人権
(5)	地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進	後	地域学校協働活動推進事業	生涯
		後	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
		再	コミュニティ・スクール推進事業	小中
(6)	経済的負担の軽減	56	食育推進支援事業	保体
		57	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業、高知県高等学校等奨学金事業	高等
		58	多子世帯保育料軽減事業	幼保
後	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯		

- 2 特別支援教育の充実

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	59	特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保・教セ
		60	小・中学校における切れ目のない支援体制の構築推進	特支
		61	高等学校における特別支援教育の推進	特支
		62	特別支援教育セミナー	教セ
(2)	特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実	63	学習指導要領の理念に基づいた学校経営力アップ事業	特支
		64	特別支援学校等の専門性・教育内容充実事業	特支
		65	特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業	特支
		66	キャリア教育・就労支援推進事業	特支
		67	病弱特別支援学校の再編振興に向けた取組の推進	特支
		68	知的障害特別支援学校の狭あい化等への対応	特支

デジタル社会に向けた教育の推進

- 1 先端技術の活用による学びの個別最適化

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) ICTやAI等の先端技術の活用	69	遠隔教育推進事業	教セ
	再	学習指導要領の理念に基づいた学校経営計画力アップ事業	特支
	70	ICT活用による個別学習プログラムの研究	高等
	71	学習支援プラットフォームの活用促進 【新規】	教政
	72	教員のICT活用指導力の向上	教セ
	再	学校の力を高める中核人材育成事業	教政
	73	ICT支援員等の確保促進及び資質向上のサポート 【新規】	教政
(2) 学校のICT環境の整備	74	学校のICT環境整備（GIGAスクール構想の実現）	教政・高等
	75	校務支援システムの導入・活用促進	教政
	後	基本的な生活習慣向上事業	幼保
	再	健康教育充実事業	保体
	再	人権教育推進事業	人権

- 2 創造性を育む教育の充実

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) プログラミング教育の推進	76	プログラミング教育における授業力向上	教政・小中
	77	プログラミング教育の体制整備	教政・教セ
(2) AI人材育成のための教育の推進	78	高大連携によるデジタル社会に対応した教育の充実	高等
	再	主体的・探究的な学びの充実（主権者教育、地域協働学習）	高等
	再	教員のICT活用指導力の向上	教セ
	再	学校の力を高める中核人材育成事業	教政

地域との連携・協働

- 1 中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) 中山間地域における多様な教育機会の確保	79	中山間地域における特色ある学校づくり推進事業	小中
	後	高等学校の魅力化・情報発信の推進	振興
	再	遠隔教育推進事業	教セ
(2) 県立高等学校再編振興計画の着実な推進	80	高等学校の魅力化・情報発信の推進	振興
	再	遠隔教育推進事業	教セ
	再	学校のICT環境整備（GIGAスクール構想の実現）	教政・高等
	81	施設整備事業（県立高等学校再編振興計画）	振興
(3) 県と市町村教育委員会との連携・協働の推進	82	県立高等学校再編振興計画「前期実施計画」に基づく取組	振興
	83	市町村教育委員会との連携・協働	教政
	84	教育版「地域アクションプラン」推進事業	教政

- 2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) 地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進	85	地域学校協働活動推進事業	生涯
	86	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
	再	コミュニティ・スクール推進事業	小中
(2) 家庭教育への支援の充実	87	PTA活動振興事業	生涯
	88	家庭教育支援基盤形成事業	生涯
	後	親育ち支援啓発事業	幼保
	後	基本的な生活習慣向上事業	幼保

就学前教育の充実

- 1 就学前の教育・保育の質の向上

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) 保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の徹底	89	園内研修支援事業	幼保
	90	園評価支援事業	幼保
	91	基本研修	幼保・教セ
	92	保育士等人材確保事業	幼保
	再	特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保・教セ
(2) 保幼小の円滑な連携・接続の推進	93	保幼小連携・接続推進支援事業	幼保
	再	特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保
	再	スクールソーシャルワーカー活用事業＜就学前＞	幼保

V - 2 親育ち支援の充実

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) 保育者の親育ち支援力の強化	94	親育ち支援啓発事業	幼保
	95	親育ち支援保育者スキルアップ事業	幼保
(2) 保護者の子育て力向上のための支援の充実	再	親育ち支援啓発事業	幼保
	96	基本的生活習慣向上事業	幼保

生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保

- 1 生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) 知の循環型社会を目指した生涯学習・社会教育の推進	97	社会教育振興事業	生涯
	98	自然体験活動の推進	生涯
	99	青少年教育施設振興事業	生涯
	100	高知みらい科学館運営事業	生涯
	101	志・とさ学びの日推進事業	教政
	102	生涯学習活性化推進事業	生涯
(2) オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	103	図書館活動事業	生涯
	104	読書活動推進事業	生涯
(3) 多様なニーズに対応した教育機会の提供	105	中学校夜間学級教育活動充実推進事業	高等・小中
	106	若者の学びなおしと自立支援事業	生涯
	107	定時制教育の充実	高等

- 2 私立学校の振興

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) 教育環境の維持・向上に向けた支援	-	-	私学
(2) 私立学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担の軽減	-	-	私学

- 3 大学の魅力向上

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) 地域活性化の核となる大学づくりの推進	-	産学官民連携センター	産学
	-	県立大学	私学
(2) 学び続けることができる社会の実現に向けた学び直しの機能の充実	-	県立大学・工科大学	私学
	-	産学官民連携センター	産学
(3) 教育環境の維持・向上に向けた支援	-	-	私学

- 4 文化芸術の振興と文化財の保存・活用

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) 県民一人一人が文化芸術に親しむ環境づくりの推進	-	-	文振
(2) 文化芸術等を活用した地域活性化の推進	-	文化芸術振興ビジョン推進事業	文振
	-	文化広報誌発行事業	文振
(3) 計画的な文化財の保存・活用の促進	108	文化財の保存と活用の推進	文化
	109	高知城の保存管理と整備の促進	文化
	110	埋蔵文化財の発掘調査と保存・活用の推進	文化

- 5 スポーツの振興

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	スポーツ参加の拡大	-	-	スポーツ
(2)	競技力の向上	-	スポーツ振興推進事業	スポーツ
(3)	スポーツを通じた活力ある県づくり	-	スポーツツーリズムや地域におけるスポーツサービスの提供を通じた経済や地域の活性化	スポーツ
		-	オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの振興	スポーツ

- 6 児童生徒等の安全の確保

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	防災を中心とした安全教育・安全管理の充実	111	防災教育推進事業	学安
		112	登下校の安全対策の促進	学安
		113	自転車ヘルメット着用推進事業	学安
(2)	南海トラフ地震等の災害に備えた施設整備の推進	114	学校施設の安全対策の促進	学安
		115	保育所・幼稚園等の施設整備の促進	幼保
		再	施設整備事業（県立高等学校再編振興計画）	振興
(3)	長寿命化改修など教育施設の計画的な整備の推進	116	学校施設の長寿命化改修による整備の推進	学安
		117	青少年教育施設の整備	生涯

横断的取組 1 不登校への総合的な対応

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	不登校の未然防止と初期対応	再	組織力向上推進事業	小中
		再	道徳教育協働推進プラン	小中
		再	人権教育推進事業	人権
		再	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	人権
		再	生徒指導主事会（担当者会）	人権
		再	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
		再	ソーシャルスキルアップ事業	高等
		再	青少年教育施設振興事業	生涯
		再	キャリア教育強化プラン	小中・高等
		再	キャリアアップ事業	高等
		再	地域協働学習の推進	高等
		再	不登校担当教員配置校サポート	人権
		再	校務支援システムの導入・活用促進	教政
		再	スクールソーシャルワーカー活用事業＜就学前＞	幼保
		再	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業	人権
		再	校内支援会サポート事業	人権・心セ
		再	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーのアセスメント力向上研修	人権・心セ
		再	特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保
		再	小・中学校における切れ目ない支援体制の構築推進	特支
		再	特別支援教育セミナー	教セ
		再	高等学校における特別支援教育の推進	特支
		再	特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保・教セ
		再	親育ち支援啓発事業	幼保
再	親育ち支援保育者スキルアップ事業	幼保		
再	基本的な生活習慣向上事業	幼保		
再	地域学校協働活動推進事業	生涯		
再	コミュニティ・スクール推進事業	小中		
(2)	社会的自立に向けた支援の充実	再	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業	人権
		再	校内支援会サポート事業	人権・心セ
		再	心の教育センター相談支援事業	心セ
		再	不登校支援推進プロジェクト事業 【新規】	人権
		再	青少年教育施設振興事業	生涯
		再	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業、高知県高等学校等奨学金事業	高等
再	若者の学びなおしと自立支援事業	生涯		

横断的取組 2 学校における働き方改革の推進

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革	再	学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革	教福
		再	校務支援システムの導入・活用促進	教政
		再	学校事務体制の強化	教福・教セ
(2)	業務の効率化・削減	再	校務支援システムの導入・活用促進	教政
		再	運動部活動の運営の適正化	保体
		再	文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中
		再	業務の効率化・削減	教福
(3)	専門スタッフ・外部人材の活用	再	I C T 支援員等の確保促進及び資質向上のサポート 【新規】	教政
		再	校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置事業	教福
		再	運動部活動指導員配置事業	保体
		再	文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中
		再	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業	人権
		再	放課後等における学習支援事業	小中
		再	学習支援員事業	高等
		再	地域学校協働活動推進事業	生涯
		再	コミュニティ・スクール推進事業	小中
		再	いじめ防止対策等総合推進事業	人権

「No」列の漢字表記について 後：後掲、再：再掲

担当課の略称について

教政：教育政策課、教福：教職員・福利課、学安：学校安全対策課、幼保：幼保支援課、小中：小中学校課
 高等：高等学校課、振興：高等学校振興課、特支：特別支援教育課、生涯：生涯学習課、文化：文化財課
 保体：保健体育課、人権：人権教育・児童生徒課、教セ：教育センター、心セ：心の教育センター

私学：私学・大学支援課、産学：産学官民連携センター、文振：文化振興課、スポーツ：スポーツ課

事業名称	管理職等育成プログラム	事業No.	1
		担当課	教育センター

概要	管理職のマネジメント力を強化するため、主幹教諭から校長までを対象とする、学校組織マネジメントと人材育成を柱とした管理職等育成プログラムを実施する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5末)	各学校において、管理職のリーダーシップが発揮され、学校組織マネジメントが実践されている。 ・新任用校長を対象とした自身の力量を図るアンケート『「学校経営計画」に基づく学校運営』に係る項目：3.0以上(4件法)(R2:3.0)
-----------------------	---

取組の課題 (R2末)	事後の研修評価アンケートでは、校長研修による職務への影響度3.8、学校運営への活用度3.5であり、校長の職責の理解等、研修の効果は十分にあるが、学校運営の工夫・改善等に生かされていない面も見られる。
----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	・新任用校長を対象とした自身の力量を図るアンケート『「学校経営計画」に基づく学校運営』に係る項目：3.0以上(4件法)	KPIの状況(9月末時点)
		2月末調査予定

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
指導教諭研修 ・新任用：3日 ・任用2年次：2日 対象者なし	OJTにより職責を理解し、自校の校内研究・研修の活性化に役立つよう、研修内容を検討していく。 次年度へ向け、講師の選定及び研修内容を決定
主幹教諭研修 ・新任用：3日 2日実施(オンデマンド研修) 「学校組織マネジメント概論」「特別支援教育」 「チームワークを生み出す学校づくり」 ・任用2年次：4日のうち、2日選択 2日実施(教頭研修の一部を選択して受講) 「OJD 活性化診断」「学校経営品質」「働き方改革」	高知県教員育成指標と研修との関連を明確にしたうえで、講師と打ち合わせを密に行う。 OJTにより職責を理解し、実務に生かせるよう、自校の組織マネジメントの充実に役立つ研修の実施(「人権教育」「メンタルヘルス」等、学校組織マネジメントと人材育成を柱とする研修)
教頭研修 ・新任用：7日〔希望研修2日〕 3日実施(うちオンデマンド研修1日) 「人事評価」「法規」「学校組織マネジメント」「ICT活用」「個人情報保護」「教頭職と人材育成」等 高知県教員育成指標に基づく力量形成アンケートの実施(5月) ・任用2年次：5日〔希望研修2日〕 3日実施(うちオンデマンド研修0.5日) 「課題解決研修」「OJD 活性化診断」「学校経営品質」「働き方改革」 自校の課題への認識を深め、その課題を組織的かつ計画的に解決するための、校長のOJTによる「課題解決研修」を実施。計画書の提出(5月)	高知県教員育成指標と研修との関連を明確にしたうえで、講師と打ち合わせを密に行う。 高知県教員育成指標に基づき、資質、マネジメント力、ガバナンス力の向上に資する研修の実施(「危機管理」等、学校組織マネジメントと人材育成を柱とする研修) 「課題解決研修」の中間報告書をもとに研修を実施し、「課題解決研修」の最終報告書をもとに分析、次年度の研修方法等を検討 高知県教員育成指標に基づく力量形成アンケートの実施及び検証、2年次においては経年変化の比較から分析
副校長研修 ・新任用：1日 1日実施「危機管理」「GIGAスクール構想」	次代のトップリーダーとしての意識をもたせるとともに職務に生かせるよう研修内容を検討していく。 次年度へ向け、講師の選定及び研修内容を決定
校長研修 ・新任用：3日 1日実施「校長としての覚悟1・2」「校長の役割」「危機管理」「GIGAスクール構想」 高知県教員育成指標に基づく力量形成アンケートの実施(5月)	高知県教員育成指標と研修との関連を明確にしたうえで、講師と打ち合わせを密に行う。 学校経営のトップリーダーとして職責の理解を深め、学校組織の活性化につながる研修を実施(「チーム学校の実現」「資質を磨く」等) 高知県教員育成指標に基づく力量形成アンケート実施及び検証

事業名称	学力向上のための学校経営力向上支援事業	事業No.	2
		担当課	小中学校課

概要	全小・中学校において、学力調査等で明らかとなった学力課題を解決し、児童生徒の生きる力を育成するため、中長期的な視点に立った学校経営計画に基づく学力向上に向けた PDCA サイクルを確立し、学校の組織力向上を図る。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	各学校において学校経営計画に基づき、PDCA サイクルによる取組の検証・改善が行われている。 ・児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連の PDCA サイクルを確立している小・中学校の割合(「よくしている」と回答した学校の割合) 小学校：40%以上、中学校：40%以上 かつ全国平均以上 (R2 小学校：41.1%(R1：37.3%)、中学校：51.9%(R1：33.9%)) ()内は全国平均
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	取組指標の結果に基づき、具体的に取組内容の修正を行っている学校がある一方で、結果の把握に留まったり、結果と具体的な取組を関係付けた検証でなかったりする学校が見られる。
-----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	・児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連の PDCA サイクルを確立している小・中学校の割合(「よくしている」と回答した学校の割合) 小学校：40%以上、中学校：40%以上かつ全国平均以上	KPI の状況(9月末時点)
		小学校：20.9%(31.1%) 中学校：31.4%(29.8%) ()内は全国平均

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
「学校経営計画」の進捗管理 ・「学校経営計画」の策定・実践(全公立小・中学校) ・各学校で策定(5月) 県教育委員会へ報告 ・指導事務担当者と学校経営アドバイザーによる学校訪問(9月~)	年度当初に設定した目標に対して、具体的な取組が書かれていない学校経営計画が見られるため、実態を把握し、適宜助言をする必要がある。 指導事務担当者と学校経営アドバイザーによる学校訪問(~3月)
学校経営力向上のための支援 ・学校経営アドバイザー7名(退職校長等)を教育事務所に配置：東部2名、中部3名、西部2名 ・学校経営アドバイザーの学校訪問等による指導・助言 全小・中学校対象：訪問回数403回 ・学校経営アドバイザー連絡協議会の実施：年間4回 第1回：訪問戦略について協議(5月) 第2回：1学期の訪問状況について協議(7月)	組織的な取組に学校間格差が見られるため、学校経営アドバイザー連絡協議会で、各教育事務所管内の取組について情報交換を行い、学校訪問等での助言・支援に生かしてもらうことで、各校の学校経営の質の向上を図る必要がある。 学校経営アドバイザーの学校訪問等による指導・助言 (~3月) 学校経営アドバイザー連絡協議会の実施 (12月、2月) 全国学力・学習状況調査結果等説明会の実施 : 全公立小・中学校長対象(10月)

事業名称	マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）	事業No.	3
		担当課	高等学校課

概要	全ての学校で全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取り組むため、教職員が参画して策定する学校経営計画の充実を図るとともに、PDCA サイクルを回し学校全体でチームとして組織的に取り組む。この取組を支援するため、授業改善や学校経営に関する具体的な指導、助言を行う「学校支援チーム」による指導の充実・強化を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	校長のマネジメント力が向上し、全ての学校において、チーム学校としての組織的な取組の充実が図られている。 ・学校経営計画の年度末評価結果がB以上の高等学校の割合 R5：100%（R2：86.2%） A：目標を十分に達成 B：目標を概ね達成 C：やや不十分 D：不十分
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	各校において、マネジメントが効果的に機能しているかチェックし評価する機能に課題がある。 学力向上に関する学校訪問においては、県全体の共通課題をテーマに協議を行っているため、各校の状況や課題に応じた協議の充実を図れていない。
-----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	・学校経営計画の年度末評価結果がB以上の高等学校の割合：87%	KPIの状況（9月末時点）
		3月中旬調査予定

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
<p>学校経営計画の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画の策定 全県立学校で、全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取り組むためのシンプルなビジョンや数値目標を設定 各学校で策定した学校経営計画を提出（4月） 県教育委員会が確認 	<p>学校支援チームの学校訪問を通して、学校経営計画・学校評価における各校の評価指標の精選を図り、PDCAを意識した学校経営となるよう管理職のマネジメント力の向上を図る。</p> <p>各学校で中間検証を実施（県教育委員会へ提出）（10月）県教育委員会が各校の取組状況の確認 各学校で年度末の検証を実施（県教育委員会へ最終報告）（3月）</p>
<p>訪問指導・助言等の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 学力向上に係る学校訪問：36校 訪問回数：延べ71回（4～5月、7月） 今年度の事業内容に関する学校訪問の実施 カリキュラム・マネジメントに係る学校訪問：36校 訪問回数：延べ36回（5～6月） 高等学校課企画監、学校経営アドバイザーが、学校経営計画に基づく組織マネジメントの進捗管理を支援 	<p>学校支援チームが各校を訪問し、各校から提出された学力向上プランを基に協議を行うことで、学力向上に係る各校の組織的な指導体制の充実を図る。</p> <p>学力向上に係る学校訪問の実施：36校 各校1～2回（10月、1～2月）</p> <p>学校経営計画に基づき円滑に組織マネジメントを行うことができるよう支援する。</p> <p>カリキュラム・マネジメントに係る学校訪問の実施：36校 各校2回（～3月）</p>

事業名称	学校事務体制の強化	事業No.	4
		担当課	教職員・福利課 教育センター

概要	学校事務に関する企画・調整を一元的に行うために、共同学校事務室の充実及び設置の促進を図る。また、事務職員が管理職のマネジメント体制を支え、円滑な校務運営に寄与することができるよう、資質・能力の向上に向けた研修の充実を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>共同学校事務室の拡充が進むことで、事務処理の質の向上や効率化が図られるとともに、事務職員の校務運営への参画などにより働き方改革に向けた取組が進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同学校事務室を設置した教育委員会数 20 教育委員会（14 共同学校事務室）(R2：14 教育委員会（11 共同学校事務室）) <p>学校において、学校事務機能が高まり、管理職のマネジメント体制を支える仕組みが充実している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ステージ 充実及び主幹研修受講者アンケート結果の評価平均：3.8 以上（4 件法）(R2：3.8)
-----------------------	---

取組の課題 (R2末)	<p>小・中学校では事務職員の配置は基本的に各学校1名であり、事務処理機能の適正化・均質化、若手事務職員の育成など様々な課題があることから、教員の事務負担軽減への体制が十分整っていない。</p> <p>事務職員が主体的・積極的に校務運営に参画できるよう、事務職員の標準的な職務の明確化を図り、参画に向けた取組を推進する必要がある。</p>
----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	共同学校事務室を新たに設置した教育委員会数 R3年度設置準備 R4年度事業開始：2 教育委員会（2 共同学校事務室） ステージ 充実及び主幹研修受講者アンケート結果の評価平均：3.8 以上 (4 件法)	KPI の状況（9月末時点）
		3月調査予定 12月中旬確定

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月）実績9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
<p>事務職員の職務の明確化による校務運営への参画推進のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高知県立学校の管理運営に関する規則」改訂における他県への照会及び案の作成（5月～） 関係各課及び県立学校長、事務長役員会との協議や意見集約（5月～） <p>効果的な人事配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務長及び総括主任の計画的な昇任及び配置 	<p>教諭等の職務との調整を含め、関係団体との協議を計画的に行う必要がある。</p> <p>推進協議会及び県立学校長や事務長役員会との意見交換会等で協議</p> <p>「高知県立学校の管理運営に関する規則」の改訂（1月）</p> <p>各地域の核となる事務職員を育成する体制の構築が必要である。</p> <p>育成指標に基づいた研修計画の見直し</p>
<p>業務負担の軽減につながる事務職員体制の強化のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同学校事務室未設置の学校が抱える課題等の把握のため、未設置の市町村立の学校に所属している事務職員対象にアンケートを実施（5月） 	<p>未設置の市町村教育委員会に対して設置の必要性等を説明し、働きかけていく必要がある。</p> <p>市町村教育長会等で設置を要請</p> <p>未設置の市町村を訪問し、設置の必要性の説明や設置に向けた支援</p>
<p>共同学校事務室機能の向上及び事務職員の育成等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同学校事務室等の取組の好事例を「教職員の働き方改革通信」で情報提供（6月） 共同学校事務室における働き方改革実践事業に関する市町村教育委員会への訪問 5市町：高知市・香美市・南国市（5月） 四万十市・四万十町（6月） 	<p>共同学校事務室機能の向上及び校務運営に参画できる事務職員を育成する必要がある。</p> <p>共同学校事務室の全事務長及び総括主任を対象とした協議会の実施（10月）</p> <p>働き方改革実践報告会の開催（2月）</p> <p>共同学校事務室機能の向上及び事務職員の育成のための取組を県全体に広げる必要がある。</p> <p>協議会のまとめや好事例等をホームページや通信で情報提供</p> <p>業務の効率化・削減に関する実践研究の実施</p>
<p>人事交流による人材育成に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員若年期における県教育委員会や知事部局等への人事交流の実施（4月） 	<p>学校事務以外の多様な業務を経験し、幅広い視野を身につけ、校務運営に参画できる人材を育成する必要がある。</p> <p>関係各課との調整・協議</p>
<p>事務職員研修の充実（教育センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> 集合とオンラインを組み合わせた研修の実施 公立小中学校：11日実施（うちオンデマンド2日） 県立学校：4.5日実施（うちオンデマンド1.5日） 	<p>学校組織の一員として協働的に業務を遂行できるよう、講師等の打ち合わせを密にし、研修内容を充実させる。</p> <p>受講者の対象ごとに講義・演習の実施</p> <p>「事務職員育成指標」の作成（2月）</p> <p>育成指標に基づく研修体系の構築</p>

事業名称	学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革	事業No.	5
		担当課	教職員・福利課

概要	学校における働き方改革に向けた組織マネジメント力の向上を図るため、管理職等を対象とした研修の実施や、他の自治体等の好事例の周知とあわせて、市町村教育委員会や学校の取組の進捗管理を行うことにより、各学校における勤務時間管理の徹底を図るとともに、定時退校日の設定等の取組をさらに促進する。また、個々の児童生徒への指導・支援の充実に向けた学校組織体制の改善・強化を図るため、効果的・効率的な教職員の配置を検討するとともに、引き続き、国に対して教職員定数の改善・充実の要望を行う。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>管理職のマネジメントの実践により、在校等時間を意識したメリハリのある働き方が進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 勤務時間管理の徹底が図られている県立学校及び市町村教育委員会の割合：100% (R2：100% (41 県立学校、35 市町村 (学校組合) 教育委員会)) 学校閉校日、定時退校日、最終退校時刻を設定した学校の割合：100% (R2：県立 41 校 43.9%、31.7%、68.3% / 義務 292 校 100%、59.2%、31.5%)
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	<p>学校によっては、勤務時間の入力が行われていない状況にあることから、勤務時間管理の徹底が課題である。</p> <p>「子どものためであればどんな長時間勤務も良しとする」という強い使命感からの働き方や、中学校及び高等学校における部活動指導などが長時間勤務を生む要因となっている。</p>
-----------------	--

単年度の KPI (R3 年度)	勤務時間管理の徹底が図られている県立学校及び市町村教育委員会の割合：100%	KPI の状況 (9 月末時点)
	<p>学校閉校日や最終退校時刻、定時退校日等を設定した学校の割合</p> <p>県立：学校閉校日 60%、最終退校時刻 50%、定時退校日 80%</p> <p>義務：学校閉校日 100%、最終退校時刻 70%、定時退校日 50%</p>	12 月調査予定

D 令和3年度 これまでの取組状況 (4～9月) 実績9月末	C 留意点 () と A 第3四半期以降の取組 ()
<p>管理職のマネジメントの実践</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立校長会及び副校長教頭会、市町村教育長会議における勤務時間管理の徹底要請 (4 月) 学校訪問等による取組の進捗管理、調査 (5 月～) 	<p>時間外在校等時間に業務以外の時間を除外することなどの入力方法を徹底する必要がある。</p> <p>県立学校及び市町村教育委員会に対する再周知による在校時間管理システムへの入力・管理の徹底、定時退校日の設定等の取組を推進するための働きかけが必要である。</p> <p>市町村教育委員会や学校に対する指導・支援、進捗管理を行いながら、参考事例の提供</p>
<p>意識改革のための研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 全校種の2年目教頭を対象としたマネジメント研修 (5 月) 管理職と推進役の教職員との合同研修 (Web 会議) の開催 (9 月) 	<p>管理職の意識改革とマネジメント力の向上が必要である。</p> <p>研修後の取組状況調査及び情報提供</p>
<p>他県や推進校等の好事例の紹介による取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 好事例の収集・提供 教育長会・校長会やホームページでの紹介 (4 月) 働き方改革通信の発行 (6 月) 	<p>学校によって取組状況に温度差が見られるので、教職員の働き方に関する意識改革が必要である。</p> <p>好事例の収集及び提供 学校訪問やグループウェアを活用した聞き取りによる事例の収集及び情報提供</p>
<p>少人数学級編製の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 小6の35人学級編制を対象校全部に導入 (小学校全学年における少人数学級編制 (35 人以下) が完成) 	<p>中学校少人数学級編制の在り方についての検討を行っている。</p> <p>小学校における成果・効果等の検証結果を基に検討</p>
<p>1年単位の变形労働時間制の導入に向けた環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 条例、規則等の改正やシステム整備に向けた取組 (4 月～) 県立学校への制度等の説明 (4 月) 	<p>市町村 (学校組合) 教育委員会や学校等に対する制度の理解をさらに進める必要がある。</p> <p>活用する教育職員への制度の周知及び理解の促進 各種会議での説明や説明会の実施 条例、規則等の改正 (12 月～)</p>

事業名称	業務の効率化・削減	事業No.	6
		担当課	教職員・福利課

概要	学校等への調査・照会、事業について削減や見直しを行うとともに、研修について精選により回数の削減等を図ることで、教員の負担軽減を図る。また、学校独自の行事について、地域や保護者の理解を得ながら、業務の明確化や適正化を図るとともに、学校徴収金の徴収・管理については、学校給食費等の公会計化や事務職員等への徴収業務の移譲に向け、好事例の周知など支援を行う。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 未)	<p>研修の精選がされたことなどにより、夏季等の長期休業中における休日を取得することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季の長期休業中において10日以上休暇を取得した教職員の割合：100% <p>R2は新型コロナウイルス感染症の影響による夏季休業の短縮を踏まえたKPIに変更 夏季の長期休業中において5日以上休暇を取得した教職員の割合：100%（R2:県立学校：71.4%）</p> <p>学校徴収金の徴収・管理業務の移譲により、教員が授業改善のための時間や児童・生徒に向き合う時間を増やすことができている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校徴収金の徴収や管理業務の移譲に向けた取組を行った学校の割合：100% <p>（R2 小中（義務教育）学校：68.8%、県立学校：82.9%）</p>
------------------------	--

取組の課題 (R2 未)	教職員一人一人がこれまでの働き方を見直し、勤務時間を意識し、限られた時間の中で、計画的・効率的に業務を行おうとする意識を持つ必要がある。
-----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	夏季の長期休業中において10日以上休暇を取得した教職員の割合 ：100%	KPIの状況（9月末時点）
	学校徴収金の徴収や管理業務の移譲に向けた取組を行った学校の割合 ：100%	

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
<p>学校の事務負担軽減に資する取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査等の重複の排除と整理・統合・廃止 ・研修の精選、事業等の見直し <p>県教育委員会事務局各課による働き方改革推進協議会における取組の推進（4月） 研修企画委員会における研修に係る協議（7月）</p>	<p>遠隔・オンライン研修の推進及び調査・照会、事業の見直しによる業務の効率化・削減による学校の事務負担軽減のための取組を進める必要がある。</p> <p>研修企画委員会における研修に係る協議や調査・事業の削減及び見直しに関する調査（12月～） 調査結果報告による次年度への取組推進</p>
<p>業務の効率化及び削減のためのシステム導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校（高知追手前高、高知小津高、中村高）への自動採点システムの導入（4月） ・自動採点システム導入効果の検証（7月～） ・市町村立（学校組合立）学校への諸手当・年末調整システムの整備（5月～） 	<p>ICTの活用促進のための設置後のアフターフォローや進捗状況調査により、さらなる業務の効率化を図る必要がある。</p> <p>自動採点システムにおけるデータ分析等に関する説明会の実施、活用状況の調査</p>
<p>学校の業務改善の取組への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職員の働き方改革通信」による取組事例の紹介（6月～） <p>学校給食費等の公会計化や徴収業務移譲に向けた市町村の取組 学校行事の精選や見直しに向けた先進的な取組</p>	<p>事務職員等との連携及び外部人材の活用により、分担すべき業務など、役割分担の明確化・適正化を進める必要がある。</p> <p>取組事例の収集、情報提供による取組の推進 会議やホームページ、通信等での事例紹介</p>

事業名称	組織力向上推進事業	事業 No,	7
		担当課	小中学校課

概要	小・中学校で急増する若年教員の育成や、中学校における課題である学力定着状況の解決に向けて、メンター制（小・中）及び教科のタテ持ち等の学び合いの仕組み（中）を取り入れ、組織的な人材育成及び授業改善や、授業力向上のための体制づくりについての研究を推進する。また、研修コーディネーターや主幹教諭等が中心となって、全教職員が主体的に学び合う仕組みを校内に構築し、日常的な OJT の活性化を図る。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	各学校において授業改善を中心とした教育活動が組織的に行われている。 ・学習指導と学習評価の計画の作成に当たり教職員同士が協力し合っている小・中学校の割合（「よくしている」と回答した学校の割合） 小学校：50%以上、中学校：50%以上 かつ全国平均以上 （R2 小学校：49.5%（R1：47.9%） 中学校：56.5%（R1：42.0%））（ ）内は全国平均
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	組織的な取組や、教科会・教科主任会の内容については、改善・工夫が必要な学校がある。特に高知市の小・中学校の中には、教科によって取組の差が大きい状況が見られ、組織的な取組にまだ課題が残る。
-----------------	---

単年度の KPI (R3 年度)	・学習指導と学習評価の計画の作成に当たり教職員同士が協力し合っている小・中学校の割合（「よくしている」と回答した学校の割合） 小学校：50%以上、中学校：50%以上 かつ全国平均以上	KPI の状況（9 月末時点）
		小学校：24.6%（41.5%） 中学校：42.9%（42.9%） （ ）内は全国平均

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績 9 月末	C 留意点（ ）と A 第3四半期以降の取組（ ）
<p>メンター制を活用した OJT システムの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修コーディネーターの配置：33 名（小学校 22 名、中学校 11 名）（4 月） ・拠点校による指定研究と県内への普及 拠点校の指定：小学校 22 校、中学校 11 校（4 月） メンターチーム会の公開（拠点校年 1 回以上） ：6 校（4～8 月） ・初任者研修指導員等研修（県教育センター）の実施 ：2 回（4 月、6 月） 	<p>メンター制の必要性や意義の理解が十分でない学校が見られるため、拠点校の取組の発信や学校訪問での助言により充実を図る必要がある。</p> <p>公開メンターチーム会への参加促進 初任者研修指導教員等研修（県教育センター）の実施（11 月） 学校経営アドバイザー等による支援訪問（～2 月）</p>
<p>中学校組織力向上のための取組（中学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「タテ持ち」型中学校（指定校 32 校）へ主幹教諭の配置（4 月） ・高知市：組織力向上エキスパート等による支援訪問 ：4 回（5 月） ・東・中・西部：学校経営アドバイザー等による支援訪問：45 回（4 月～9 月） ・研究協議会の実施（対象：校長、主幹教諭）（中止） 	<p>教科会（タテ持ち）の取組と学年団（ヨコの組織）の取組の連携の弱さが、組織力向上エキスパート等から指摘されており、改善が必要である。</p> <p>高知市：組織力向上エキスパート等による支援訪問（10 月、11 月、1 月、2 月） 東・中・西部：学校経営アドバイザー等による支援訪問（～2 月） 指定校の主幹教諭対象の連絡会において、タテとヨコのライン機能の連携について協議（1 月）</p>

事業名称	主幹教諭の配置拡充	事業No.	8
		担当課	高等学校課

概要	高等学校、特別支援学校において、校長を中心とした組織マネジメント力のさらなる強化に向けて、主幹教諭の配置の拡充を進めるとともに、主幹教諭を総括育成担当者として位置付け、OJT を通して組織的に人材を育成する仕組みを構築する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	各学校において、校長を中心とした組織マネジメントが効果的に推進され、教員同士が学び合う組織体制が構築されている。 <ul style="list-style-type: none"> 主幹教諭の配置校数：24 校（R2：18 校 19 名 R3：21 校 22 名） 主幹教諭を中心に教員同士が学び合う仕組みが構築できている県立学校の割合：100%（R2：83.3%）
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	生徒指導部や進路指導部等の担当部署や学年団、教科会等の組織間の連携が十分でなく、大部分の教育活動が個々の教員の裁量や力量に委ねられている。 主幹教諭として職務の位置付けが不十分な場合、期待する効果を十分に発揮できない。
-----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	主幹教諭の配置校数 R3：21 校（22 名） 主幹教諭を中心に教員同士が学び合う仕組みが構築できている県立学校の割合：90%	KPI の状況（9月末時点）
		21 校（22 名）配置 3月中旬調査

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
主幹教諭の配置拡充 <ul style="list-style-type: none"> 主幹教諭の配置校数：21 校 22 名（4月） 高校：15 校（16 名） 特別支援学校：6 校（6 名） 教頭複数配置ではない学校や教育課題の集中的解決を図る学校に優先的に配置 主幹教諭の職務について校長と協議（9月～） 	組織マネジメント力の強化のため、組織的な人材育成を意識した校内の人事配置について検討・協議する。 主幹教諭の職務について校長と協議 学校運営や校務の推進、人材育成に係る適切な指導・助言等
人材育成の取組の進捗管理 <ul style="list-style-type: none"> 学校訪問等による確認・協議 全県立配置校への訪問・ヒアリング（6月、9月） 教員同士が学び合う体制づくりの推進 	人材育成のため、校内で教員同士が学び合う体制づくりを進める。 学校訪問等による確認・協議（12月） 人材育成に係る適切な指導・助言等

事業名称	コミュニティ・スクール推進事業	事業No.	9
		担当課	小中学校課

概要	平成 29 年 4 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、これまで任意であった学校運営協議会の設置が努力義務となったことを受け、市町村に対し、所管の小・中学校への学校運営協議会の設置に関する効果的な支援を行うことで、学校と地域の連携・協働による教育活動の充実を図り、「地域とともにある学校づくり」を推進する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 未)	<p>全ての市町村において、管内の小中学校にコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)が導入される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールを導入している小・中学校の割合 ()内は全国導入率 : 100% (R2: 24.0%) R2 全国導入率: 30.7% ・保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している学校の割合(「よく参加している」と回答した割合) 小学校: 70%以上、中学校: 50%以上 かつ全国平均以上 (R2 小学校: 56.3% (R1: 64.6%) 中学校: 41.7% (R1: 38.2%)) ()内は全国平均 ・今住んでいる地域の行事に参加しているという児童生徒の割合(「当てはまる」と回答した割合) 小学校: 40%以上 中学校: 40%以上 かつ全国平均以上 (R2 小学校: 25.0% (R1: 37.2%) 中学校: 19.7% (R1: 21.0%)) ()内は全国平均
------------------------	--

取組の課題 (R2 未)	コミュニティ・スクール推進事業の趣旨(導入促進)について、十分理解されていない教育委員会がまだある。そのため、補助金を活用する市町村が十分に広がらなかった。
-----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	・コミュニティ・スクールを導入している小・中学校の割合: 45%以上	KPI の状況(9月末時点)
		37.9%

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>コミュニティ・スクール導入に向けての進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校地域連携推進担当指導主事と生涯学習課・小中学校課との協議 取組方針及び進捗状況の確認(4月) 進捗状況の共有(6月) 情報交換(9月) ・コミュニティ・スクール研修会の実施(8月) 対象: 公立小・中学校管理職・市町村教育委員会 内容: 県内先進地域による取組発表、講話 	<p>学校運営協議会の立ち上げ準備に時間がかかっている市町村があるため、令和5年度の全校設置に向け、各市町村の計画及び進捗を把握し、働きかけを行う必要がある。</p> <p>学校地域連携推進担当指導主事と生涯学習課・小中学校課との協議、情報交換(10月、12月、3月)</p> <p>コミュニティ・スクール導入が遅々として進まないため、もっと積極的にコミュニティ・スクールの良さや必要性を発信する必要がある。</p> <p>広報紙「夢のかけ橋」での取組紹介(10月) 指導事務担当者会での事業説明(12~2月)</p>
<p>コミュニティ・スクール推進事業費補助金活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3活用市町村: 4市町(室戸市、南国市、いの町、土佐清水市) 	<p>コミュニティ・スクール推進事業費補助金の活用が進まないため、補助の対象となる市町村に対し、積極的に周知を図る必要がある。</p> <p>市町村訪問の実施(10~12月)</p>

事業名称	校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置事業	事業No.	10
		担当課	教職員・福利課

概要	教員の業務負担の軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究等に一層注力できる体制を整備するため、教員の専門性を必要としない業務（学習プリント等の印刷など）に従事する校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の効果的な活用を推進するとともに、配置校の拡充を図る。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	配置校において、校務支援員の配置により働き方改革の取組が進み、教員の時間外在校等時間が削減される。 ・教員一人あたりの時間外在校等時間を前年度比3%以上削減できた学校の割合：100% (R2：60.7%（17校/28校：R2配置校35校のうち新規配置7校を除く）)
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	配置効果を発現するためには、勤務時間を意識し、限られた時間の中で計画的・効率的に業務を行えるように教職員の意識を高める必要がある。 各学校の実状を踏まえたより効果的な配置を行うため、市町村教育委員会と連携しながら、時間外勤務の要因等の分析が必要である。
-----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	・校務支援員配置校における教員一人あたりの時間外在校等時間を前年度比3%以上削減できた学校の割合：100% (対象34校：R3当初配置校65校のうちR2新型コロナウイルス感染症対策追加配置25校及びR3新規配置6校を除く)	KPIの状況（9月末時点）
		3月末集計予定

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
校務支援員配置校の拡充 ・校務支援員の小・中学校への配置：65校（小学校48校、中学校17校）（4月～） ・配置校の教員を対象としたアンケート調査・分析（7月）	各学校における在校等時間の上限の遵守に向けた業務改善等の取組を推進するために、配置校の拡充が必要である。 配置校の教員を対象としたアンケート調査・分析（10月） 配置効果の検証及び来年度予算の確保
校務支援員の効果的な活用の推進 ・配置校の実践、進捗管理、調査・分析、指導等 ・報告書による教職員の月別勤務時間の把握と時間外の状況分析（毎月） ・市町村教育委員会との連携による学校訪問における業務内容の確認及び指導：13校7回（5月～）	配置した効果による業務の効率化に対する教職員の意識改革を図り、時間外の削減等につなげる必要がある。 市町村教育委員会や学校との連携による成果指標を意識した取組と配置効果の検証 市町村教育委員会との連携による学校訪問

事業名称	大量採用時代を見据えた教員の確保	事業 No,	11
		担当課	教職員・福利課

概要	大量退職大量採用時代にある中、本県が求める資質や能力を有する教員の確保に向け、教員採用候補者選考審査の受審者を増やすため、審査の実施時期や方法について工夫を行うとともに、県外での説明会等の開催など、広報活動を積極的に行う。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>教員採用候補者選考審査において、定年退職者等を踏まえて算出した採用予定数を確実に充足するとともに、人材の質を一定担保することが可能な採用倍率を維持している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校教諭 充足率：100%以上 (R2：117%) 採用倍率：3.0 倍以上 (R2：7.1 倍) ・中学校教諭 充足率：100%以上 (R2：119%) 採用倍率：3.0 倍以上 (R2：9.5 倍)
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	<p>本県の教職員の定年退職者数は、R3 年度の約 400 人をピークに R7 年度までは、毎年 300 名を超えるペースで推移する見込みであり、人材確保が大きな課題となっている。</p> <p>教員採用審査に採用とならなかったのち、講師を続けながら採用となることを目指す人材が減ってきており、全国的にも教員の確保が課題となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R1 年度実施の教員採用審査における全国の小学校受審者の倍率は過去最低（文部科学省調査結果）
-----------------	---

単年度の KPI (R3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教諭 充足率：100%以上 採用倍率：3.0 倍以上 ・中学校教諭 充足率：100%以上 採用倍率：3.0 倍以上 	KPI の状況（9 月末時点）
		R4.3 月末確定

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）と A 第3 四半期以降の取組（ ）
<p>受審者の拡大に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内外の大学等で採用説明会等の実施（新型コロナウイルス対策のためオンラインでも実施）：20 回 ・コンビ二等へのポスター掲示（4 月） ・教員採用月刊誌への募集案内の掲載（4 月） ・採用審査（1 次）を全国一早い6月下旬に実施（高知会場・関西会場） 	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点を踏まえた採用説明会の実施や広報の充実を図る方策を検討する。</p> <p>大学主催の就職ガイダンスや県主催の移住セミナーへ参加（2 月）</p> <p>県内外の大学等で採用説明会を開催（R4.3 月～）</p> <p>月刊「教職課程」、さん SUN 高知への掲載、コンビ二等ポスター掲示、テレビ・ラジオでの読み上げ（R4.3 月～）</p>
<p>審査方法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の観点から、審査実施時間の短縮や受審者の分散、間隔の確保等のため、専門教養のみ実施（教職・一般、適性検査は実施なし）（6 月） 	<p>新型コロナウイルス感染拡大に備え、審査実施時間の短縮や受審者の分散、間隔の確保等、要項にある審査方法以外の実施方法も検討する。</p> <p>審査方法研究委員会における採用審査方法の見直し（10 月）</p> <p>今年度実施の採用審査の結果及び他自治体の審査内容の分析（2 月）</p>
<p>実践力を有する教員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現職教員等特別選考審査（小学校教諭、小中学校養護教諭）の実施について、広報誌「さん SUN 高知」への募集案内の掲載（4 月） ・現職で3年、元職で5年の通算職務歴がある方を対象とした採用審査の実施（9 月） 	<p>学校現場において即戦力（学級担任等）として、実践力を有する教員を確保するために、選考審査内容、広報の充実を図る。</p> <p>現職で3年、元職で5年の通算職務歴がある方を対象とした採用審査の実施（1 月）</p> <p>テレビ・ラジオ・広報誌等へ募集案内記事を掲載（R4.3 月～）</p>
<p>任期付教員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期付教員採用候補者選考審査を、全校種において、教員採用候補者選考審査の中で実施（6 月～） ・育休代替等の任期付教員の選考を、通常の採用審査とあわせて実施（9 月～） 	<p>例年、臨時教員不足が続いており、人材の確保が課題である。</p> <p>育休代替等の任期付教員の選考を、通常の採用審査とあわせて実施（～3 月）</p>

事業名称	採用候補者への啓発（採用前研修）	事業No.	12
		担当課	教育センター

概要	早期から教育公務員としての意識の醸成を図るとともに、授業づくりの基本を徹底するため、教員採用候補者への講座を実施するとともに、臨時的任用教員等を対象とした研修を実施する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	採用候補者が、教育公務員としての自覚をもち、教員に求められる資質や能力について理解できている。 ・採用候補者共通講座の受講者を対象としたアンケートの肯定的評価：平均 3.5 以上（4 件法） 臨時的任用教員が、教育公務員としての自覚をもち、教員に求められる資質や能力について理解できている。 ・臨時的任用教員研修の受講者アンケートの評価：平均 3.5 以上（4 件法）(R2：3.8)
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	社会性やコミュニケーション力に課題が見られる者が増えている。 本県で初めて生活する初任者も増加しているため、教職に必要な内容のほか、生活等に関するアドバイス等、赴任前の対応を図る機会が必要である。
-----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	採用前講座アンケートの肯定的評価：平均 3.5 以上（4 件法） 臨時的任用教員研修の受講者アンケートの評価：平均 3.5 以上（4 件法）	KPI の状況（9 月末時点）
		3 月アンケート実施 3.7

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
採用候補者共通講座（採用前講座） ・内容の検討	4 月からの見通しがもてるような研修内容を計画する。 教職員・福利課と連携して講座を実施（3 月予定） （サービスやビジネスマナー、児童生徒理解等）
採用候補者課題講座 ・内定通知・課題の予定（教福）（9 月末～） ・教科研究センター講座を案内（9 月末～）	高知県の教職員となるに当たって意識を高め自覚を促すために採用前レポートを課し、自己研鑽に向かわせる。 内定通知・課題の予定（教福）（～10 月） 採用前レポートの提出（教福）（10 月、11 月） 採用前レポートは初任者となった際に振り返りとして活用（適切な時期を見極め活用） 採用前に基礎・基本的な指導技術を自己研鑽できるよう講座を提供する。 教科研究センター講座を案内（～10 月） 担当者と連携して講座を実施（10～1 月）
臨時的任用教員研修 ・年間2日（4 月、6 月） ・主な内容 第1回：「教育公務員としての心構え」、「教員に求められる資質・能力」等 第2回：「授業づくりの基礎・基本」等 第2回については全日程をオンデマンド研修に変更して実施 ・アンケートの分析及び研修内容の検討（9 月）	受講者アンケートの分析や受講者の状況を踏まえ、次年度の研修内容及び研修形態（集合研修・オンデマンド研修）を検討する。 アンケートの分析及び研修内容の検討（～1 月）

事業名称	若年教員育成プログラム	事業 No.	13
		担当課	教育センター

概要	若年教員の実践的指導力及びマネジメント力を育成するために、初任者から7年経験者までの研修を「高知県教員育成指標」に基づき体系化した、若年教員育成プログラムを実施する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>全ての若年教員が、各年次に応じた実践的な指導力とマネジメント力を身に付けている。</p> <p>・「高知県教員育成指標」に基づく自己評価票の達成状況（3年経験者） <自己評価>：3.1以上 <校長評価>：3.1以上（4段階評価） R2 自己評価：3.1 校長評価：3.2</p>
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	<p>若年教員に対する組織的な人材育成の意識は高まっているが、実践的な指導力とマネジメント力を向上させるためには、OJTとOff-JTのさらなる連携強化が必要である。</p> <p>初めて本県で生活する初任者も増加しているため、生活等に関するアドバイス等、よりきめ細やかな対応が必要である。</p>
-----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	<p>・「高知県教員育成指標」に基づく自己評価票の達成状況（3年経験者） <自己評価>：3.1以上 <校長評価>：3.1以上（4段階評価）</p>	KPIの状況（9月末）
		2月集計

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
<p>初任者研修 受講者：206名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修、（4月、6月）：高知県の教育課題、児童生徒理解、不登校と生徒指導等講義実施 ・授業基礎研修、（4月、5月、6月）教科の特性に応じた理解等講義実施、集合研修、ライブ配信研修 ・教科担当指導主事の訪問指導（全校種6～9月） ・若年教員育成アドバイザーによる学校支援訪問：小中114名（4～7月） 	<p>教員としての使命感をもたせるとともに、受講者同士のつながりをつくる。</p> <p>親和性と意欲を高めるため、協議を通して学びを深めるとともに日頃の取組の情報交換を実施（～2月）</p> <p>ICT活用指導力育成の指導を実施（10月）</p> <p>受講者の後期自己目標（達成規準）の実践及び最終評価に対する校長面談を実施。自己評価票を集計（2月）</p> <p>若年教員育成アドバイザーによる学校支援訪問：小中114名（～3月）</p>
<p>2年経験者研修 受講者：204名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業実践研修、（5月、7月、9月）は半日オンデマンド研修、半日集合研修は終日ライブ配信研修 ・学級・ホームルーム経営と授業づくり、教職員の服務、開発的・予防的な生徒指導について等の講義実施 ・若年教員育成アドバイザーによる学校支援訪問：小72名 ・教科研修でICT活用指導力育成の指導を実施（9月） 	<p>自己課題の解決に向けた授業改善への意識を高めるとともに、ICT活用指導力向上に向けた指導を行う。</p> <p>受講者の実践から個に応じた指導を教科研修や授業訪問の際に実施（～12月）</p> <p>受講者が自己の達成規準を作成し実践</p> <p>教員育成指標に基づく自己評価票を集計（2月）</p>
<p>3年経験者研修 受講者：187名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業実践研修、（5月、7月）学習評価を生かした授業改善に向けた取組 	<p>学習評価に基づいた授業改善への意識を高めるとともに、ICT活用指導力向上に向けた指導を適宜行う。</p> <p>実践を基に授業改善の視点を新たにさせる</p> <p>教科研修において、ICT活用指導力育成の指導を実施</p> <p>受講者が自己の達成規準を作成し実践</p> <p>教員育成指標に基づく自己評価票を集計（2月）</p>
<p>7年経験者研修 受講者：129名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校外研修1日（6月） ・集合研修半日：不登校支援について、コーチング ・オンデマンド研修半日：教職員の服務、ICTを効果的に活用した授業づくり等 ・次期ミドルリーダーとしての資質・能力の育成及びICT活用指導力の定着に対応した研修の実施 	<p>講義・演習を通して次期ミドルリーダーとしての意識を高める。</p> <p>受講者が自己の達成規準を作成し実践</p> <p>教員育成指標に基づく自己評価票を集計（2月）</p>

事業名称	中堅教諭等資質向上研修	事業No.	14
		担当課	教育センター

概要	県内の公立学校（高知市立学校を除く）の9年間の教職経験をもつ教諭等に対して、実践的指導力を高めるとともに、ミドルリーダーとして求められるチームマネジメント力の向上を図る研修を実施する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>10年以上の教職経験をもつ教諭等が、学年や校務分掌等における自己の役割を自覚し、若年教員や同僚に対して適切な助言ができるようになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中堅教諭等資質向上研修の受講者アンケート評価平均（4件法） <ul style="list-style-type: none"> 「学年や分掌等の要となり、チーム対応等の充実にに向けて取り組むことができる」: 3.0以上 (R2: 3.0) 「必要に応じた若年教員への指導助言ができています」: 3.0以上 (R2: 2.8)
-----------------------	--

取組の課題 (R2末)	中堅教諭の中には、ミドルリーダーとしての役割を十分に果たすことができなかつたり、若年教員等に対する育成・指導の意識が弱かつたりする者が見られる。
----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 中堅教諭等資質向上研修の受講者アンケート評価平均（4件法） 「学年や分掌等の要となり、チーム対応等の充実にに向けて取り組むことができる」: 3.0以上 「必要に応じた若年教員への指導助言ができています」: 3.0以上 「教科の専門を生かすとともに教科横断的な観点から授業実践や教員の授業に対する指導・助言ができています」: 3.0以上 	KPIの状況（9月末時点）
		<p>2.4</p> <p>2.8</p> <p>2.6</p>

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月）実績9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
<p>共通課題研修：年間4日</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義・演習 <ul style="list-style-type: none"> （4月）「ミドルリーダーとしての在り方」 （6月）「学校組織マネジメント」「コーチング」（ライブ配信） オンデマンド研修「ミドルリーダーと服務」等（配信期間：4/26～6/1） 	<p>児童生徒への理解及び今日的な教育課題の解決に向けて対応できる能力をさらに高め、学校運営等の視点も意識できるチームマネジメント力を高める。</p> <p>ミドルリーダーとしての意識・実践的指導力の向上につながる研修を実施</p> <p>講義・演習</p> <ul style="list-style-type: none"> （10月）「コーチング」「特別活動」 （2月）「児童生徒理解と教職員のメンタルヘルス」「ミドルリーダーとして期待すること」
<p>教科指導研修：年間2日</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義・演習 <ul style="list-style-type: none"> （5月）「カリキュラム・マネジメント」 校種別教科別研究協議 <ul style="list-style-type: none"> （5月）「教科の特性に応じた学習指導の在り方」 オンデマンド研修 <ul style="list-style-type: none"> 「教科等の指導におけるICTの活用」等（配信期間：4/26～6/25） 校種別教科別研究協議 <ul style="list-style-type: none"> （7月）「学習指導案及び授業評価等の検討」 チーム協働研修（8月） 	<p>「教科指導研修実践シート」作成やチーム協働研修等の学びを通し、課題解決につながる実践的指導力のさらなる向上を図る。</p> <p>教科指導研修実践シートの提出（2月）</p>
<p>選択研修：年間3日</p> <p>中堅教諭が自己課題に応じた研修を選択できるよう、推奨する研修について周知（4月）</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による研修日程等の変更に対応する。</p> <p>選択研修報告書の提出（2月）</p>

事業名称	大学等との連携の強化（高知大学教職大学院との連携）	事業No.	15
		担当課	教育政策課

概要	<p>教員の資質・指導力の向上を図るため、教員養成を行う県内大学との協議の機会を設け、連携した取組を推進する。</p> <p>また、高知大学教職大学院派遣教員の修学の充実を図るため、高知大学と連携し、派遣教員への指導・支援を行う。</p>
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>県教育委員会と高知大学教職大学院の連携が強化され、派遣教員の資質向上が図られるとともに、派遣教員の実践研究等を通して各学校の教育課題解決が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣教員の実践研究が、学校の課題解決に資するものになっていると回答した管理職の割合：100% 大学院での研究成果を校内研修の講師、指導助言者、発表者等として普及・活用した派遣修了者の割合：100%（R2：100%）
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	<p>教職大学院への派遣においては、高知県の課題解決に資する研究が進められているが、より汎用性のある研究に深めていくため、県教育委員会と大学のさらなる連携が求められる。</p>
-----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	派遣教員の実践研究が、学校の課題解決に資するものになっていると回答した管理職の割合：100%	KPI の状況（9月末時点）
	大学院での研究成果を帰任後の業務等において普及・活用している派遣修了者の割合：100%	

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
<p>高知大学教職大学院に派遣する現職教員への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県の教育課題に応じ、学校運営コース：2名、教育実践コース：5名、特別支援教育コース：3名 合計10名を新規派遣 実習協議会（4月）、連携協議会（5月）において、本年度の実習等について大学と県教育委員会との情報共有 専任の指導主事を配置（1名）し、派遣教員（20名）への実習訪問等を通じ、研究及び修学に関する指導・支援を実施（4月～） 「土佐の皿鉢ゼミ」の開催（8月） 	<p>これまでの成果と課題を踏まえ、より効果的な派遣の在り方について検討する。</p> <p>R5年度以降の派遣分野等について、関係課等との協議を実施（～10月下旬）</p> <p>派遣修了者の研究成果発表や大学院派遣制度の周知の場を効果的に設定する。</p> <p>高知県教育フォーラムの開催 年次研修等における大学院派遣制度の周知</p> <p>高知県の教育課題解決に資する汎用的な研究となるよう、大学との連携を図りながら、指導を継続する。</p> <p>「土佐の皿鉢ゼミ」の開催（2月）</p>
<p>高知大学教職大学院派遣候補教員事前研修</p> <ul style="list-style-type: none"> R4年度派遣候補教員（10名）の取組状況等についてヒアリングを実施（4～5月） 事前研修（2回×10名）を通じ、研究テーマの設定、修学の心構え等について助言・指導を実施（4～8月） 	<p>県及び各学校の課題解決に資する汎用性のある研究になるよう支援を行う。</p> <p>事前研修における派遣候補教員及び管理職との協議を通して研究の方向性について共有（1月）</p> <p>派遣決定後に大学教員から指導助言を受ける機会を設定（12月～）</p>
<p>教師教育コンソーシアム高知</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業部会メール会議開催（7月） 共同研究事業部会メール会議開催（9月） 	<p>運営協議会の開催について大学と調整するとともに、共同研究部会においては、継続して情報共有を図る。</p> <p>運営協議会、事業部会（各年1回程度）、共同研究事業部会（適宜）</p> <p>共同研究については、R3年度中に各大学でアンケートを実施・分析し、結果を基に活用方法等を協議</p>

事業名称	学校の力を高める中核人材育成事業	事業 No.	16
		担当課	教育政策課

概要	教育大綱や教育振興基本計画を効果的に推進するため、学力向上、生徒指導上の諸問題の改善、特別な支援を必要とする児童生徒への対応など、本県の教育が抱える様々な問題の解決に向けて取組の核となる教職員の育成の充実・強化を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>以下に関する知識・理論等を修得し、学校において組織の中核を担う人材が育成されている。</p> <p>生徒指導、学級経営、学校組織マネジメント等に関する専門的知識・理論、実践方法</p> <p>いじめ・不登校、暴力行為等を減少させる学校体制を構築できる高い専門的知識・理論、実践方法</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業方法等に関する専門的知識・理論、実践方法</p> <p>発達障害やその対応に関する専門的知識・理論、実践方法</p> <p>小学校における英語の授業方法等に関する専門的知識・理論、実践方法</p> <p>デジタル化社会に対応するための情報教育に関する専門的知識・理論、実践方法</p> <p>・帰任先において、修得した専門的知識等を普及するための研修会を開催した教員の割合：100% (R2：100%)</p> <p>先進的な取組や専門性の高い取組が実践されることで学力向上や生徒指導上の諸問題の解決等につながっている。</p>
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	派遣における研究等の成果の活用・普及の機会を拡大していく必要がある。
-----------------	------------------------------------

単年度のKPI (R3年度)	・帰任先において、修得した専門的知識等を普及するための研修会を開催した教員の割合：100%	KPI の状況(9月末時点)
		12月末調査予定

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
大学院への派遣<重点ポイント推進事業> ・高知大学教職大学院(No.15 参照) ・鳴門教育大学大学院 心理臨床コース：1名 言語・社会系教科実践高度化コース：1名 生徒指導コース：1名	大学院派遣の成果は主に校内研修等で普及されているため、県内各学校にも広く普及していく必要がある。 「高知県教育フォーラム」の開催 派遣修了者等の研究成果発表 大学院にて習得した専門的知識等を普及
先進県への派遣 ・福井県 教科のタテ持ち実践校：2名 ・大阪市 情報教育の推進部署等：1名	新型コロナウイルス感染拡大防止のため集合での報告会の開催が難しい状況である。 「高知県教育フォーラム」での先進県の取組報告 オンラインにてR2年度派遣職員の修得した専門的知識等や現在派遣中の職員の現況を報告 1人1台タブレット端末活用推進プロジェクトチームにて大阪市の取組を共有し、高知県の今後の取組に活用
教職員支援機構が実施する研修への派遣 ・受講者の推薦・決定(6月~) 管理職等研修：7名 中堅職員等ステージに応じた研修：12名 学校事務職員研修：4名 教育課題に対応する指導者養成研修：47名	研修の成果を校内等で普及していく必要がある。 各学校において校内研修を実施するなど、各受講者が成果を発表する機会の設定について、時期を捉えて各所属長あてに通知

事業名称	「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト	事業 No,	17
		担当課	小中学校課

概要	これからの時代に求められる資質・能力を育成する観点により、主体的・対話的で深い学びの視点からの学習・指導方法の改善や、カリキュラム・マネジメントの推進を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>義務教育9年間における教育課程の一層の充実が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした学校の割合（「よく行った」と回答した学校の割合） 小学校：50%以上、中学校：50%以上かつ全国平均以上 （R2 小学校：36.8%（R1：22.2%） 中学校：42.6%（R1：20.8%）） 授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思うと回答した児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） 小学校：50%以上、中学校：50%以上かつ全国平均以上 （R2 小学校：33.9%（R1：33.0%） 中学校：38.2%（R1：29.3%）） 話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思うと回答した児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） 小学校：50%以上、中学校：50%以上かつ全国平均以上 （R2 小学校：36.7%（R1：30.3%） 中学校：43.2%（R1：28.3%）） （ ）内は全国平均
-----------------------	--

取組の課題 (R2末)	<p>各教科等のガイドラインを作成したが、学校への普及が十分ではない。資質・能力を育む授業づくりの実践に向けて、具体的な授業のイメージを可視化し、ガイドラインとあわせて普及する必要がある。</p> <p>義務教育9年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程の編成が十分になされていない。</p>
----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	<p>習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした学校の割合（「よく行った」と回答した学校の割合） ：小学校 35%以上、中学校 35%以上かつ全国平均以上</p> <p>授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思うと回答した児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合）：小学校 40%以上、中学校 40%以上かつ全国平均以上</p> <p>話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思うと回答した児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） ：小学校 40%以上、中学校 40%以上かつ全国平均以上</p>	KPI の状況（9月末時点）
		<p>小学校：17.6%(21.2%) 中学校：25.7%(19.6%) 小学校：34.6%(30.3%) 中学校：38.1%(33.5%) 小学校：35.4%(33.0%) 中学校：37.7%(33.9%) ()内は全国平均</p>

D 令和3年度 これまでの取組状況(4～9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>実践研究協働校事業における実践研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 協働校6校の指定(大篠小、中村小、潮江東小、清水ヶ丘中、香長中、中村中) 教材研究会及び授業研究会の実施：16回(4月～) 授業動画とガイドラインの作成(4月～) 研究推進のためのプロセス動画の作成(4月～) 担当者会の実施：2回(4月、7月) 	<p>コロナ禍により、成果物(動画とガイドライン)の周知の場が少なくっており、普及の機会を開拓する必要がある。</p> <p>教材研究会及び授業研究会の実施(～1月) 授業動画とガイドラインの完成(3月) 研究推進のためのプロセス動画の完成(3月) 教職員ポータルサイトでの配信 県主催の研修会等や学校訪問での紹介 担当者会の実施(12月)</p>
<p>授業づくり講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 7種類の講座(国語、社会、算数・数学、理科、英語、特別の教科 道徳、複式授業)の開設 拠点校45校の指定 教材研究会の実施：50回(4月～) 授業研究会の実施：31回(4月～) 授業づくり講座担当者会の実施(4月、9月) 	<p>ネットワークの環境整備の遅れに伴い、ICTを活用した授業に取り組み始めて間もない学校が多く、積極的かつ効果的な活用促進に向けて支援が必要である。</p> <p>教材研究会及び授業研究会でのICT活用(～2月) 授業づくり講座担当者会の実施(2月) 拠点校やリーダー教員等に協力を依頼し、実践事例を収集して、教職員ポータルサイト等で配信</p>

事業名称	英語教育強化プロジェクト	事業No.	18
		担当課	小中学校課 教育センター

概要	小学校外国語活動・外国語では、研修協力校による研究実践を通して質の高い指導体制の構築を目指す。中学校外国語では、喫緊の課題である英語での発信力強化を図るため、言語活動を中心とした授業づくりについてチームで授業研究に取り組むことで教員の指導力や英語力を向上させる。また、県教育委員会作成の英語教育用教材と ICT を効果的に活用した授業実践を通して、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を高める。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>各小・中学校において、自校で授業研究を深め、言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力を育成する授業を行うことで、生徒の英語力、教員の指導力・英語力が向上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CEFR A2 (英検準2級相当)以上の英語力を有する小学校教員及び CEFR B2 (英検準1級相当)以上の英語力を有する中学校英語教員の割合 小学校：50%以上、中学校：50%以上 (R1 小学校：3% 中学校：30.7%) ・CEFR A1 (英検3級相当)以上の英語力を有する中学校3年生の割合 中学校：45% (R1 中学校：36.6%)
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	中学校の授業では、表現や語句を繰り返し使う練習に時間を費やし、4技能(聞く・話す・読む・書く)を統合した質の高い言語活動に至っていない。
-----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・CEFR A2以上の英語力を有する小学校教員及び CEFR B2以上の英語力を有する中学校英語教員の割合 小学校：35%以上、中学校：45%以上 ・CEFR A1以上の英語力を有する中学校3年生の割合 中学校：50% 	KPIの状況(9月末時点)	2月末調査結果
-------------------	--	---------------	---------

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>中学校学力向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語科授業改善プラン 授業改善プラン年度当初提出(5月) 授業改善プランに係る指導主事訪問：78回 授業改善プラン中間検証(9月) ・授業づくり講座(英語科)への参加 	<p>新学習指導要領に基づく目標・指導・評価が一体化された授業づくりの理解が十分でなく、授業を通して具体的に学ぶ必要がある。</p> <p>授業改善プランに係る指導主事訪問(~2月) 授業改善プラン年度末検証(3月)</p>
<p>英語教育改善プラン推進事業 研修協力校(小学校4校)による実践研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力校：日章小、大宮小、第四小、土佐山学舎 ・事業計画書提出(5月) ・授業改善研修(公開授業)の実施：4校78人 ・集合研修の実施(7月) 	<p>各指定校の研究・実践は進んでいるものの、コロナ禍の影響もあり、発信が十分でなく、成果の普及に工夫が必要である。</p> <p>授業改善研修：5回(~2月) 集合研修(10月、1月)、先進校視察(1月) 学習支援プラットフォームにて、成果物の配信</p>
<p>オンライン研修実証研究事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン研修(小学校教諭20人7月から開始、中学校教諭20人8月から開始)の実施 	<p>受講者がPDCAを回した授業改善に取り組むことができるよう支援する。</p> <p>研修内容を生かした公開授業の実施(年1回) 公開授業の報告(年度末)</p>
<p>英語教育用教材活用推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知これ単2500語」のデジタル配信(5月) ・「Discover Kochi」のデジタル配信(7月) ・家庭学習と授業のサイクル化の事例の配信(9月~) 	<p>生徒の語彙力の向上と4技能統合型の授業の実現が課題であり、学習支援プラットフォームを活用した家庭学習と授業のサイクル化の推進に取り組む必要がある。</p> <p>「高知これ単2500語」の印刷・配付(3月) 「Fun! FUN!えいご」「高知県英語4技能評価テスト集」等のデジタル配信(1月)</p>

事業名称	理科教育推進プロジェクト	事業 No,	19
		担当課	小中学校課

概要	児童生徒の理科の知識・技能の習得を図り、思考力・判断力・表現力及び主体的に学習に取り組む態度を育成するために、理科の中核教員を養成・育成し活用することで、授業の改善・充実を図る。また、生徒の科学への興味・関心等を高めるために、科学の甲子園ジュニア高知県大会を開催する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>小学校では児童が問題を科学的に解決する授業を、中学校では生徒が科学的に探究する授業を充実させることにより、児童生徒の理科に対する興味・関心や学習意欲を高めるとともに、思考力・判断力・表現力等を向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査（R4 年度）における、知識・技能及び思考・判断・表現の観点での正答率 知識・技能：小・中ともに全国平均以上 思考・判断・表現：小・中ともに全国平均以上 ・全国学力・学習状況調査（R4 年度）における児童生徒質問紙での「理科の授業の内容がよくわかる」と感じる児童生徒の割合（「当てはまる」と回答している児童生徒の割合） 小学校：60%以上、中学校：50%以上 かつ全国平均以上 （H30 小学校：56.8%（55.9%） 中学校：24.4%（26.6%））（ ）内は全国平均 ・授業づくり講座（理科）参加者アンケートにおいて、以下の質問に「よく当てはまる」と回答した教員の割合 自ら考えた仮説をもとに観察、実験の計画を立てさせる 小学校：50%以上、中学校：50%以上（R2 小学校：21.5% 中学校：11.1%） 観察や実験の結果を整理し考察させる 小学校：50%以上、中学校：50%以上（R2 小学校：26.8% 中学校：26.5%） 観察や実験の進め方や考え方が間違っていないかを振り返って考えさせる 小学校：50%以上、中学校：50%以上（R2 小学校：10.5% 中学校：6.0%）
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	授業づくり講座（理科）の参加者アンケートの結果から、観察・実験の問題解決・科学的探究の過程を踏まえた授業実践が、十分でない実態が覗える。
-----------------	--

単年度の KPI (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・授業づくり講座（理科）参加者アンケートにおいて、以下の質問に「よく当てはまる」と回答した教員の割合 自ら考えた仮説をもとに観察、実験の計画を立てさせる 小学校：35%以上、中学校：30%以上 観察や実験の結果を整理し考察させる 小学校：40%以上、中学校：40%以上 観察や実験の進め方や考え方が間違っていないかを振り返って考えさせる 小学校：30%以上、中学校：30%以上 	KPI の状況（9月末時点）
		小:18.8% 中:19.8%(7月末時点) 小:15.6% 中:43.0%(7月末時点) 小: 9.4% 中: 8.3%(7月末時点)

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
理科中核教員（CST）養成・育成事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・CST 養成 受講生：小学校6名、中学校1名 ・理科授業づくり講座（理科）への参加 拠点校：加茂小、鏡野中、伊野中、中村中、大津中 CST 認定者及び受講者（年1回しつ皆） 中学校理科教員（学校しつ皆1名） ・教職員ポータルサイトに CST 実践コーナー開設の周知（9月） 	コロナ禍により活動が自粛傾向にあり、集合しなくても活動を発信できる場を設ける必要がある。 CST 実践コーナーの充実 授業づくり講座や指導事務担当者会等で活動を紹介 CST 活動報告会の実施（1月） 高知大学主催
科学の甲子園ジュニア高知県大会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・参加募集（4月、5月） ・予選実施 参加状況：43チーム、252名（7月） ・本選実施（8月） 	参加校が固定しつあるため、新規参加校を増やす工夫が必要である。 指導事務担当者会や授業づくり講座等で大会の様子等を紹介、次年度の参加に向けた呼び掛け

事業名称	学力向上に向けた高知市との連携	事業 No.	20
		担当課	小中学校課

概要	<p>県内の児童生徒の約半数を抱える高知市の小・中学校の学力向上の取組を推進するため、高知市が平成30年度に設立した「学力向上推進室」に県から指導主事を派遣し、高知市のスーパーバイザー等とチームを編成して学校訪問を行うなど、県教育委員会と高知市教育委員会が連携した取組を進めている。</p> <p>高知市内の「タテ持ち」型の中学校や、小学校の継続的な訪問指導体制を強化するとともに、県教育委員会と高知市教育委員会との情報共有・協議の場として、学力向上推進室運営委員会を定期的に設けることで、学力向上推進室の取組について、進捗状況を確認し、充実を図る。</p>
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>高知市の各小・中学校において、教員の教科等指導力の向上が図られ、児童生徒の学力が向上している。</p> <p>・全国学力・学習状況調査の結果（国語、算数・数学）において、自校の正答率と全国平均正答率との比較を行い、その結果が上昇している、あるいは、維持している学校の割合が増えている。</p>
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	<p>指導主事の訪問指導回数は増えているものの、学力調査等において、高知市学力向上推進室が掲げる目標値には達していない。</p> <p>運営委員会で協議した改善策や取組の方針が、学校に十分浸透していない。</p>
-----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	<p>・R3年度全国学力・学習状況調査（5月） 高知市立小学校6年及び中学校3年の国語、算数・数学をR1年度より上回る、または、同水準とする。 (R1とR3の全国平均正答率と高知市平均正答率との差の較差でみる)</p>	KPIの状況（9月末時点）
		<p>小学校：国語+4.5、算数-0.2 中学校：国語+3.8、数学+2.7</p>

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
<p>高知市学力向上推進室による学校支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事等の配置：13名（派遣10名、兼務3名） ・指導主事やスーパーバイザー等による訪問指導：1531回 ・高知市兼務指導主事及び推進室情報交換会（4月、7月） 	<p>学力向上の取組を徹底するために、高知市兼務の指導主事と高知市学力向上推進室の指導主事が指導の方針を明確にし、組織的に学校支援を行う必要がある。</p> <p>高知市兼務指導主事及び推進室情報交換会（12月） 指導主事等による訪問指導（～3月）</p>
<p>中学校の組織的な授業改善の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「タテ持ち型」中学校：16校（主幹教諭配置） ・高知市学力向上推進室と組織力エキスパートとの協議（4月） ・組織力向上エキスパートの学校訪問：4校（5月） ・組織力エキスパートの学校訪問への高知市スーパーバイザーの参加：4校 ・研究協議会の実施（対象：校長、主幹教諭）（中止） 	<p>学校訪問等から、国語や数学と比べて理科及び社会科の教科会の取組が弱く、組織的な授業改善の推進が十分とは言えない状況が明らかとなっており、主幹教諭のマネジメント力を高める必要がある。</p> <p>組織力向上エキスパートの学校訪問（10月、11月、1月、2月） 主幹教諭連絡会の実施（1月）</p>
<p>高知市学力向上推進室運営委員会による進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知市学力向上推進室運営委員会の実施（4月、5月、7月、9月） ・高知市教育次長・課長による全小中学校への訪問実施（4月～） 	<p>依然として学力に厳しい状況が見られるため、短いサイクルでPDCAを回す必要がある。</p> <p>高知市学力向上推進室運営委員会における取組状況の把握と検証（10月、11月、1月、2月、3月） 県教育次長及び小中学校課長、高知市教育次長及び学力向上推進室との合同学校訪問（11月） 高知市教育次長・課長・室長等が学期に1回学校を訪問し、取組の進捗を確認</p>

事業名称	学力向上推進事業	事業No.	21
		担当課	高等学校課

概要	各校において、全国的に導入された「高校生のための学びの基礎診断」等を活用して生徒の基礎学力の定着度合いを測り、その結果を自校の学力向上プランや授業改善の充実につなげる取組を推進する。あわせて、学校支援チームの定期的な学校訪問により、各校における授業改善の推進、カリキュラム・マネジメントの強化を図る。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>各校において、「高校生のための学びの基礎診断」を活用したPDCAサイクルが構築され、生徒の学習習慣が身につき、基礎学力が定着している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎力診断テストにおけるD3層の割合(高校2年1月、3教科総合)：10%以下(R2：17.9%) <p>授業において「学習のねらいが示され」「生徒が自ら考え、発表したり、振り返る場面が設定されている」など、授業改善が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画における、授業改善が図られている教員の割合：70%以上(R2：83.8%) 生徒対象の県オリジナルアンケート(高校2年1月)の下記項目における肯定的回答の割合：90%以上 <ul style="list-style-type: none"> 「学校の授業では、学習のねらいが示されている」(R2：74.7%) 「学校の授業では、学んだ知識をもとに自ら考え、まとめたり発表したりする機会がある」(R2：72.6%) 「学校の授業では、学習活動を自ら振り返る場面が設定されている」(R2：64.5%)
-----------------------	--

取組の課題 (R2末)	<p>各校において、効果的な指導方法の確立やPDCAサイクルを意識した学校の組織的な指導体制について、さらなる充実が必要である。</p> <p>学習のねらいの提示や振り返りの場面設定について、不十分な授業がある。また、各教科における授業改善の取組が校内で十分に共有されていない傾向にある。</p>
----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 基礎力診断テストにおけるD3層の割合(3教科総合) <ul style="list-style-type: none"> 1年11月：20%以下、2年1月：13.6%以下 県オリジナルアンケートの上記項目における肯定的回答の割合 <ul style="list-style-type: none"> 2年1月：75%以上 	KPIの状況(9月末時点)	<ul style="list-style-type: none"> 1年4月：22.6%、2年6月：20.5% 2年6月：78.1%、76.1%、70.2%
-------------------	---	---------------	---

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>学力定着把握検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎力診断テスト(1年生4月、2年生6月) スタディーサポート(1年生R3.3月、2年生4月)(9月) 総合学力テスト(7月) 県全体の結果集計(5月、7月) 各校、結果に基づく学力向上プランの作成、提出(6月) 研究協議会で結果をWeb共有(7月) 	<p>各校において学力定着把握検査の結果を自校の学力向上プランや授業改善の充実につなげることが重要である。</p> <p>学力定着把握検査の実施 基礎力診断テスト(11月、1月) 学力定着把握検査の結果集計、分析 県全体の結果集計(1月、3月) 学力向上プランへの追記(1月、3月) 研究協議会で結果の共有 研究協議会の実施(2月)</p>
<p>学校支援チームによる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業改善に係る学校(36校)訪問：延べ261回(5月~、年次研修含む) 授業改善に向けた主体的かつ組織的な取組に対する支援 学力向上プラン等に係る学校(36校)訪問：延べ71回(4~5月、7月) カリキュラム・マネジメントに係る学校(36校)訪問：延べ36回(5~6月) 『主体的・対話的で深い学び』のための授業改善と学習評価に関する研究協議会(7月) 	<p>効果的な指導方法の確立やPDCAサイクルを意識した学校の組織的な指導体制を支援する。</p> <p>授業改善に係る学校訪問(国、数、英、理、地・公)：各校3~4回(~1月) 学力向上プラン等を協議する学校訪問：各校1~2回(10~2月) カリキュラム・マネジメントに係る学校訪問：各校2回(~3月) ICTを活用した効果的な授業の在り方を含めた学力向上に関する研究協議会の実施(2月)</p>

事業名称	学習支援員事業	事業No.	22
		担当課	高等学校課

概要	個々の生徒の実態に応じたきめ細かな指導を充実させるため、学習支援員の配置を拡充し、放課後の補力補習等の充実を図る。また、義務教育段階の学習内容に立ち返りながら高等学校の内容を学習できる教材や、実社会とのつながりを踏まえて学習できる教材の活用を促進する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 未)	<p>生徒に学習習慣が身につき、基礎学力が定着している。</p> <p>学習支援員が必要とされる学校に適切に配置されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置率：100%（配置を希望する県立高等学校）(R2：82.9%)
------------------------	---

取組の課題 (R2 未)	中山間地域の小規模校などで、地域内で学習支援員を確保することができず、必要とされる人数の配置や時間数の確保ができない場合がある。
-----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・配置率：100%（配置を希望する県立高等学校 31 校） 	KPI の状況（9 月末時点）
		96.8%

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績 9 月末	C 留意点()と A 第3四半期以降の取組()
<p>学習支援員の確保（県立高等学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援員 64 名を 30 校に配置 うち会計年度任用職員（時間講師等）による支援員 38 名（人事担当との現状の共有と配置可能な人材の調整） 大学等との連携による人材確保（大学生支援員 11 名） 	<p>学習支援員確保の仕組みづくりと学習支援員の指導力向上の仕組みづくりが必要である。</p> <p>大学生支援員確保の方策と教員免許を持つ人材の有効活用の方策を検討（大学と関係課による具体的方策の検討）</p>
<p>学習支援員による基礎学力の定着に向けた支援（放課後等の補力補習等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則、国数英のうち校長が必要と認める教科において、放課後補習等を実施（4月～） 県立 30 校、市立 1 校 計 31 校実施 ・つなぎ教材（義務教育段階の学習内容に立ち返りながら高等学校の内容を学習できる教材）の積極的な活用 ・各校の実施計画を確認し、予算の範囲内での追加募集及び追加申請の承認（9月） ・各校の希望や活用の実態をより詳細に把握するため、ニーズ調査を実施（8月～） 	<p>生徒の実態等を踏まえ、1校あたりの上限である 120 単位時間以上の実施を希望する学校があり、その対応が必要である。</p> <p>学習支援員事業のさらなる充実のため、課題や各校の要望等を整理する必要がある。</p> <p>学校視察の実施</p>

事業名称	21 ハイスクールプラン	事業 No.	23
		担当課	高等学校課

概要	地域の実情や生徒の実態に即した魅力ある学校づくりを推進するため、各校において、探究的な学習活動の充実を図るために地域と連携・協働した活動や、専門的な技能や豊かな人間性を身につけさせ、将来の進路実現の可能性を広げる取組を支援する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	全ての県立学校において、魅力ある学校づくりに向けて、地域と連携して充実した取組が実践されている。 ・21 ハイスクールプランを活用している学校の割合：100% (R2：100% (35校))
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	21 ハイスクールプランにおける各校の取組が、教職員が目標や課題を共有し、それぞれの目標や経営計画に沿った特色あるものとなっていない場合がある。
-----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	・21 ハイスクールプランを活用している学校の割合：100% (36校) R3～ 高知国際高を含む	KPI の状況 (9月末時点)
		活用率 100% (36校)

D 令和3年度 これまでの取組状況(4～9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>魅力ある学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校で実施予定の特色ある取組について支援(4月～) 【例】国際交流活動(海外リサーチ・短期留学) 地域課題解決学習(商品開発) 地域環境保全活動 部活動活性化対策 防災教育 コンテスト、展覧会への出場、出展 各校の取組状況などをヒアリング(9月) 	<p>各校における取組が効果的なものになっているか、検証する必要がある。</p> <p>地域や企業と連携・協働した特色ある取組をさらに効果的なものになるよう支援</p>
<p>資格取得の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校において、資格取得や受験対策講座等に対して講師の派遣などに対する支援(4月～7月) 職業に関する学科における資格試験等の受検者数及び合格率調査の実施(7月) 	<p>各校の特色を生かすことができるよう、専門性の高い資格の取得や受験対策講座の開講などに対して支援する。</p> <p>生徒の資格取得率向上 受験対策講座開講等への支援(講師の派遣等)</p>
<p>●21 ハイスクールプランの進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組状況の確認(4～7月) 企画監・学校経営アドバイザーの学校訪問等 次年度事業計画書(要望書)の提出 各学校 県教育委員会(7月) 	<p>各学校における21 ハイスクールプランの取組が、計画どおりに実践できているか検証を行う。</p> <p>企画監・学校経営アドバイザーの学校訪問等による取組状況の確認 実施計画書の提出(2月) 実施報告書の提出(3月)</p>

事業名称	教科指導力向上事業	事業 No.	24
		担当課	高等学校課

概要	新学習指導要領の趣旨を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、教科指導力向上研修等を通して、教員の指導力を向上させ、学校における学習指導、生徒支援体制を充実させることで、生徒の多様な学力や進路希望に応じた効果的な指導につなげる。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>教員の指導力が向上し、生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の充実が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語の授業における生徒の言語活動時間の割合：75%以上 (R2：56.0%) 公立高校卒業生に占める国公立大学進学者の割合：15%以上 (R2 年度卒業生：13.5%)
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	<p>英語による5領域(「聞くこと」「読むこと」「話すこと[やり取り・発表]」「書くこと」)の統合的な言語活動や発信能力の育成強化を図るため、教員のさらなる指導力向上が求められている。</p> <p>公立高等学校卒業生の国公立大学等への進学希望を実現させるため、教職員の指導力をさらに高める必要がある。</p>
-----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	英語の授業における生徒の言語活動時間の割合：70%以上	KPI の状況(9 月末時点)
	公立高等学校卒業生に占める国公立大学進学者の割合：14%以上	

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績 9 月末	C 留意点()と A 第3 四半期以降の取組()
<p>英語指導力向上事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習到達目標の CAN-DO リスト形式での設定・公表と生徒との共有 生徒の到達状況を把握するための定期的なパフォーマンステストの実施と授業や評価への反映(4月~) <p>言語活動の充実と総合的な評価に係る取組の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援チームによる定期的な教科訪問(4月~) 観点別学習状況評価に基づく総合評価(4月~) <p>協働できる教員集団の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> アクション・リサーチや公開授業の実施と研修(4月~) 効果的な授業の在り方のための ICT の活用(4月~) 	<p>課題の改善に向けて積極的・継続的に取り組む教員を育成するよう、学習到達目標の設定を、学習指導や評価に活用することが求められる。</p> <p>「CAN-DO リスト」形式での学習到達目標の設定・公表と生徒との共有</p> <p>生徒の到達状況を把握するための定期的なパフォーマンステストの実施</p> <p>言語活動を充実させるとともに、総合的に評価するための取組を、より一層促進する必要がある。</p> <p>学校支援チームによる定期的な教科訪問(随時)</p> <p>年間指導・評価計画に対する指導助言(随時)</p> <p>5領域の統合的な言語活動や発信能力の育成強化をより一層図るために、英語学習のモチベーション及び英語によるコミュニケーション能力・論理的思考力を高める。</p> <p>指導や評価方法等の改善のためのアクション・リサーチ及び公開授業の実施(随時)</p> <p>指導の効率化や言語活動の充実のための ICT 活用(随時)</p>
<p>教科指導力向上研修 の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県進学協議会が主催する「大学進学チャレンジセミナー」の授業者を講師として実施(8月) 授業者による授業のねらいや方法についての講義教科指導法等に関する研究協議 高吾：34人、難関：21人、東部：中止 	<p>教科指導力向上に係る成果を確かなものとするため、事業を検証し次年度の計画に生かすことが必要である。</p> <p>研究授業及び研究協議会の検証(10月)</p> <p>次年度の事業について進学協議会との協議及び検討(2月)</p>
<p>教科指導力向上研修 の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 県外講師による研究授業及び研究協議：希望校2校 高知西高 国語：15人参加(7月) 山田高 公民：15人参加(7月) 未実施校に対する実施の呼びかけ(9月) 	<p>教員の教科指導力や進学に関する指導力のより一層の向上を図り、近隣校にその成果を広げる。</p> <p>実施校の募集</p>

事業名称	就職支援対策事業	事業No.	25
		担当課	高等学校課

概要	生徒の就職支援のために、就職対策連絡協議会を運営し、就職状況の情報収集や分析を行い、よりよい支援策を検討する。また、就職アドバイザーを配置し、事業所訪問による求人開拓や生徒への個別指導による就職受験先のマッチングを図るとともに、離職率の改善に向けて、就職者の定着指導もあわせて行う。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5末)	進路未内定者に対するきめ細かな就職支援が全ての学校で行われている。 ・公立高校卒業後、就職した生徒の就職後1年目の離職率：10%以下（R1年度卒業生：12.2%）
-----------------------	--

取組の課題 (R2末)	就職対策連絡協議会や就職アドバイザーの活動により、企業との連携も深まり、就職後の早期離職率は確実に改善しているが、目標値には達していないため、今後も離職状況の分析や、ミスマッチを防ぐための支援体制のさらなる充実を図る必要がある。 各学校と就職アドバイザーがハローワークなど関係機関との連携を密にし、支援体制をつくる必要がある。 離職状況調査結果を基に、離職の原因等を分析し、定着のための施策につなげる必要がある。
----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	・就職アドバイザー配置校の就職内定率：99%以上（R2：97.9%）	KPIの状況（9月末時点） 3月末集計
-------------------	------------------------------------	------------------------

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
就職アドバイザーの配置 ・17校に9名配置 ・就職アドバイザー情報交換会の開催（4月） 高知労働局、就職支援ナビゲータとの連携 ・就職アドバイザー情報交換会（8月）	就職アドバイザーによる企業への求人開拓、就職希望者への個別指導支援、就職者の定着指導を継続する。 就職希望者への面接対策や求人情報の提供などマッチングのための個別支援実施 収集した情報は、他のアドバイザーとの共有を図り、就職希望生徒への企業情報の提供を実施 就職アドバイザー情報交換会（12月）
就職対策連絡協議会の運営・実施 ・第1回就職対策連絡協議会の実施（6月） 前年度の就職状況報告 ・求人事業所説明会の実施（7月）	高校生の就職対策について、各関係機関との連携を図り、一体となって協議・支援を行う必要がある。 第2回連絡協議会の実施（2月） 本年度の就職に関する課題や新型コロナウイルス感染症の影響について検証 当年度の就職課題（離職含む）検証（3月） 公立高等学校の就職担当者教員と事業所の採用担当者による情報共有（雇用のミスマッチ防止）
教員・就職アドバイザーの事業所訪問 ・事業所訪問計画書の提出（4～5月） ・求人要請・卒業生の職場定着指導（5～7月）	教員及びアドバイザーによる事業所訪問を計画的に実施し、継続的な求人要請、卒業生の職場定着指導を継続的に実施する。 都市部を中心とした、新型コロナウイルスの感染拡大が収まっていない地域への訪問は控え、電話やリモートで対応できる場合は、訪問を行わずに対応
離職状況調査の実施及び分析の実施 ・調査依頼（6月） ・調査回収・結果分析・ヒアリング（7月）	離職率を減少させるよう、離職状況や原因等の分析を行う。 分析結果を基に各学校と就職アドバイザーがハローワークなど関係機関と連携を密にし、マッチングに向けた支援体制の構築 就職対策連絡協議会での協議（2月）

事業名称	グローバル教育推進事業	事業 No.	26
		担当課	高等学校振興課

概要	<p>郷土を愛し、その発展に貢献できる人材や高い志をもち、高知から世界へチャレンジするグローバル人材の育成を図るため、有識者によって構成するグローバル教育推進委員会の助言を受けながら、山田高等学校、高知南中学校・高等学校、高知西高等学校及び高知国際中学校・高等学校を本県のグローバル教育の推進校として、地域振興や産業振興に資する人材の育成に向けた取組の推進とともに、その取組成果の県内他校への普及などを図っていく。</p> <p>また、高知国際中学校・高等学校においては、国際バカロレア認定校として、全校で国際バカロレア教育の学習指導方法や学習評価方法に基づく探究的な学習を推進する。</p>
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>生徒の論理的思考力や判断力、表現力を育成し、英語運用能力を高めることで、将来、本県の地域振興や産業振興を担うグローバル人材を育成する。</p> <p>高知南中学校・高等学校と高知西高等学校を統合した高知国際中学校・高等学校において、国際バカロレアの MYP（中学校段階のプログラム）認定を R2 年度に、DP（高等学校段階のプログラム）認定を R3 年度に受ける。（R2：MYP、DP 認定）</p>
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	<p>高知国際中学校・高等学校は、国際バカロレア認定校として、全校で探究的な取組を推進するとともに、高知国際高等学校 DP コース選択生徒全員が IB 資格取得できるように取り組む必要がある。</p> <p>グローバル教育推進委員会の助言を受けながら進めているグローバル教育推進校 4 校における取組の改善や、その成果とノウハウの県内の県立高等学校への普及が課題となっている。</p> <p>R2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため、全ての海外派遣プログラムを中止せざるを得なかったが、状況を見ながら可能な取組を実施し、高校生の留学への機運を高めていく必要がある。</p>
-----------------	--

単年度の KPI (R3 年度)	高知国際中学校の志願倍率の維持（R2：2.40 倍）	KPI の状況（9 月末時点）
	山田高等学校グローバル探究科の志願倍率の向上（R2：0.20 倍）	
	海外派遣プログラムに参加した生徒人数（R2：0 人）	R4.2 月確定 R4.3 月確定 10 月頃確定見込み

D 令和 3 年度 これまでの取組状況（4～9 月） 実績 9 月末	C 留意点（ ）と A 第 3 四半期以降の取組（ ）
<p>グローバル教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 1 回グローバル教育推進委員会の開催（7 月） 高知西高校国際シンポジウムの開催：参加者数 高知西高生徒・教職員等 620 名（高知国際中・高生徒・教職員 625 名オンライン参加）（7 月） 	<p>グローバル教育のさらなる推進を図るため、委員の指導、助言を踏まえて取組を着実に推進する。</p> <p>第 2 回グローバル教育推進委員会の開催（2 月）</p> <p>グローバル教育推進校（4 校）の取組の普及推進校の取組成果の公开发表会等の開催、報道機関への情報提供などの広報活動</p>
<p>国際バカロレア教育の充実に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際バカロレア公式ワークショップへの教員派遣：1 名（4 月） 大学院の国際バカロレア教員養成コース（1 年間）への教員派遣：1 名（4 月～） 教職員の国際バカロレアの理解を深めるための先進校からのオンラインによる講師招へい：20 回 高知県教育だより「夢のかけ橋 6 月号」への高知国際高校開校式記事の掲出 国際バカロレア公式ワークショップへの教員派遣：8 名（8 月） 高知国際中学校によるオープンスクール等を通じた小中学生への広報実施（8 月） 	<p>国際バカロレア等教育の質を充実し、県民全般へ学校の教育活動を広く周知するため、教職員研修や広報活動に取り組む。</p> <p>先進校からのオンラインによる講師招へい：定期的な月 1 回程度</p> <p>県広報誌や県広報番組を活用した広報活動の実施</p>
<p>海外留学や異文化等の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外渡航が不可能な状況にあるため、教育委員会主催海外派遣プログラムの中止を決定（4 月） 各学校が実施する海外派遣プログラムの中止が決定：5 プログラム 5 校 	<p>コロナ禍においても、高校生の留学に対する理解促進や機運醸成を図る。</p> <p>代替プログラム（2～3 日）の実施検討（年度後半）</p> <p>留学フェアの開催（11 月）</p>

事業名称	産業教育指導力向上事業	事業 No.	27
		担当課	高等学校課

概要	本県の産業教育の充実を図るため、高知県産業教育審議会との連携のもと、今後の産業教育の方向性や目標を明示し、各校における取組の充実につなげるとともに、産業教育に携わる教職員の資質・指導力の向上を図るため、新技術について教科の枠を超えて研修を実施するなど、研修内容の充実を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	情報化やグローバル化の進展に伴う急速な時代の変化に対応できる産業教育担当教員の指導力が向上している。 ・計画した研修の実施率：100%
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	高知県産業教育審議会答申（R3.3 月末）を受け、今後、時代に即した各産業専門分野の研修や教科の枠を超えた本県の全体的な産業教育を発展・充実させる取組が必要である。
-----------------	--

単年度の KPI (R3 年度)	・R4 年度の全県立高等学校（全・定）の入学者数のうち、産業系専門学科への入学者数の割合：30%以上（R2 入学者：28.2%、R3 入学者：29.5%）	KPI の状況（9 月末時点）
		R4. 4 月集計

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績 9月末	C 留意点（ ）と A 第3四半期以降の取組（ ）
<p>産業教育審議会答申を受けての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年次研修（初任者・2 年経験者等）で答申を周知 ・各担当指導主事が、産業教育研究会総会、研究大会等で答申周知（家庭部会 4 月・水産部会 5 月・商業部会 5 月（書面）・工業部会 6 月） ・産業系高校など多様な高等学校の魅力を、「おはようこうち」（RKC）にて放送（6/27） ・産業系専門高校にて答申取組欄を追加した学校経営計画の策定 ・学校での方向性や取組目標を設定し、進捗管理 ・産業系高校の PR イベント開催（7/22、23） パネル展示（7/22～8/9） 	<p>これからの本県産業教育の在り方についての答申を受けて、各産業系専門学校で具体的な取組を行い、実践する。</p> <p>学校経営計画に基づく取組を各学校で推進 各担当指導主事が、産業教育研究会総会、研究大会、年次研修等で答申を周知（通年） 産業系高校など多様な高等学校の魅力発信 （高等学校課の産業教育 PR イベントサイトで CM コンテスト作品、パネル掲載、教育特別番組での産業系高校 PR（11/6、20 放送予定））</p>
<p>産業教育内地留学の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業：農業担い手育成センター：1 名（1 年間） ・工業：高知職業能力短期大学校等：2 名（半年間） ・商業：高知工科大学：1 名（1 年間） 	<p>学校現場を離れ、大学、専門学校、民間企業等への内地留学を実施する。</p> <p>研修機関において、各自の課題解決に向け、研究活動を継続 月例報告書の提出により研究の進捗を管理 研修生への支援や研修先の状況を把握するため、担当指導主事が研修機関を訪問（通年）</p>
<p>産業教育短期現場研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら、各学校教職員への研修啓発 ・短期現場研修の計画 	<p>学校や各教員の課題等を解決するために、大学、専門学校、高等学校、民間企業等における短期的な研修を実施する。</p> <p>短期現場研修の実践 長期休業期間等を利用し、各専門分野（農業、水産、工業、商業、情報）について、大学、専門学校、民間企業等における研修を実施 授業改善や指導力向上に向けての報告</p>
<p>高知県産業教育課題対応合同研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら合同研修の計画立案 	<p>産業教育担当者が、今後の産業教育の在り方を検討することができるよう、産業界の現状を把握するために企業見学を行うことにより、資質向上、指導力の強化、授業改善を図る。</p> <p>高知県産業教育課題対応合同研修の実施：2 回（12～2 月） 対象：各産業教育担当者 15 名程度 内容：企業見学（IoT、AI など最先端企業） 高知県産業振興計画勉強会 等</p>

事業名称	道徳教育協働推進プラン	事業No.	28
		担当課	小中学校課

概要	学習指導要領の趣旨を踏まえ、道徳推進リーダーの活用や大学等との連携を通して、教員の指導力を向上させ、質の高い「考え、議論する道徳」の授業が展開されるようにするとともに、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育が推進されるようにすることで、児童生徒の道徳性の向上を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5末)	各学校で児童生徒の道徳性を養うため、特別の教科 道徳の授業を工夫している。 ・特別の教科 道徳において、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） 小学校：60%以上、中学校：60% かつ全国平均以上 (R2 小学校:43.9% (R1:42.1%) 中学校:51.5% (R1:34.0%)) ()内は全国平均
-----------------------	---

取組の課題 (R2末)	コロナ禍により研究発表会が中止になったり縮小されたりしたため、指定校における研究の成果の普及が十分にできなかった。また、道徳教育パワーアップ研究協議会がオンライン開催となったため、地域ぐるみの道徳教育の在り方についても、十分な取組や発信ができなかった。
----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	・特別の教科 道徳において、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） 小学校：50%以上、中学校：50%以上 かつ全国平均以上	KPI の状況（9月末時点）
		小学校：52.0%（45.6%） 中学校：55.1%（48.8%） ()内は全国平均

D 令和3年度 これまでの取組状況(4～9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>「考え、議論する道徳」の授業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業づくり講座（道徳）への参加：293人 ・道徳推進リーダーによる実践の普及 県主催の研修会での実践発表 市町村教育委員会主催の研修会での授業の公開等 	<p>「考え、議論する道徳」の授業の理解は進んできたものの、授業の質については、まだ十分とはいえず、授業づくりの具体について学ぶ機会を増やす必要がある。</p> <p>授業づくり講座（道徳）への参加促進 道徳推進リーダーの実践を教職員ポータルサイトに掲載（10月～）</p>
<p>地域ぐるみの道徳教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育パワーアップ研究協議会：101名（6月） テーマ「わが町の地域ぐるみの道徳教育」について 対象：市町村教育委員会担当者・道徳推進リーダー ・道徳教育パワーアップ研究協議会 東部開催：71名（7月） 西部開催：75名（8月） テーマ「わが校の地域ぐるみの道徳教育」について 対象：道徳教育推進教師 ・「家庭で取り組む 高知の道徳」活用促進 新小学1年生への配付（4月） 教員向けの電子データを教職員ポータルサイトに掲載（6月） 	<p>市町村や学校によって、地域ぐるみの道徳教育の取組に大きな差が見られるため、具体的な事例を提示し、充実を図る必要がある。</p> <p>コミュニティ・スクールを活用して、道徳教育を推進している市町村から事例を収集 指導事務担当者会や授業づくり講座（道徳）で事例を紹介 市町村から提出される「道徳教育推進のためのわが町の取組」により進捗状況を確認（2月） 道徳教育パワーアップ研究協議会 中部開催（10月） 「家庭で取り組む 高知の道徳」の改訂準備</p>

事業名称	人権教育推進事業	事業No.	29
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	「高知県人権教育推進プラン（改定版）」に基づき、就学前教育・学校教育・社会教育の各分野において、人権に関する知的理解や人権感覚の向上を図るとともに、一人一人の人権が尊重される学校・地域づくりに向けた人権教育を充実・発展させる。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 未)	<p>人権教育主任が中心となり、組織的・計画的に個別の人権課題に関する校内研修や授業研究等を実施することにより、人権学習の充実を図り、児童生徒の人権意識が向上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を、年間計画に位置付け、実施している学校の割合 小・中・高：100%（R2 小：55.8%、中：69.4%、高：59.2%） ・「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合 小・中・高：70%（R2 小6：57.0%、中3：53.0%、高3：60.4%）
------------------------	---

取組の課題 (R2 未)	<p>授業研究の取組の定着には課題が見られる。</p> <p>学校において課題意識の高いいじめや虐待、インターネットの問題についての校内研修を実施する学校は多いが、その他の人権課題についての研修や、人権学習に関する授業研究を実施していない学校があり、指導資料集等の活用を促すとともに具体的な取組例を示し、組織的な取組の充実を図る。</p>
-----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を、年間計画に位置付け、実施している学校の割合 小：70%以上、中：80%以上、高：75%以上 人権教育主任が管理職と連携し、PDCA サイクルによる取組・評価を行っている学校の割合 小：100%、中：95%以上、高：100% （R2 小：97.4%、中：91.7%、高：97.9%）	KPI の状況（9月末時点）
		1月調査予定

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
組織的・計画的な人権教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育主任対象の連絡協議会地区別研修をオンラインに変更して実施（5月、6月） ・個別の人権課題に関する校内研修や研究授業、市町村研究会等への研修講師派遣の募集（4～5月） 校内研修への講師の派遣：11回（7月） 	人権教育主任が管理職と連携し、PDCA サイクルによる組織的・計画的な取組とあわせて、教職員及び児童生徒の人権感覚を育むために、個別の人権課題についての校内研修及び授業研究等の取組の充実を図る必要がある。 人権教育主任連絡協議会と連動した人権教育主任研修（オンデマンド研修）を実施（12月） 県立学校や市町村主催の研究会を中心に研修講師の派遣を実施：16回
人権教育研究推進事業（文部科学省及び高知県研究指定校事業） <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進校の指定（久礼小、香我美中、幡多農業高）及び研究への支援 ・校内研修、授業研究、研究発表への支援：計11回 ・研究推進校合同推進会議・研修の実施（5月、8月） 	人権教育の組織的な取組の充実のためには、人権教育主任のスキルアップとともに、管理職と連携した推進組織の活性化を図る必要がある。 指定校の人権教育主任・管理職を対象にした合同推進会議や、研究2年目校の研究発表会の実施による実践交流や普及の場の設定（11月、2月） アドバイザーによる講演や、指定校の実践報告、協議の実施
指導資料（情報モラル、人権啓発）の改訂と活用 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達段階に応じた情報モラルに関する教材資料及び保護者への啓発資料の原案づくり（5～8月） ・人権啓発教材を作成し、市町村人権教育担当者会において、作成した教材を用いた研修を実施（7月） 	学校や保育所、家庭等における人権教育の取組の充実を図るため、授業や研修等で活用しやすい資料を作成する必要がある。 情報モラルに関する指導資料を関係部署と連携して検討。取りまとめたものを冊子として各保育所・幼稚園や学校等に配付（3月） 作成した人権啓発教材を県ホームページに掲載し、市町村啓発担当者等へ周知（2月）

事業名称	キャリア教育強化プラン	事業 No.	30
		担当課	小中学校課 高等学校課

概要	社会人・職業人として自立するために必要な資質・能力を育むキャリア教育のさらなる充実を図るため、小・中・高等学校を通じて、児童生徒が自身の成長や変容を自己評価できる「キャリア・パスポート」の活用を推進するとともに、副読本の活用や研修会の実施により、教員の指導力の向上を図る。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>教員のキャリア教育指導力の向上を目指した校内の研究体制が整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育に係る校内研修を実施している学校の割合 小学校：100% 中学校：100% (R2 小学校：94.2%、中学校：96.3%) <p>児童生徒のキャリア発達を促すため、キャリア・パスポート(キャリアシート)を活用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア・パスポート(キャリアシート)を活用している学校の割合 小学校：100% 中学校：100% 高等学校：100% (R2 小学校：100% 中学校：100% 高等学校：100%)
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	全ての学校種において、キャリア・パスポートの作成が行われているが、その趣旨を理解したうえでの効果的な活用は十分でない。
-----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	キャリア教育に係る校内研修を実施している学校の割合 小学校：100% 中学校：100%	KPI の状況(9月末時点) 道徳教育・キャリア教育に関する調査(2月予定)
	キャリア・パスポート(キャリアシート)を活用している学校の割合 小学校：100% 中学校：100% 高等学校：100%	

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>キャリア・パスポートの効果的な活用の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聞き取りによる公立小・中・高等学校におけるキャリア・パスポートの引き継ぎ状況の実態把握：県立高4校(4月) ・小中学校課、高等学校課担当者情報交換及び協議(月1回開催) 	<p>中学校と高等学校間のキャリア・パスポートの引き継ぎの趣旨理解が十分でない学校があるため、キャリア・パスポートの効果的な活用や引き継ぎの好事例を紹介していく必要がある。</p> <p>キャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会の実施(10月)</p> <p>キャリア・パスポートの効果的な活用や引き継ぎの好事例を教職員ポータルサイトに掲載(11月)</p>
<p>多様なロールモデルの提示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中学生のためのキャリア教育副読本『みらいスイッチ』」の配付(4月) ・「中学生のためのキャリア教育副読本『みらいスイッチ』」の教職員ポータルサイトへの掲載(7月)、学習支援プラットフォームに掲載(9月) 	<p>小学校への多様なロールモデルの提示が十分でないため、「中学生のためのキャリア教育副読本『みらいスイッチ』」を共有できる環境整備が必要である。</p> <p>「中学生のためのキャリア教育副読本『みらいスイッチ』」活用促進</p>

事業名称	キャリアアップ事業	事業No,	31
		担当課	高等学校課

概要	高等学校において、生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力(キャリアデザイン力)を育成するため、大学や企業と連携・協働し、職場体験や大学・企業見学等の機会の充実を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>全ての県立学校において、生徒にキャリアデザイン力を身につけさせるための取組が組織的・体系的に進められている。</p> <p>・県オリジナルアンケート集計結果 「将来の夢や目標を持っている」肯定的な回答 3年：95% 2年：90% 1年：80%以上 (R2 3年：87.0%、2年：75.6%、1年：73.8%)</p>
-----------------------	--

取組の課題 (R2末)	<p>自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力を育成するため、各校における体験的な学習が、効果的なものとなるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じたうえで体系的・系統的な取組にする必要がある。</p> <p>地域や企業、大学等と連携して取組のさらなる充実を図る必要がある。</p>
----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	<p>・県オリジナルアンケート集計結果 「将来の夢や目標を持っている」肯定的な回答 3年：88% 2年：80% 1年：77% 以上</p>	KPIの状況(9月末時点)
		<p>3年：80.5% 2年：73.6% 1年：77.3%</p>

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>企業・学校見学や就業体験等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業・学校見学実施予定 27校へ予算令達 各校から実施計画書の提出(実施1ヶ月前までに提出) ものづくり総合技術展への参加希望調査の実施：22校 2,531人参加予定 工業振興課、高等学校課予算より生徒バス代確保 	<p>生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計して行くことができるよう、県内の上級学校や企業の見学及び就業体験等を実施する。</p> <p>県内企業・学校への理解促進 企業や学校見学の機会を一層増やし、情報を得る機会を設定(企業等の受入状況を確認しながら実施)</p> <p>就業体験・インターンシップによる職業観の醸成 企業等の受入状況を確認しながら実施</p> <p>ものづくり総合技術展への参加(11月) 沢山の県内企業を知ることができ、将来の職業選択の幅を広げる</p>
<p>大学の学び体験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の講義の受講「課題探究実践セミナー」の実施：希望者全員のべ227名が受講(5月、6月) 大学教員による講座「自然科学概論」の実施(7月中止) 大学との協働による授業プログラム「自律創造型地域課題解決学習」の実施(7月) 「高校生のためのおもしろ科学講座」の実施：39名が受講(8月) 	<p>新型コロナウイルス感染症等の感染状況を確認しながら、研修の実施や形態等について検討する。</p> <p>人数と期間の縮小及び内容の精選により、集合型で実施予定 受講者アンケートの結果をふまえた次年度の実施内容等の検討</p>
<p>学校経営計画による目標の共有、進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画・補助シートの提出(目標値等の記載)各学校 県教育委員会(6月) 各学校の取組について、学校経営アドバイザー及び企画監の学校訪問等で指導・助言(4月~) 第1回県オリジナルアンケートの実施(4~6月) アンケートの集計結果の確認(6~8月) 	<p>学校経営計画(補助シート)に記載された各学校の目標等を教職員が共有し、各取組の成果や課題等について検証する必要がある。</p> <p>各学校の取組の進捗確認 学校から提出された学校経営計画・補助シートの確認(10月、3月) 第2回県オリジナルアンケートの実施(10~1月)</p>

事業名称	主体的・探究的な学びの充実（主権者教育、地域協働学習）	事業No.	32
		担当課	高等学校課

概要	社会や政治に関心を持ち、主体的に社会に参画する意識や態度を育むための主権者教育や、生徒が自ら課題を発見し解決していく力を育成するため、地域と学校とが協働して地域の課題解決に向けた学習を行う地域協働学習など、生徒の主体的・探究的な学習のさらなる充実を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	各学校において主権者教育や地域協働学習の取組が効果的に推進されている。 ・学校経営計画（補助シート）地域協働学習の取組に記載された評価（自校評価）：総合評価B以上の学校が80%以上 評価項目： 計画 実行 検証 総合評価 の項目で4段階評価
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	地域等と連携した効果的な取組になっていない場合がある。 学校経営計画の指標は、年度末の最終評価のみで、年度途中の進捗管理ができていない場合がある。
-----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	・学校経営計画（補助シート）地域協働学習の取組に記載された評価（自校評価）：総合評価B以上の学校が80%以上	KPIの状況（9月末時点）
		3月集計

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
<p>主権者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校における主権者教育の実践 各教科等（公民科、家庭科など）における授業実践 主権者教育の充実のための実践研究 高知南高校、宿毛高校を研究校として指定（4月） 研究校における実践研究に対する助言（随時） <p>社会と連携した主権者教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 「県議会議員と高校生の意見交換会」の開催に向けた県議会事務局との連絡調整（4月～） 	<p>各校における主権者教育の取組をさらに推進していく必要がある。</p> <p>研究校における実践研究に対する助言 各校が情報交換を行うための主権者として求められる資質・能力を育むための教育に係る連絡協議会の開催（2月）</p> <p>生徒が社会や政治に関心を持ち、主体的に社会に参画する意識や態度を育むことができるように、関係機関と連携した取組を推進していく必要がある。</p> <p>県議会事務局との連携（随時） 県議会議員と高校生の意見交換会の開催（2月）</p>
<p>地域協働学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校における地域協働学習の実践への支援（随時） 	<p>各校における地域協働学習の取組をさらに推進していく必要がある。</p> <p>教育課程研究協議会（総合的な探究の時間）の開催による取組への助言と事例についての情報交換（12月）</p>
<p>学校経営計画を活用した進捗状況の確認・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校における学校経営計画補助シートの作成及び県教育委員会への提出（6月） 	<p>各校が学校経営計画を活用して取組の進捗状況を確認・評価・改善していく必要がある。</p> <p>中間評価の確認を踏まえた各校の取組への助言</p>

事業名称	ソーシャルスキルアップ事業	事業No.	33
		担当課	高等学校課

概要	<p>社会で人と人とが関わりながら生きていくために欠かせないスキルを生徒に身につけさせるため、各学校において、より良い対人関係を構築し集団行動を円滑に行うことを目指した活動やコミュニケーション能力の向上のための学習記録ノートを活用した取組など、個々に応じたきめ細かな組織的な指導の充実を図る。</p>
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>全ての県立学校において、より良い対人関係の構築や円滑な集団行動、コミュニケーション能力の育成を目指した効果的な指導・支援が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県オリジナルアンケート集計結果 「クラスでは安心して過ごすことができる」肯定的な回答：95%以上 (R2 3年：92.3% 2年：85.1% 1年：87.7%)
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	<p>仲間づくり合宿は、新型コロナウイルス感染症の影響で、ほとんどの学校が校内でのオリエンテーション等に切り替えて実施したが、本来の目的を達成することができなかったという声が聞かれた。</p> <p>対人関係を構築するための力やコミュニケーション能力の育成に向けた組織的、体系的な取組が必要である。</p>
-----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・県オリジナルアンケート集計結果 「クラスでは安心して過ごすことができる」肯定的な回答：90%以上 	KPIの状況(9月末時点)
		第1回アンケート結果 87.9%

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績 9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>仲間づくり合宿の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊合宿、体験活動の実施：22校 入学直後に対人関係等で悩む生徒が多い状況を改善するため、各学校において、新入生を対象とした「仲間づくり合宿」を実施 	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、実施ができなかった学校が、円滑に合宿を実施できるよう支援する。</p> <p>感染症の状況を注視しながら実施について各学校と協議</p>
<p>学習記録ノート(キャリアノート)の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26校29課程で活用 生徒が日々の学習や活動(予定も含む)を記録することにより、自己管理能力を育成するとともに、振り返りを通じて自己評価を行うことで自己理解を深める。 	<p>生徒が学習や生活の見通しを立てたり、将来の生き方を考えたりする際に活用する、「キャリア・パスポート」と「学習記録ノート」を組み合わせたより効果的な活用方法を検討する必要がある。</p> <p>連絡協議会において各校の取組状況等の情報共有(10月)</p>
<p>学校経営計画による目標の共有、進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営計画・補助シートの提出(目標値等の記載)各学校 県教育委員会(6月) ・各学校の取組について、学校経営アドバイザー及び企画監の学校訪問等で指導・助言 ・第1回県オリジナルアンケートの実施(4~6月) ・アンケート集計結果の確認(6~8月) 	<p>学校経営計画(補助シート)に記載された各学校の目標等を教職員が共有し、各取組の成果や課題等について検証する必要がある。</p> <p>各校の取組の進捗確認 学校から提出された学校経営計画・補助シートの確認(10月、3月) 第2回県オリジナルアンケートの実施(10~1月)</p>

事業名称	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	事業 No.	34
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	小・中学校において、児童生徒の自校指導能力を育成するため、教育活動の中に生徒指導の視点を位置づけ、PDCA サイクルに基づく開発的な生徒指導（子どもに内在する力や可能性を引き出す生徒指導）に組織的に取り組めるよう学校等を指定し、未然防止の観点（不登校等の未然防止につながる市町主体の取組、課題改善に向けて組織的な学校の取組、よりよい集団、支持的風土をつくる学級活動、学級経営の充実）に基づく実践研究を推進するとともに、その成果の県内小・中・高等学校への普及を図る。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>開発的な生徒指導が組織的に推進され、児童生徒の自尊感情や自己有用感が向上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合：40%（R2：33.9%） ・「自分はまわりの人の役に立っている」と回答した児童生徒の割合：30%（R2：25.9%） <p>（指定2年目校の児童生徒意識調査で「そう思う」と回答した割合）</p> <p>不登校等の未然防止につながる取組が推進され、新たな不登校が生じにくい学校となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在籍児童生徒数に対する新規不登校児童生徒数の割合が前年より減少（R1：1.27 R2 末：1.35） <p>（魅力ある学校づくり調査研究事業推進地域全体の割合）</p>
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	<p>推進地域・学校では、PDCA サイクルに基づく施策展開と点検システムが定着しつつあるが、依然として活動の取組方は教師主導に偏る傾向が見られ、児童生徒の主体的な取組の充実に課題がある。</p> <p>教育活動の大半を占める授業の改善と、基盤となる学級経営の充実は重要な課題であり、推進リーダーと研究主任等が連携し、「生徒指導の視点を位置付けた授業・学級経営の改善を組織的に進める必要がある。</p>
-----------------	---

単年度の KPI (R3年度)	「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合:35%	KPI の状況（9 月末時点）
	「自分はまわりの人の役に立っている」と回答した児童生徒の割合:30%	
	推進地域の在籍児童生徒に対する新規不登校児童生徒数の割合:1.00	31.0%
		0.44

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）と A 第3 四半期以降の取組（ ）
<p>魅力ある学校づくり調査研究事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進地域、拠点校の指定（R2～3） 1市：香美市、拠点校1中学校：鏡野中 ・国研究委員会、市研究委員会、担当者会（4～9月） ・学校訪問、授業通覧（9月） 	<p>推進地域内の各学校で1学期の取組を検証したうえで、課題に対しては改善策を講じるよう配慮する。</p> <p>PDCA シートを活用した指標に基づく取組の実施</p> <p>市研究委員会で分析した課題や取組状況等について、担当者会で周知し、各校の取組を推進する必要がある。</p> <p>市教育委員会との連携からの拠点校への支援</p> <p>公開授業研究会に向けて、「教科の授業づくり」と「三機能を働かせる」ことが機能しているか確認が必要である</p> <p>組織で方向性を合わせた授業改善について再確認</p>
<p>学校活性化・安定化実践研究事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進校の指定：5校 3中学校：鳶ヶ池中、大方中、城北中（R2～3） 2小学校：潮江小、具同小（R3～4） ・未然防止の取組のための支援訪問：29回（5月～） ・校内支援会に対する支援訪問：11回（5月～） 	<p>実施した児童生徒の意識調査を指標として、学校の課題に応じた取組を実施できるよう配慮する。</p> <p>PDCA シートと意識調査、欠席状況等を活用した取組の検証改善の協議の実施</p> <p>学びの居場所づくりにつながる授業改善の実施</p> <p>児童生徒主体の活動の価値付け</p>
<p>夢・志を育む学級運営のための実践研究事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進地域の指定 2地域：安芸市、四万十町 ・推進校の指定 2小学校：野市小、後免野田小 ・学級経営アドバイザーの支援訪問：8回（4月～） ・校内支援会に対する支援訪問：8回（5月～） 	<p>推進リーダーのマネジメント力の向上を図りつつ、各指定校の課題に応じた取組の充実を図る必要がある。</p> <p>オンライン公開授業研を活用した、授業改善の糸口や有効な取組の共有</p> <p>校内支援会での心の教育センターによる専門的な見地からの助言</p>
<p>生徒指導主事会（担当者会）における周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校種別オンデマンド研修を実施（5月） 	<p>指定校の研究成果を生かした報告を行い、広く実践の普及啓発を図る必要がある。</p> <p>地区別集合研修（10月）での周知</p>
<p>推進リーダーのマネジメント力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進リーダー会議（4月、7月） ・学校支援会議（7月） ・指定2年目校の実践発表（4月、7月） 	<p>推進リーダーに取組の見通しを持たせる必要がある。</p> <p>リーダーが協同的に学び合う場を設定（11月、2月）</p> <p>指定2年目校による具体的な実践事例の全体共有（11月、2月）</p>

事業名称	校内支援会サポート事業	事業No.	35
		担当課	人権教育・児童生徒課 心の教育センター

概要	生徒指導上の諸課題の早期解決を図るために、各学校において定期的に行っている校内支援会が、支援を必要とする児童生徒に対して組織的かつ計画的な支援の場として充実するよう支援する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	校内支援会において、スクールカウンセラー（以下、SC）等からの助言を取り入れた見立てに基づいた支援方法が決定されている。 ・重点支援校での支援会において、SC 等の見立てに基づいた支援の方向性が決定された割合：80% (R2：79.7%)
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	定期的な訪問だけでなく、日常的な連携、支援の在り方を検討する必要がある。 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、訪問支援を中止したケースがあった。新しい生活様式の観点から、Web 会議システムを活用した支援会も検討し実施する必要がある。
-----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	・重点支援校での支援会において、SC 等の見立てに基づいた支援の方向性が決定された割合：79.0%	KPI の状況（9月末時点）
		74.6%

D 令和3年度 これまでの取組状況(4～9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
重点支援校への支援 ・重点支援校：11校 (川北小(土居小)、野市小、後免野田小、具同小、潮江小、鳶ヶ池中、窪川中、大方中、城北中、高知国際中高、高知海洋高) ・重点支援校訪問：20回(年間45回予定)	充実した支援会とするためには、学校担当者との信頼関係が重要である。定期的な訪問だけでなく、日常的な連携支援を通じて信頼関係を構築する。 支援訪問以外にも、指導主事が担当教員等と連絡を取り、支援会の運営や個別のケースの対応を継続 重点支援校訪問(～2月末)
学校等からの依頼による支援 ・学校等からの依頼による支援訪問：38回 ・依頼のあった学校等の研修会への参加：17件 ・Web 会議システム活用のためのマニュアル作成済み(Web での研修等の際に配付)(7月末)	学校等からの支援会等の依頼に対応する。 新型コロナウイルス感染症の状況により、支援訪問に加え Web による支援について提案 指導主事、SC 等が校内支援会等に参加(Web による支援含む)
学校配置 SC の育成(SC 配置校) ・採用3年次までの研修、希望者に対する研修：11回	心の教育センターへの来所によるスーパーバイズを推進する。 SC スーパーバイザーによる SC 配置校等での訪問支援 学校配置 SC に対して、スーパーバイズの活用の周知
Web 会議システムを活用した支援 ・支援会での活用：1件 ・Web 会議システム活用のためのマニュアル作成済み(Web での支援会等の際に配付)	新型コロナウイルス感染症の状況により、Web による支援について検討、実施する。 従来の学校支援訪問に加え Web による支援について学校へ提案

事業名称	生徒指導主事会（担当者会）	事業 No.	36
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	生徒指導上の諸課題等の未然防止の視点に立った開発的・予防的な生徒指導や、解決に向けた対蹠的な生徒指導が、各学校において組織的に実践されるように、生徒指導主事（担当者）の実践力やマネジメント力の向上につながる研修を実施するとともに、高知夢いっぱいプロジェクト推進事業の成果及び先進的理論・実践を普及する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>○生徒指導上の諸課題の現状や傾向について、教職員間で共有され、組織的な取組が機能している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の自尊感情や自己有用感等を育む開発的な生徒指導の視点を学校・学級経営や授業づくり、学校行事等の取組に位置付けて組織的に実施している学校の割合：小・中・高 100% (R2 小学校：99.5%、中学校：99.1%、高等学校：95.9%) ・問題行動等の早期発見・早期対応に向けた、組織的な生徒指導を十分行っていると回答した学校の割合：小・中・高 40%以上 (R2 小学校：50.5%、中学校：52.8%、高等学校：53.1%) ・生徒指導の改善につなげるために、PDCA サイクルに基づく検証・改善を十分行っていると回答した学校の割合：小・中・高 35%以上 (R2 小学校：34.7%、中学校：37.0%、高等学校：30.6%)
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	<p>生徒指導上の課題や兆候が見られ始めた初期段階の情報共有や対応が、十分に組織的に行われていない学校があるため、校務支援システムの活用や生徒指導主事（担当者）と不登校担当教員（担当者）が連携した取組の充実が必要である。</p> <p>小中、高等学校を見通した児童生徒の育成の視点が弱く、開発的・予防的な生徒指導の取組の浸透が必要である。また、個別支援でも効果的な支援方法等が十分に引き継がれていないなど、生徒指導の視点で、高等学校を含めて校種間連携を充実する必要がある。</p>
-----------------	--

単年度の KPI (R3年度)	開発的な生徒指導の取組を組織的に実施している学校の割合 : 小・中・高 100% 早期発見・早期対応に向けた組織的な生徒指導を十分行っている学校の割合 : 小・中・高 40%以上 PDCA サイクルに基づく検証・改善を十分行っている学校の割合 : 小・中・高 35%	KPI の状況（9月末時点）
		1 月調査予定

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績 9月末	C 留意点（ ）と A 第3四半期以降の取組（ ）
組織的な生徒指導の推進 ・校種別オンデマンド研修を実施（5月） ・全公立小中高特別支援学校に周知（4～5月） ・生徒指導の「日常的な取組方法」について検討（7月）	各教員の指導や支援の方向性をそろえる必要がある。 各校で組織的にそろえる取組の具体案を計画し、生徒指導主事を中心として実践 組織的にそろえる取組の計画案作成（地区別生徒指導主事（担当者）会で実践共有）
校種間で連携した生徒指導の推進	指導支援の継続性のための校種間の関わりが必要である。 小中高の生徒指導主事（担当者）を参集する地区別生徒指導主事（担当者）会の開催（11月）
不登校に対する対応・支援の強化 ・校種別オンデマンド研修を実施（5月） ・全公立小中高特別支援学校に「不登校担当教員（者）」を中心とした組織的な支援体制の強化の必要性を周知（5月）	個に応じた組織的な対応が急がれている。 生徒指導主事を中心とした未然防止と初期対応の観点での取組の重要性についての共通理解 不登校担当教員（者）と生徒指導主事との連携の必要性の周知 「いじめ予防等プログラム」の活用の徹底（10月）
開発的・予防的な生徒指導の取組の充実 ・校種別オンデマンド研修を実施（5月） ・全公立小中高特別支援学校に周知（4～5月）	授業での開発的生徒指導の意義を理解する必要がある。 開発的な観点を意識した授業の具体的実践の周知 指定校等の効果ある取り組みや「開発的・予防的生徒指導事例集」を活用した取組の周知

事業名称	不登校担当教員配置校サポート	事業 No.	37
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	不登校の出現率が高い学校に不登校担当教員を配置し、児童生徒の不登校の要因や状況に応じたきめ細かく柔軟な支援が行われるよう、指導主事等で構成する「不登校対策チーム」が各学校を訪問し、不登校担当教員が中心となった校内支援会をはじめとする組織的な支援体制の強化や不登校の未然防止・早期対応の取組の充実を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>全ての小・中学校において、不登校担当教員（者）が位置付けられ、未然防止と早期対応も含めた校内支援体制が構築されるとともに、不登校担当教員配置校においては、支援体制の強化や不登校等の未然防止・早期対応が組織的に推進され、新たな不登校が生じにくい学校となっている。</p> <p>・不登校担当教員の配置校の中で、不登校児童生徒の出現率が前年より減少した学校の割合：100% (R2 45% 長期欠席出現率の減少した学校の割合：70%)</p>
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	<p>研修を通して、教職員の不登校に対する一定の理解は進んだが、系統立った対応をしていくためには、多岐にわたる知識・理解が必要であり、継続して学ぶことが重要である。</p> <p>校務支援システムによる初期対応が効果的に実施できるようになってきたが、十分に活用できていない学校もある。</p> <p>SC や SSW が校内支援会に参加する仕組みができてきた。今後は見立てに基づいた校内支援会の実施を推進し、組織的支援の質的向上を図ることが必要である。</p>
-----------------	--

単年度の KPI (R3年度)	<p>・不登校担当教員の配置校の中で、新規不登校児童生徒の出現率が前年より減少した学校の割合：70%（年度内は長期欠席出現率で進捗を把握）</p>	KPI の状況（9月末時点）
		25%（8月末）

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績 9月末	C 留意点（ ）と A 第3四半期以降の取組（ ）
<p>不登校担当教員（者）の役割の周知と配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育長会等での周知（4月） ・不登校担当教員の配置（4月） 20校：山田小・大篠小・高岡第一小・多ノ郷小・東山小・長浜小・神田小・鴨田小・横浜新町小・野市中・香長中・伊野中・佐川中・中村中・西部中・潮江中・一宮中・城東中・朝倉中・介良中 ・配置校と所管の教育委員会への訪問（4月、5月） 	<p>各学校の取組が推進されるよう、自校の成果と課題を正確に把握できるようにする必要がある。</p> <p>各校の報告書にて成果・課題の把握 「不登校対策チーム」による訪問実施</p>
<p>「不登校対策チーム」による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「不登校対策チーム」の訪問：20校 31回 	<p>取組状況に応じ、適切な助言を行う必要がある。</p> <p>取組状況に課題のある学校、取組の推進に向けて支援要請がある学校への支援訪問の実施（随時）</p>
<p>不登校対応に関する研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回不登校担当教員スキルアップ研修（6月） ・校内研修資料（不登校の予防・対応のために）を「高知家まなびばこ」教職員ポータルサイトに掲載（7月） 	<p>本県の不登校の状況、課題を踏まえた研修内容にする。</p> <p>不登校担当教員スキルアップ研修（1月） 研修取組状況調査実施（1月）</p>
<p>初期対応と支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムを活用した早期の情報共有（随時） ・SC や SSW の校内支援会への確実な参加（随時） ・不登校担当教員（者）を中心とした校内支援会の運営と専門的なアセスメントに基づく組織対応の実施（随時） 	<p>組織的な初期対応・支援体制が構築されているか留意する。</p> <p>校務支援システムを活用した出欠状況の把握（随時） 取組状況に課題のある学校、取組の推進に向けて支援要請がある学校への支援訪問の実施（随時）</p>

事業名称	いじめ防止対策等総合推進事業	事業 No.	38
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	高知県いじめ防止基本方針に基づき、各学校で策定した学校いじめ防止基本方針により、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を、組織的・計画的に実施していくことの充実を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>各学校において、教職員が保護者や地域とともに独自のいじめ防止等の取組を行い、PDCA サイクルにより検証、改善が進められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校が「『高知家』いじめ予防等プログラム」を活用した研修等を、教職員、保護者、地域の方々に対して実施した割合 教職員：100%、保護者・地域：80%以上 (R2 教職員：96.4%、保護者・地域：89.8%) ・学校いじめ防止基本方針を PDCA サイクルで検証し改善した学校の割合 小学校：100%、中学校：100%、高等学校：100% (R2 小：98.9% 中：100% 高：100% 特支：100%)
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	<p>いじめ防止等の取組において、保護者や地域と連携した取組は十分とは言えない。</p> <p>今後は、学校の組織的ないじめ防止対策や、子どもたちによる主体的な取組、保護者や地域を巻き込んだ取組を強化していく必要がある。</p>
-----------------	--

単年度の KPI (R3年度)	学校が「『高知家』いじめ予防等プログラム」を活用した研修等を、教職員、保護者、地域の方々に対して実施した割合 教職員：100%、保護者・地域：90%以上	KPI の状況（9月末時点）
	「学校いじめ防止基本方針」を PDCA サイクルで検証し改善した学校の割合 小学校：100%、中学校：100%、高等学校：100%	1月調査予定

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）と A 第3 四半期以降の取組（ ）
<p>「『高知家』いじめ予防等プログラム」の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「『高知家』いじめ予防等プログラム」を活用した取組を実践 ・プログラムの内容や活用方法についての研修を実施 ・プログラムの改訂について高知県いじめ問題対策連絡協議会にて協議（7月） 	<p>プログラムの活用について、保護者・地域への周知をより進める必要がある。</p> <p>関係課や団体との連携によるプログラムを活用した研修の実施</p> <p>より効果的ないじめ予防の取組に資するためのプログラムの改訂（通年）</p>
<p>校内研修の充実への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内研修資料集を「高知家まなびばこ」教職員ポータルサイトへ掲載（7月） ・学校からの要請に応じ指導主事等を派遣した校内研修の実施 	<p>学校におけるいじめ、児童虐待、不登校、ネット問題、人権課題に関する校内研修を全ての学校で実施するよう働きかける必要がある。</p> <p>人権教育主任や生徒指導主事、不登校担当教員が主体となった研修の実施</p> <p>校内研修資料を活用した研修の実施状況調査（1月）</p>
<p>スクールロイヤー活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における法的相談への対応：3件 ・訪問相談に加え、オンライン相談も実施 ・法令に基づく対応の徹底：校内研修等への講師派遣 ・児童生徒に対するいじめ予防教育の実施：4件 	<p>多様化する問題に対して、学校が適切に対応できる力をつけていく必要がある。</p> <p>スクールロイヤー活用事業における対応事例の蓄積</p> <p>学校からの申請に応じたスクールロイヤーの派遣</p> <p>効果的な活用方法や活用事例を研修会等で学校に周知</p>
<p>高知県いじめ問題対策連絡協議会及び高知県いじめ問題調査委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回高知県いじめ問題対策連絡協議会（7月） ・いじめ問題調査委員会（適宜） 	<p>高知県いじめ防止基本方針に基づく関係機関のさらなる連携が必要である。</p> <p>第2回いじめ問題対策連絡協議会（1月）</p>

事業名称	こうちの子ども健康・体力向上支援事業	事業No.	39
		担当課	保健体育課

概要	運動好きな子どもを育てるため、体力課題の解決に向けた外部人材の派遣や、指導主事等による学校訪問での助言、「体力・運動能力向上プログラム」の取組を推進するとともに、こうちの子ども健康・体力支援委員会において子どもの運動機会の充実や体力向上に向けた効果的な対策等を健康対策も含めて総合的に検討し、学校での実践につなげる。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>県内全ての小中学校が「体力・運動能力向上プログラム」の活用により、体力・運動能力が向上する。</p> <p>全ての公立小学校で「こうちの子ども体力アップチャレンジランキング」が実施されて、子どもの運動する機会が増える。(R2:11校(5.8%))</p> <p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査において50m走の記録が全国平均を上回る。 (高校は高知県体力・運動能力、生活実態等調査での50m走の記録がR1年度を上回る)</p> <p>R1:小男9.56(全9.42)小女9.72(全9.64)、中男8.09(全8.02)中女8.96(全8.81)、高男7.51 高女9.16</p>
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	<p>学校における臨時休業等の影響で運動の機会が持てない期間があり、体力向上を十分に図ることができなかった。</p> <p>児童生徒数の減少や学校の統廃合、放課後の習い事等により、外遊びの仲間・時間・場所が減少している。</p> <p>高等学校ではスポーツクラブや運動部の加入率が中学校と比べて大きく減少する傾向にあり、運動をする生徒としない生徒の二極化が進んでいる。</p> <p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、調査開始以降、小・中学校ともに走能力に課題がある。各校種の学校経営計画では全国調査(高校は県調査)での課題に基づくPDCAが十分に回っていない。</p>
-----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	<p>・全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、50m走の記録が前回(R1年度)の県平均を上回る。(高校は高知県体力・運動能力、生活実態等調査での50m走の記録)</p>	KPIの状況(9月末時点)
		12月結果発表

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>「体力・運動能力向上プログラム」の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育主任研修会等でのプログラムメニューの説明・活用の周知(4月、5月) ・「かけっこ先生」「なわとび先生」の派遣募集(7月末) ・講師派遣(9月~) ・プログラム作成委員会の開催 動画・解説書の検討(9月~) 	<p>「かけっこ先生」「なわとび先生」の派遣について、体力に課題のある学校は優先的に派遣する。</p> <p>講師派遣(~2月) プログラム作成委員会の開催 動画・解説書の検討 動画・解説書の完成・周知(3月)</p>
<p>体力・健康に課題のある学校への訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問校(小学校)の指定:12校 ・指導主事等による支援訪問 期訪問(6~8月) 期訪問:調査結果に基づく今後の対策(9月~) 	<p>体力向上について課題がある小学校は、体育の授業づくりや体育的活動の改善に向けた助言が必要である。</p> <p>課題校訪問 期訪問:調査結果に基づく今後の対策(~12月) 期訪問:取組の結果変容(1~3月)</p>
<p>こうちの子ども健康・体力支援委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱:11名(6月) ・第1回(8月) 	<p>各委員から、これまでの事業実施状況及び本年度の実施計画に対する助言をいただく。</p> <p>子どもの体力・健康対策に向けた取組の内容や運営方法の支援 第2回(11月) 第3回(2月)</p>

事業名称	体育授業の質的向上対策	事業No.	40
		担当課	保健体育課

概要	体育・保健体育授業の質的な向上に向けて、各学校における教科会の充実、校内研修や年次研修の工夫・改善を図るとともに、先進的な取組を推進する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	小・中学校において、これまでの体育・保健体育の授業で「できなかったことができるようになったことがない」児童生徒の割合が全国平均を下回っている。(R1 全国体力・運動能力、運動習慣等調査) 小：男 5.4% (全国 3.9%) 女 2.9% (全国 2.0%) 中：男 7.0% (全国 5.3%) 女 4.1% (全国 3.3%) 高等学校において、これまでの保健体育の授業で「運動の仕方がわかるようになったりできるようになったりしたことがない」生徒の割合が R3 年度と比較して下回っている。 (高知県体力・運動能力、生活実態等調査)
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	各職種において、児童生徒が自己の課題に気付き、その解決に向けて試行錯誤しながら運動に取り組むような学習経験が少ない。 運動が「できる・わかる」ようになるための多様な運動との関わり(する・みる・支える・知る)の経験が少ない。
-----------------	--

単年度の KPI (R3年度)	・小・中学校において、これまでの体育・保健体育の授業で「できなかったことができるようになったことがない」児童生徒の割合が前回(R1 年度)の県平均を下回っている。	KPI の状況(9 月末時点)
		12 月結果発表予定

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績 9 月末	C 留意点()と A 第3 四半期以降の取組()
小学校での授業改善に向けた取組の充実 ・小学校体育における授業協力者の指定(4月) 東部、中部、西部、高知市：各2名 計8名 ・小学校体育専科教員を活用した実践研究(4月~) 研究校：高知市立十津小学校 ・学校や市町村主催の研修会等への指導主事等による要請訪問の実施：7回(4月~) ・体育授業連絡協議会の実施 第1回(6月)、第2回(8月) ・体育授業連絡協議会(公開授業)の実施(9月~)	新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の在り方の研究を通して、体育科における中核となる教員を育成する。 体育授業連絡協議会(公開授業)の実施(~1月) 専科教員配置校による実践研究(公開授業)の実施要請訪問の実施(~2月)
中学校での授業改善に向けた取組の充実 ・学校や市町村主催の研修会等への指導主事等による要請訪問の実施：9回(4月~) ・外部協力者(武道)の活用 派遣校：9校(剣道5校・柔道2校・空手道1校・少林寺拳法1校)	教科会や教科間連携での取組に対して助言することで、保健体育の授業改善を促す。また、中学校の武道授業に外部協力者を派遣することで、授業の質的向上を支援する。 要請訪問の実施(~2月) 外部協力者(武道)の派遣(10~2月)
高等学校での授業改善に向けた取組の充実 ・協力校の指定(室戸高・高知工業高・四万十高) ・学校支援訪問(7月) ・新学習指導要領の周知(体育主任研修会)(5月) ・高等学校教育課程研究協議会における新学習指導要領の趣旨説明(8月)	高等学校課の基礎学力の定着・向上に係る事業と連携を図り、教科会等の実施による保健体育科の授業改善を促す。 学校支援訪問の実施(~2月)
研修の充実 ・体育主任研修会(中・高等学校)(5月) ・体育・保健体育課題解決研修会(バラスポーツ・器械運動)(8月) ・体育・保健体育指導力向上伝達講習会(幼児の運動遊び)：オンデマンド(8月) ・授業協力者による公開授業(8校)の実施(9月~)	コロナ禍に配慮して研修内容等を検討し、体育・保健体育の授業改善に向けて充実した研修を実施する。 授業協力者による公開授業(8校)の実施(~1月) 体育主任研修会(中四国小学校体育研究大会)(10月) 高知県学校体育保健研究大会(11月)

事業名称	令和4年度全国高等学校総合体育大会推進事業	事業 No.	41
		担当課	保健体育課

概要	<p>全国高等学校総合体育大会は、通称「インターハイ」と呼ばれ、学校対抗で行われる高校生スポーツの総合体育大会であり、令和4年夏に四国で夏季大会が開催される。</p> <p>高知県では8競技10種目（水泳：競泳・飛込・水球、ソフトボール、相撲、剣道、レスリング、テニス、ボクシング、少林寺拳法）が開催される。</p> <p>選手、監督あわせて約1万人が高知県で熱く競い合うこの大会は、高校生のスポーツ実践と技能の向上とともに、高校生自身が運営を支えるなどの活動を通じて青少年健全育成を目的とする。</p> <p>さらに、地元の高校生が、高校生トップレベルの競技大会に出場「する」、開催準備・運営で大会を「支える」、大会を「みる」など様々な関わりを通して、スポーツに触れ関わりを増やす機会ともなる。</p>
----	--

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>約1ヶ月間にわたる令和4年度全国高等学校総合体育大会が、安全安心と一定の競技品質が確保されながら円滑に開催され、後催県への引継ぎや情報提供が完了している。(R4末)</p> <p>今回の大会を総括し、今後の開催に向けて全国高等学校体育連盟(高体連)へ提案や情報提供ができています。</p> <p>高知県で開催された競技だけでなく、運動部活性化事業全体を推進する機運の醸成が進んでいる。</p> <p>中・高校生の技能の向上、夢や目標の実現に向けた創造性やチャレンジ精神が育まれる。</p> <p>高校生が大会補助員、会場を彩る草花栽培、県外からの選手等のおもてなし活動、広報活動への参加、選手への手作り記念品づくりなどの活動を通じてスポーツに触れ、競技スポーツや生涯を通じた健康スポーツなどへ参加する意欲が喚起され、また、様々な活動を支える機運が醸成されている。(R5末)</p>
-----------------------	---

取組の課題 (R2末)	<p>限られた期間（夏休み中の約1ヶ月間）と競技施設で10種目を開催するには多くの課題がある。</p> <p>前回の平成10年大会は6種目（うち登山は本山町等で開催）</p> <p>競技規模や熱中症対策から競技会場が限られ、高知市で9種目、南国市で1種目の開催となり、宿泊場所の確保、駐車場や移動手段の確保などインフラ面での調整は困難度が高い。</p> <p>県内の競技者が少ない種目については、審判や役員等について他競技以上に他県からの協力が必要</p> <p>また、医師・看護師などのスポーツ大会に欠かせない専門職の確保や衛生関係の識者のサポートが必要</p> <p>厳しい財政状況の中で競技品質や安全性の確保、感染症対策等については適正な配慮を行う必要がある。</p> <p>大会への選手としての参加だけでなく、高校生活動を通じた大会への参画により、生徒が達成感や成就感などの体験ができる機会となるような仕組みづくりが必要</p>
----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	<p>県内役員・補助員等人員体制の調整、予算執行等の事前準備等完了</p> <p>高校生が様々な活動を通じて大会を支えることに参加：全校（来年度活動予定も含む）</p>	KPIの状況（9月末時点）
		<p>33 高等学校訪問 （最終調整2月） 高校生活動参加 26校</p>

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
<p>関係団体との協力実施体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議の開催と取組の推進 常任委員会（7月）各専門委員会の開催（6月、7月） ・ 関係団体への情報提供や協力依頼等 ・ 全国高体連、競技団体、四国他県との会議参加等 	<p>関係団体等の協力体制のもと準備を進めることが必要</p> <p>常任委員会（10～2月）、各専門委員会（10月～） 実行委員会（2月）の開催</p> <p>大会実施計画、危機管理マニュアル案等の策定</p> <p>医療、衛生、宿泊、交通、警備等各関係者等との調整</p>
<p>競技開催準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助員・役員の参加について各学校と調整（6月～） ・ 全国高体連各専門部視察の受入、北信越総体大会視察 ・ 「競技種目別大会実施要項」案の作成（7月） ・ 「競技種目別大会実施要項」の全国高体連承認（9月） 	<p>全国高体連、四国他県等と協働し進めることが必要</p> <p>補助員・役員を各学校と調整（～1月）後、最終案作成</p> <p>各競技団体等と仮設等運営準備の調整、実施</p>
<p>高校生活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 競技種目別ポスター原画の募集（4月～） ・ 第1回高校生活動推進委員会開催（6月） ・ 活動計画共有・ポロシャツ、大会のぼり旗デザイン等 ・ 各学校等での取組（作成着手・検討開始等） ・ 会場装飾用草花栽培：8校、カウントダウンボードの作成：2校、手作り記念品製作：15校 等 	<p>出場「する」選手だけでなく、様々な活動を通じて高校生が大会を「支える」ことを大切に取組が必要</p> <p>競技別ポスターの選考（12～2月）</p> <p>第2回・第3回高校生活動推進委員会の開催</p> <p>広報活動企画参加、300日前イベント参加、150日前イベントの実施</p> <p>各学校で手作り記念品、CDボードの製作（～2月）</p>

事業名称	健康教育充実事業	事業 No.	42
		担当課	保健体育課

概要	健康教育の中核となる教員の資質向上のための研修を行うとともに、子どもが主体的に考え、健康的な生活を送るための理解を深め、正しい態度を養うために、健康教育副読本や外部講師を効果的に活用し、がん教育や性教育、食育など、家庭や地域と連携した健康教育の充実を図る。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	健康教育の中核となる教員の資質の向上と、外部講師による効果的な指導等を実施することにより、望ましい生活習慣を身につけた児童生徒が育成される。 ・研修会のアンケートにおいて、「実践に十分生かせる」又は「実践に生かせる」と回答する教員の割合の合計：80%以上 (R2：96.1%) ・外部講師を活用したがん教育の実践により、「健康に良い生活習慣が大切だと思う」と回答する児童生徒の割合：80%以上 (R2：98.5%)
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	がん教育や性教育など、児童生徒を取り巻く健康課題に対応する教員の資質向上をさらに図る必要がある。 がん教育や食育など、児童生徒に対する健康教育は進んできたが、まだ十分とは言えず、児童生徒の実践につながるような効果的な指導をさらに推進する必要がある。 スマートフォンやインターネット等の利用について、依存症等による健康課題が心配される。 児童生徒の家庭環境が多様化・複雑化しており、健康教育推進のための連携が困難な家庭がある。
-----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	研修会アンケート「実践に十分生かせる」「実践に生かせる」(教員): 90%以上 性に関する指導の手引きを活用した指導において「将来、自分やパートナーを大切にできる関係性について考えることができた」(生徒): 90%以上	KPI の状況 (9月末時点)
		11、2月の研修会後 10、12、2月の外部講師による講話実施後

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>健康教育の中核となる教員のさらなる資質向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の資質向上に向けた研修内容を検討(9月~) ・日程、講師、研修内容等の決定 	<p>協議や情報交換の時間を設ける等、研修内容を工夫し、健康教育の取組が充実するよう取り組むとともに、教員の資質向上に向けた研修内容を検討する。</p> <p>研修内容の検討 健康教育推進研修会実施:保健主事対象(11月) 学校保健推進研修会実施:養護教諭研修会(11月) 食育・学校給食推進研修会:栄養教諭等対象(2月)</p>
<p>児童生徒の実践につながる健康教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育副読本の配付及び活用依頼(5~6月) ・がん教育の推進 外部講師派遣開始(5月末~) 推進地域: 本山町 がん教育推進協議会の開催(8月) ・性に関する指導の推進 推進校5校: 追手前高校・吾北分校・嶺北高校・須崎総合高校・中村特別支援学校 手引きの周知及び活用依頼(体育主任会等) 性教育推進協議会の開催(4月、6月、8月) ・ネット依存に関する対策の検討 調査の集計及び分析(4~6月): 小学校16校、中学校23校、高等学校14校、対策の検討 ハンドブック作成: 人権教育・児童生徒課と連携 学校訪問等による指導助言: 主に初任者(6~7月) 	<p>県が作成した手引き・副読本・教材等を用いて、外部講師を効果的に活用したがん教育や性教育、食育等を推進し、効果的な健康教育を行うことができるよう教員の指導力の向上を目指して取り組む。</p> <p>研修会等における効果的な指導の周知(11月、2月) がん教育推進地域における取組(通年)及び外部講師派遣事業(~2月) 性に関する指導: 推進校における取組(通年)及び外部講師による効果的な指導の普及啓発(10月、12月、2月) 外部講師のための指導資料作成(協議会1月) ネット依存調査の分析結果の周知(研修会等)及び関係機関等への共有、ハンドブックの作成(人権教育・児童生徒課との連携)(通年) 学校訪問等による指導助言: 主に初任者(10~11月)</p>
<p>家庭や地域と連携した健康教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育副読本を活用し、家庭や地域と連携した健康教育の実践及び普及・啓発 	<p>健康教育副読本等を用いた健康教育の推進(通年) 健康教育副読本やがん教育、食育等による家庭や地域への取組の普及啓発(通年) 健康教育副読本活用状況調査の実施(12月、2月)</p>

事業名称	県立学校運動部活動活性化事業	事業No.	43
		担当課	保健体育課

概要	本県の県立学校の運動部活動を学校運営や地域づくりの核とし、運動部活動の充実及び競技力の向上を図るため、県立学校に運動部活動活性化推進部及び強化推進部を指定し活動費の支援を行う。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>運動部活動活性化推進部（13部）における部員数が増加する。（R1：201名、R2：171名）</p> <p>四国高等学校選手権大会及び全国高等学校体育大会において、強化推進部の指定を受けた学校が団体・個人ともに入賞数が増加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国高等学校選手権大会 団体：10種目 個人：21名（R1） ・全国高等学校体育大会 団体：1種目 個人：3名（R1） <p>上記の大会に該当種目がない競技は、これらに準ずる規模の大会での入賞を指標とする。</p>
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	<p>学校における臨時休業等の影響により、事業の開始が7月下旬となったことや新型コロナウイルス感染症拡大に伴い活動が制限されたため、計画どおりの活動ができなかった。</p> <p>活性化推進部：各学校において、学校運営や地域づくりの核として、部活動をしっかりと位置付け、部員数の確保や今後の展望まで取り組んでいる部活動が少ない。</p> <p>強化推進部：競技力を向上させるためには、長時間の練習や日数が必要であると考えている教員が多く、限られた時間内での効率的・効果的な運動部活動の指導を行っていくための意識改革が必要である。</p>
-----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	<p>運動部活動活性化推進部（11部）の部員数の割合が5%以上増加する。（R2：138名、R3：140名）</p> <p>四国高等学校選手権大会及び全国高等学校体育大会において、強化推進部の指定を受けた学校が団体・個人ともに入賞数がR1年度より増加する。</p>	KPIの状況（9月末時点）
		<p>+1.4%</p> <p>12月確定</p> <p>四国 団体6（-4） 個人22（+1）</p> <p>全国 団体1（±0） 個人6（+3）</p>

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
<p>支援の対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動活性化推進部・強化推進部の指定 活性化推進部：11部 強化推進部A：3部 強化推進部B：15部 <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画書提出（4月）決定（6月） ・実施（通年） <p>支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技用具の購入や遠征・練習試合に要する経費等 	<p>各部が地域と連携した活動などを通して、部員数の増加や競技成績の向上が図れるように進める。</p> <p>実施（通年）</p> <p>実績報告（3月）</p>

事業名称	運動部活動の運営の適正化	事業No.	44
		担当課	保健体育課

概要	「高知県運動部活動ガイドライン」、「高知県立学校に係る運動部活動の方針」及び各市町村の「設置する学校に係る運動部活動の方針」に基づく運動部活動の適正な運営を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	運動部に加入している公立中学校、県立学校の全ての生徒が、成長期に必要とされる適切な休養をとりながら部活動を行い、バランスのとれた生活を送っている。 ・「高知県立学校に係る運動部活動の方針」及び各市町村の「設置する学校に係る運動部活動の方針」に明記した休養日及び練習時間を遵守している部活動の割合：100%
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	適正な運営ができていない部活動の数は、全体の約85%（練習時間：87.6% 休養日：84.5%）となっており、改善が必要である。（R2 県立学校実態調査） R5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などの課題に総合的に取り組む必要がある。 各学校では「運動部活動に係る活動方針」が策定され、適正な運動部活動の運営に向けた取組が進んでいるが、生徒引率に要する時間など運動部活動における指導時間の捉え方が異なっている事例があったことから、適正な部活動の運営に向けて、改めて部活動時間と教員等指導者の指導時間の整理を行う必要がある。
-----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	・各中学校・高等学校において、「高知県立学校に係る運動部活動の方針」に基づいた適切な休養等の設定に基づく適正な運営ができていない部活動の割合：80%以上	KPIの状況（9月末時点） 10月調査
-------------------	--	------------------------

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績 9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
「これからの部活動の在り方検討委員会」の開催 ・委員委嘱：10名（6月） ・第1回（9月）	各委員からこれまでの事業実施状況及びこれからの実施計画に対する助言をいただく。 第2回（11月）第3回（2月）
部活動の適正化に関する調査の実施 ・実施の依頼（R3.3月）	各学校において部活動時間と教員等指導者の指導時間を整理させ、各報告により活動時間・休養日を確認し、適切な部活動の運営が徹底されるよう指導する。 中間確認（10月）年間確認（翌4月）
「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」に基づく取組 ・地域運動部活動推進事業の実施 土佐町（中学校）（5月） 活動開始（7月） ・中学校の合同部活動（運動部）の推進 高知縣市町村教育委員会連合会から意見集約（4月） 「これからの部活動の在り方検討委員会」で協議（9月）	休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などの課題に総合的に取り組むことができるよう、委託先（市町村）に支援をしていく。 市町村から実績報告（2月） 県教育委員会から国へ報告（3月） 合同部活動を推進していくために、各部の実態等を把握し、規程の改正や条件の整備を行う。 「これからの部活動の在り方検討委員会」での協議、規程改正・条件整備への働きかけ 規程改正、条件整備について協議（10月～）

事業名称	運動部活動指導員配置事業	事業 No.	45
		担当課	保健体育課

概要	各学校における運動部活動の指導の充実及び質的向上を図るとともに、教員の運動部活動にかかる負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保するため、単独での指導や学校外での活動の引率が可能な運動部活動指導員の配置を進める。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>運動部活動指導員を配置することにより、配置がされた部活動の顧問教員にゆとりが生まれ、生徒に向き合う時間が確保できる。</p> <p>・運動部活動指導員を配置した部において、指導員が単独で指導を行った部活動時間の割合：50%以上 (R2 中学校：37.0%、高等学校：43.2%)</p>
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	運動部活動指導員の配置拡大のための人材確保が必要である。
-----------------	------------------------------

単年度の KPI (R3年度)	<p>・運動部活動指導員を配置した部において、運動部活動指導員が単独で指導を行った部活動時間の割合：50%以上</p>	KPI の状況(9 月末時点)
		3 月結果集計

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>運動部活動指導員の配置への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校 高等学校：42 名 任用(5月~) 配置に係る研修(6月、7月) 報告(開始月)(6月) ・県立学校 中学校：8 名 任用(5月~) 配置に係る研修(6月、7月) 月例報告(6~9月) ・市町村立中学校：43 名 申請：7 市 4 町(4月~) 任用(4月~) 	<p>教員の運動部活動に係る負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保できるようにするため、単独での指導の充実について、研修等で周知する。</p> <p>実践、研修の実施、実績報告</p> <p>県立学校 高等学校 指導力向上のための研修(~12月) 中間報告(10月) 実績報告(3月)</p> <p>県立学校 中学校 指導力向上のための研修(~12月) 月例報告(~2月) 実績報告(3月)</p> <p>市町村立中学校 指導力向上のための研修(~12月) 中間報告(10月) 実績報告(3月)</p>

事業名称	文化部活動指導員・支援員の活用	事業No.	46
		担当課	高等学校課 小中学校課

概要	文化部活動の運営の適正化のため、「高知県文化部活動ガイドライン」及び「高知県立学校に係る文化部活動の方針」に基づく体制を整備し、望ましい文化部活動の推進を図る。また、文化部活動の指導の充実及び質的向上を図るとともに、教員の文化部活動にかかる負担を軽減するために、文化部活動支援員の派遣や文化部活動指導員の配置を行う。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	希望する学校に支援員・指導員が適切に配置され、生徒への効果的な指導に生かされている。 文化部活動における生徒の専門的な技術が改善されている。 ・文化部活動支援員：合計 400 回以上の派遣（R2：232 回）
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	文化部活動は部の種類や教育配置の関係から専門としていない教員が担当することも多く、専門的な技術力の向上等の面で、生徒や保護者の要望に十分応えられていない。 茶道部、華道部を中心に専門的指導者を必要とする学校が多いが、文化祭などの行事の前などに集中する傾向があり、年間を通した指導ができていない場合がある。
-----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	・文化部活動支援員：360 回派遣（21 校 35 部）	KPI の状況（9 月末時点）
		3 月集計

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月:実績9月末）	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
文化部活動支援員の派遣：高等学校 ・文化部活動支援員派遣の要望調査（4月） ・文化部活動支援員の報償費の令達（4月） R3 年度 417 回（22 校 38 部）派遣予定 ：申請 465 回	新型コロナウイルス感染症の影響で活動が縮小された部活動をもとの水準まで戻すことができるよう支援する。 学校の希望（申請）に沿った支援員の派遣
文化部活動指導員の配置（市町村への運営補助） ・県立中（国際中学校）2 部 2 名、1 町（四万十町） 1 部 1 名	文化部活動指導員を配置し、生徒への指導や大会等への生徒の引率を行うことにより、教員の負担軽減を引き続き図る。 市町村教育委員会と地域人材の確保・育成や休日の文化部活動の地域への移行の可能性等を検討
高知県文化部活動ガイドライン等に基づく体制の整備 ・文化部活動支援員の派遣による支援：高等学校（4月～） ・各学校の文化部活動計画の策定状況の確認（9月～）	望ましい文化部活動体制の整備を促進するため、各校における文化部の活動計画の精査が必要である。 ：高等学校・特別支援学校 各学校の文化部活動計画の策定状況の確認

事業名称	多機能型保育支援事業	事業No.	47
		担当課	幼保支援課

概要	地域ぐるみの子育て支援を充実させるため、保育所等を中心に、保育者や高齢者等の地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりを推進し、子育て相談や子育てに関する教室の開催など様々な交流事業が展開されることを支援する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>保育所等において、さまざまな交流事業を地域の方々と協働で実施することで、地域との絆が深まり、子育て家庭への声かけなど日常的な支援が充実している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援体制の拡充に取り組む園の数・割合 園庭開放又は子育て相談の実施率：100% (R2：96.6%) 多機能型保育支援事業の実施箇所数：40 箇所以上 (R2：20 箇所)
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	<p>子育て相談、園庭開放等、要件となっている事業の実施回数などで保育所等の負担感が大きい。</p> <p>多機能型保育の必要性の理解はあるものの施設の本来業務の多忙感や人材の確保が難しい点などから実施につながりにくい。</p>
-----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	園庭開放又は子育て相談の実施率：97%以上 多機能型保育支援事業の実施：25 箇所以上	KPI の状況 (9 月末時点)
		12 月調査予定 17 箇所

D 令和3年度 これまでの取組状況 (4~9月) 実績 9 月末	C 留意点 () と A 第3四半期以降の取組 ()
多機能型保育支援事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> 多機能型保育支援事業費補助金の活用促進 <ul style="list-style-type: none"> 補助金の交付決定：13 補助事業者 17 箇所 子育て支援イベント等の周知・広報 (4 月～) 「補助金事務の手引き」の作成 (8 月) 保育所等の個別訪問による事業の促進 (8 月～) 多機能型保育支援事業委託による支援 <ul style="list-style-type: none"> 補助金事業の業務支援や情報発信、地域と園を結ぶ調整役を NPO 法人に委託し、補助事業全般を支援 	補助金事務に不慣れな園への事務支援を行う必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> 「補助金事務の手引き」の周知 (随時) NPO 法人と連携した補助事業実施園への支援 保育所等の個別訪問による事業の促進

事業名称	保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）	事業 No.	48
		担当課	幼保支援課

概要	家庭環境等に特別な配慮が必要な保育所等に入所している子どもへの支援や保護者の子育て力の向上を図るため、家庭訪問や地域連携等を通じて日常生活の基本的な習慣や態度の「かん養」等を行う保育士を配置する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	家庭支援推進保育士による個別の支援を充実させることにより、配慮が必要な子どもの処遇及び保護者の子育て力が向上している。 ・保育所等における家庭支援の計画・記録の作成率：100%（R2：93.9%）
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援を充実するには、各園において支援が必要な家庭に、家庭支援の計画と記録が作成される必要がある。
-----------------	--

単年度の KPI (R3年度)	保育所等における家庭支援の計画・記録の作成率：95%以上	KPI の状況（9 月末時点）
	保育所等における支援の必要な子どもや家庭を把握するリストの作成率：95%以上	93.4% 89.8%

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績 9 月末	C 留意点（ ）と A 第3 四半期以降の取組（ ）
<p>保育所等への家庭支援推進保育士の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービス等推進総合補助金（補助先：市町村） 家庭支援推進保育士の人件費を支援 R3：13 市町（43 箇所、44 人） （高知市、室戸市、安芸市、南国市、土佐市、四万十市、香南市、香美市、本山町、大豊町、土佐町、中土佐町、黒潮町） 	<p>厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援を充実させることが必要である。</p> <p>家庭支援推進保育士の配置への継続支援</p>
<p>家庭支援推進保育士の資質向上のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施 家庭支援推進保育講座：255 人参加（6 月） 家庭支援の計画と記録を作成するにあたっての課題や、厳しい環境にある家庭への対応事例などを基にした演習の実施 ・家庭支援における実態調査（5 月） 	<p>家庭支援推進保育士の資質・実践力の向上のため、現状に合わせた研修を工夫する。</p> <p>家庭支援推進保育講座 の実施（12 月） 親育ち支援取組状況調査（1 月） 家庭支援の計画と記録、支援リスト作成支援 親育ち・特別支援保育コーディネーターとの連携</p>

事業名称	特別支援保育・教育推進事業 (親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置)	事業No.	49
		担当課	幼保支援課

概要	特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもの保育の質を高めるため、小学校との円滑な接続や子ども一人一人の支援計画の作成への支援、進捗状況の把握等を行う親育ち・特別支援保育コーディネーターを市町村に配置する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>厳しい環境にある子どもに対して、保育所・幼稚園等が組織的に対応できる体制が確立されている。</p> <p>・保育所等における家庭支援の計画・記録の作成率：100% (R2：93.9%)</p>
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置について、人材確保が困難な状況にある。
-----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	・保育所等における家庭支援の計画・記録作成率：95%以上	KPIの状況(9月末時点)
		93.4%

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3：10市11人 (高知市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美市) ・行政経験者など、コーディネーターが務まる人材を市町村に紹介 	<p>適任者が見つからず、親育ち・特別支援保育コーディネーターが配置できていない市町村があるので支援が必要である。</p> <p>行政経験者など、コーディネーターが務まる人材を市町村に紹介</p>
<p>親育ち・特別支援保育コーディネーターの資質向上のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会：8人参加(6月) ・各園の取組状況をコーディネーターへ情報提供(随時) ・特別支援教育現状調査及び家庭支援における実態調査実施(6月) 実態調査を踏まえた個別支援の実施(8月~) 	<p>親育ち・特別支援保育コーディネーターの支援の質の向上を図るため、地域の現状把握とともに、状況に合わせた支援の在り方を検討する。</p> <p>親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会実施(2月)</p> <p>各園の取組状況をコーディネーターへ情報提供 親育ち支援取組状況調査(1月) 家庭支援の計画と記録作成支援(1月)</p>

事業名称	スクールソーシャルワーカー活用事業<就学前>	事業No.	50
		担当課	幼保支援課

概要	厳しい環境にある就学前の子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を、保育者とスクールソーシャルワーカー（以下SSW）が連携して行う仕組みを構築する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5末)	子どもとその保護者の生活習慣や生活環境の改善等が図られ、円滑な小学校への入学につながっている。 ・就学前児童や保護者への支援を担うSSWの配置市町村数：35市町村（学校組合含む） （R2：19市町村組合）
-----------------------	--

取組の課題 (R2末)	園と学校との間で支援を要する児童の情報共有が進む市町村が増えつつあるが、学校におけるSSWの活動が多忙で、就学前まで活動を広げることが困難な市町村もある。 SSWの専門性や求められる役割について、十分な周知ができていない。
----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	・就学前児童や保護者への支援を担うSSWの配置市町村数 ：20市町村（学校組合含む）	KPIの状況（9月末時点）
		20市町村組合

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
市町村への段階的なSSWの配置拡充 ・20市町村（学校組合含む）30人 （室戸市、安芸市、南国市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、香南市、香美市、奈半利町、安田町、芸西村、大豊町、土佐町、いの町、仁淀川町、中土佐町、越知町、四万十町、三原村、日高佐川学校組合）	学校におけるSSWの活動が多忙で、就学前まで活動を広げることが困難な市町村もある。 SSWが配置されている市町村の訪問時等に、SSWの活動を就学前まで広げるよう要請
就学前におけるSSWの役割理解 ・SSW連絡協議会の開催（9月）	円滑な小学校への入学につなげるため、就学前におけるSSWの役割の理解を促す。 SSW及び親育ち・特別支援保育コーディネーター等、家庭支援に携わる専門人材との情報交換等の実施
SSWの専門性の向上 ・SSW初任者研修（6月） 人権教育・児童生徒課が実施する福祉に関する専門講座を受講	円滑な小学校への入学につなげるため、SSWの専門性の向上を図る。 SSW初任者研修（11月） 人権教育・児童生徒課が実施する福祉に関する専門講座を受講

事業名称	放課後等における学習支援事業	事業No.	51
		担当課	小中学校課

概要	小・中学校における放課後等学習支援員の配置に対して財政的な支援を行うことで、市町村や学校が実施する放課後等の補充学習を、基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立等、個々の児童生徒の課題の解決に向けて計画的に対応できるよう充実強化する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>学力面で課題を抱える児童生徒に、放課後や長期休業期間等において、学習のつまずきに早期に対応した個別指導や家庭学習の指導など、一人一人の状況に応じた学習機会が全ての学校で提供されている。</p> <p>・下記 ~ による学習支援の実施校率：100% (R2：98.3%)</p> <p>放課後等学習支援員の配置 放課後児童クラブや放課後子ども教室等の「学びの場」の実施 地域学校協働本部やコミュニティ・スクール等での学習支援</p>
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	<p>中山間地域においては、地域内での放課後等学習支援員の人材確保が難しく、交通手段や距離的な問題から地域外からの人材の確保も見込めないケースがある。</p> <p>放課後等補充学習を実施するための学校組織体制の整備や、教員と放課後等学習支援員の連携が不十分なことにより、計画的・効果的な取組ができていない学校がある。</p>
-----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	<p>・下記 ~ による学習支援の実施校率：99%</p> <p>放課後等学習支援員の配置 放課後児童クラブや放課後子ども教室等の「学びの場」の実施 地域学校協働本部やコミュニティ・スクール等での学習支援</p>	KPI の状況 (9月末時点)
		2月末報告・集計予定

D 令和3年度 これまでの取組状況 (4~9月) 実績9月末	C 留意点 () と A 第3四半期以降の取組 ()
<p>放課後等学習支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習支援員の配置：32市町村(学校組合)391名 (小学校215名 中学校176名) 市町村への運営費補助(4月) 	<p>放課後等学習支援員を配置することで、放課後等における補充学習の対応や教員の負担軽減を引き続き図る。 学習支援員の配置に対する財政的な支援の継続</p> <p>市町村が必要とする放課後等学習支援員の人材が確保できるよう、国の支援事業の紹介や人材募集のPR支援を継続する。</p> <p>国からの情報提供による人材確保の支援 文部科学省「学校・子供応援サポーター人材バンク」事業の紹介 人材確保が必要な市町村の退職予定教員在職校へ人材募集案内チラシを配付(3月)</p>
<p>放課後等学習指導の質的向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問校の選定(8月) (訪問計画：小学校5校、中学校5校) 指導主事等による学校訪問の実施(9月~) 	<p>放課後等補充学習の内容の充実・強化のため、放課後等学習指導の質的向上を図る。</p> <p>指導主事等による学校訪問の実施(~11月) 「学習支援プラットフォーム」に掲載している単元テスト等のデジタル教材の活用の検討</p>

事業名称	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業	事業 No.	52
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	児童生徒の生徒指導上の諸課題の改善のために、公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校に、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー（以下 SC）や社会福祉等の専門的な知識・技能を有するスクールソーシャルワーカー（以下 SSW）を配置して、相談支援体制の充実を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	児童生徒や保護者に対する支援の充実や児童生徒への的確な見立てが進み、教職員の不安や悩みが解消されて、生徒指導上の諸課題等の未然防止や改善につながっている。 ・90 日以上欠席している不登校児童生徒が SC や SSW、関係機関等で支援や相談を受けている割合 小学校：100%、中学校：100%、高等学校：100%（R1 小 93.1%、中 88.1%、高 76.5%） ・SC や SSW を活用した校内支援会を年 10 回以上実施している学校の割合 小学校：90%以上、中学校：95%以上、高等学校：100%（R2 小 68.4%、中 78.7%、高 69.4%）
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	SC や SSW の専門性を児童生徒の支援に十分に活用できていない学校がある。 ・SC や SSW を活用した校内支援会を年 10 回以上実施していない学校の割合 （R2 小学校：31.6%、中学校：21.3%、高等学校：30.6%） 心理や福祉の高い専門性を有する人材を安定して確保することが困難な状況にある。 各学校からの SC や SSW の配置希望時間に対し、十分な配置時間を確保できていない。
-----------------	---

単年度の KPI (R3年度)	90 日以上欠席している不登校児童生徒が SC や SSW、関係機関等で支援や相談を受けている割合 小学校：100%、中学校：100%、高等学校：100% SC や SSW を活用した校内支援会を年 10 回以上実施している学校の割合 小学校：75%以上、中学校：80%以上、高等学校：70%以上 支援が必要な子どもについての情報共有に向け、SSW のカウンターパートとして児童福祉担当課を位置付けている市町村の割合：100%	KPI の状況（9 月末時点）
		3 月末調査予定 1 月調査予定 3 月末調査予定

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績 9月末	C 留意点（ ）と A 第3四半期以降の取組（ ）
SC 及び SSW の配置 ・全ての公立学校への SC・SSW の配置（4 月） SC : 全公立学校に配置 SSW : 全市町村・学校組合に配置 全県立学校に配置（巡回型・派遣型）	効果的な配置に関する情報収集を行う必要がある。 活動状況の把握（各学期）
支援力の向上や効果的な活用 ・事業説明会の実施（全市町村・学校組合担当者・全県立学校担当者）（4 月） ・SC を対象とする研修 新規採用研修：9 名（4 月）SC 等研修講座：91 名（6 月、7 月） ・SSW を対象とする研修 初任者研修：14 名（5 月） ・校内支援会の実施（随時） ・相談支援体制の充実に向けた連絡協議会：146 名（8 月） ・SSW 連絡協議会：95 名（9 月） SC・SSW の役割の周知徹底 ・SSW と市町村児童福祉部署との連携強化 子ども・子育て支援課と連携の方向性について協議（4 月、5 月、8 月）	各学校、SC・SSW の支援力向上の充実が必要である。 SC・SSW の専門性の向上を目的とした研修の実施 SC 等研修講座：4 回 SSW 研修講座：3 回 SSW 初任者研修：1 回 要保護児童対策地域協議会へ SSW が参加できていない市町村教育委員会への参加の働きかけ SSW と市町村児童福祉担当部署との連携促進を目的とした SSW の重点配置の検討 各市町村の SSW の活用状況の把握、来年度の配置希望調査の実施、SSW ヒアリング（12 月）
校内支援会の充実・強化 ・校内支援会での SC や SSW の活用を周知（4 月）	校内支援会での SC、SSW の活用状況を把握する必要がある。 取組状況調査（2 月）
SC 及び SSW の常勤化 ・国への提言実施（6 月）	SC・SSW が常勤の職として規定された場合、担うべき職務の在り方について研究する必要がある。 専門性、人材育成の観点から SC・SSW の活動内容の把握・分析

事業名称	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの アセスメント力向上研修	事業No.	53
		担当課	人権教育・児童生徒課 心の教育センター

概要	スクールカウンセラー（以下 SC）及びスクールソーシャルワーカー（以下 SSW）の支援力の向上を図るため、より効果的な研修を実施する。心の教育センターに配置されている特に高い専門性を有する SC 及び SSW が各学校、教育支援センターに配置されている SC 及び SSW の指導や助言に当たる。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>経験の浅い SC 及び SSW がスーパーバイズを受けて、各学校、教育支援センターで相談対応することによって、アセスメント力が向上している。</p> <p>・採用3年目までの SC 及び SSW がスーパーバイザーから年間2回以上スーパーバイズを受ける割合：100%（R2：100%）</p>
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	<p>SC・SSW のニーズに応え、育成をさらに進める必要がある。</p> <p>定期的な訪問支援に加え、日常的な連携、支援の在り方を検討する必要がある。</p>
-----------------	---

単年度の KPI (R3年度)	・採用3年目までの SC 及び SSW がスーパーバイザーから年間2回以上スーパーバイズを受ける割合：100%	KPI の状況（9月末時点）
		17.4%

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）と A 第3四半期以降の取組（ ）
心の教育センターでのスーパーバイズ（土曜日） ・心の教育センターでの SC へのスーパーバイズ：11回	SC の専門性の向上のため、スーパーバイズの活用をより促進する必要がある。 スーパーバイズ実施率の低い SC へのスーパーバイズ活用の呼びかけ
勤務校、配置教育支援センターでのスーパーバイズ ・SC 及び SSW の勤務校、配置教育支援センターでのスーパーバイズ：23回	勤務校、配置教育支援センターでのスーパーバイズを促進する必要がある。 勤務校等でのスーパーバイズ実施率の低い SC、SSW へのスーパーバイズ活用の呼びかけ
心の教育センターにおける他の事業を活用したスーパーバイズ ・校内支援会サポート事業における重点支援校での支援会において、SC 等の見立てに基づいた支援 ・重点支援校：11校（川北小（土居小）、野市小、後免野田小、具同小、潮江小、鷹ヶ池中、窪川中、大方中、城北中、高知国際中高、高知海洋高） ・見立てに基づいた支援が決定された割合：74.6%	充実した支援会とするために、定期的な訪問だけでなく、日常的な連携支援を通じ、学校担当者との信頼関係を構築する必要がある。 支援訪問以外にも、指導主事が担当教員等と連絡を取り、支援会の運営や個別のケースの対応を継続 重点支援校訪問（～2月末）
SC 等、SSW 研修講座の開催 ・SC を対象とする研修 新規採用研修：9名（4月） SC 等研修講座：91名（6月、7月） ・SSW を対象とする研修 初任者研修：14名（5月）	各学校、SC・SSW の支援力向上の充実が必要である。 SC・SSW の専門性の向上を目的とした研修の実施 SC 等研修講座：4回 SSW 研修講座：3回 SSW 初任者研修：1回

事業名称	心の教育センター相談支援事業	事業No.	54
		担当課	心の教育センター

概要	心の教育センターに、高い専門性を有するスクールカウンセラー（以下 SC）及びスクールソーシャルワーカー（以下 SSW）を配置し、学校生活での悩みや家庭における問題など子どもたちが抱える教育課題に関する相談を一元的に受理する。県東部・西部地域で心の教育センターの相談活動を定期的に行うとともに、心の教育センターを土曜日・日曜日に開所し、児童生徒や家庭、教職員が抱える課題への支援の充実を図る。教育支援センターを訪問し、支援会等を開催するなど、教育支援センターの相談支援体制の強化を図る。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	心の教育センターの相談支援機能を強化することにより、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題等、児童生徒を取り巻く教育課題の改善につながっている。 ・教育支援センターでの支援会、ケース検討会等の実施率：100%（R2：95.5%） ・心の教育センター東部・西部地域相談活動、土曜日・日曜日開所相談対応率：100%
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	新型コロナウイルス感染症対応、コロナ禍での児童生徒理解と支援についての研修、支援の依頼が多くあった。コロナ禍においても厳しい環境にある子どもたちの支援がさらに必要とされている。今後もより多くの相談ニーズに対応するため、専門性の向上に努めるとともに、継続的な広報活動、土曜日の開所に取り組んでいく必要がある。
-----------------	---

単年度の KPI (R3年度)	教育支援センターでの支援会、ケース検討会等の実施率：85%	KPI の状況（9月末時点）
	土曜日・日曜日開所における相談対応件数：1日あたり8件	95.7% 1日あたり3.7件

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
心の教育センター相談活動の実施 ・県内全児童生徒への相談カード、相談チラシの配付 相談カード：74,055枚、相談チラシ：76,000枚 ・来所相談受理件数：222件、延べ件数：793件 ・電話相談：389件、メール相談：34件 ・こうち高校生LINE相談（第1、2期）：相談対応件数160件（相談対応率98.8%） ・土曜日、日曜日開所：35日開所、延べ件数：128件 ・東部、西部相談室開室：28日開室、延べ件数：15件 ・オーテピア高知図書館での広報活動（6月）	来所者との信頼関係を構築し、より多くの相談ニーズに対応する。 土曜日、日曜日開所、東部・西部地域での相談活動の実施 研修会、支援会等へ参加の際の広報活動 オーテピア高知図書館等と連携した広報活動（1月）
学校の支援体制の充実に向けた支援 ・依頼のあった学校等の校内支援会への参加：38件 ・依頼のあった学校等の研修会への参加：17件 ・Web活用のための機器設定等のマニュアルを作成	学校からの研修、支援会等の依頼に対応する。 訪問による支援に加え、Webによる支援を提案
教育支援センターの相談支援体制の強化 ・教育支援センター訪問支援：23ヶ所（24ヶ所中） ・支援会、ケース検討会等の実施率：95.7% ・Webによる第1回教育支援センター連絡協議会：44機関96名参加（6月）	連絡協議会、訪問支援、ブロック会議等を通じて、教育支援センターの相談支援体制強化について、支援を継続する。 教育支援センター訪問支援 教育支援センターブロック会議：4会場（10月） 第2回教育支援センター連絡協議会（2月）
関係機関との連携 ・第1回教育相談関係機関連絡協議会（7月） 高知県中央児童相談所などの県内10の児童生徒相談支援機関参加 関係機関同士の連携方法等について確認	厳しい環境にある子どもたちの支援を関係機関が連携して進める。関係機関連携を更に進める。 関係機関連絡協議会の実施（2月）

事業名称	不登校支援推進プロジェクト事業	事業 No.	55
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	<p>不登校、不登校傾向及び特別な支援が必要と考えられる児童生徒への支援について、校内適応指導教室を設置し、学習支援等による不登校の未然防止及び不登校等児童生徒の社会的自立に向けた支援の強化・充実を図る。</p> <p>また、不登校児童生徒や家庭において学習の機会が十分でない児童生徒の学習機会の確保のために市町村教育支援センターを拠点とした ICT を活用した自主学習について研究し、不登校児童生徒の自立支援に向けた重層的な支援体制を強化する。</p>
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>各学校において、不登校児童生徒等が安心して過ごせる居場所として、校内適応指導教室等が確保されている。また、個に応じた学習支援の充実のために、学習支援プラットフォーム等を積極的に活用するなどして、ICT を活用した自主学習の仕組みが充実している。</p> <p>90 日以上欠席している不登校児童生徒のうち、学校内外の関係機関等（医療、福祉、教育支援センター、心の教育センター、SC・SSW など）の相談や支援を受けている児童生徒の割合 小学校：100%、中学校：100%、高等学校：100%（R1 小 93.1%、中 88.1%、高 76.5%） 1,000 人あたりの新規不登校児童生徒数：全国平均以下（R1 小 5.6 人、中 21.9 人、高 15.9 人）</p>
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	<p>校内適応指導教室の仕組みの必要性に対する教職員の理解の個人差が大きく、適切な運用方法等が確立されていない。また、校内適応指導教室として活用できる教室が確保できないこともある。</p> <p>不登校等児童生徒の状況に応じた支援のために、ICT 活用のための設備整備や機器の活用を進めるとともに、学習支援プラットフォーム等、自主学習教材の効果的な活用について研究する必要がある。</p>
-----------------	--

単年度の KPI (R3 年度)	校内適応指導教室コーディネーター配置校の中で新規不登校児童生徒の出現率が前年より減少した学校の割合：70%（年度内は長期欠席出現率で進捗を把握）	KPI の状況（9 月末時点）
	推進モデル地域の教育支援センターにおいて、通所児童生徒のうち、ICT を活用した支援を実施した割合：50%	

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）と A 第3四半期以降の取組（ ）
校内適応指導教室における支援 ・校内適応指導教室コーディネーターの配置（4月） 4 中学校：野市中、香長中、城東中、中村西中 ・配置校と所管の教育委員会への訪問（4月、5月） ・配置校への訪問による取組状況の確認（9月）	各学校のコーディネーターが、校内適応指導教室を機能的にマネジメントできるよう留意する。 配置校への訪問による取組状況の確認（1月） 校内適応指導教室コ-ディネーター会議（Web 上での開催を検討） 県外先進校視察（新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、実施時期を検討中）
「学習支援プラットフォーム」等を活用した自主学習の研究 ・モデル地域の指定（4月） 4 市：香南市、南国市、高知市、四万十市 ・全モデル地域への訪問、これまでの研究の成果と課題の共有（4月、5月） ・教育支援センター連絡協議会（6月）	教育支援センターにおける学習指導の在り方に関する調査研究で得られた成果と課題を基に、研究を推進させる必要がある。 定期的な訪問による取組状況の確認、取組の方向性への助言（10月、2月） 教育支援センター連絡協議会（2月）
研究成果の普及 ・校内適応指導教室モデル校及び「学習プラットフォーム」活用モデル地域指定における研究成果を県内に普及	モデル校、モデル地域の取組状況を把握する必要がある。 定期的な訪問による取組状況の確認（10月、2月） 教育支援センター連絡協議会（2月）

事業名称	食育推進支援事業	事業No.	56
		担当課	保健体育課

概要	朝食摂取をはじめとする望ましい生活習慣に関する意識を高め、子どもたちが朝食の重要性を理解し、自分で食事を選択したり調理したりできる力を育成する等、実践力をつけるために、地域のボランティアによる食事提供活動及び食育活動を支援し、県内の食育を推進する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>家庭や地域と連携した取組を行うことにより、朝食摂取をはじめとする望ましい生活習慣を身につけた児童生徒が育成される。</p> <p>・新規に事業を実施するボランティア団体及び実施校の増加 (R2: 1 団体・2 校)</p>
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	<p>取組を行うボランティア団体や学校は徐々に増えてきているが、まだ児童生徒の実践に十分つながってはいない。</p> <p>家庭環境が多様化・複雑化しており、活動への参加が困難な児童生徒がいる。</p> <p>早朝からの取組となるため、学校・家庭・地域(ボランティア団体)の連携が必要不可欠である</p>
-----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	・食事提供活動を行う新規の実施団体及び実施校の増加 (1 団体・1 校)	KPI の状況 (9 月末時点)
		追加募集後集計 (12 月)

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>朝食に関する知識や技術を身につけさせる取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事提供活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> 実施団体及び実施校: 2 団体 3 校 物部地域学校協働本部: 大栃小・大栃中 潮江南地域連合会: 潮江南小 高知県学校給食会へ事業委託 (5/21) 事業開始 (6 月~) ・実施団体への適切な指導及び支援 <ul style="list-style-type: none"> 食育資料を高知県学校給食会のホームページに掲載 (6 月) 朝ごはん簡単レシピ 食物アレルギーの調理の工夫 夏場に起こりやすい食中毒に注意 	<p>事業を通して朝食に対する意識や行動が変容する児童生徒が増えるよう取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症にも配慮した事業を実施する。また、実施団体への適切な指導及び支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 追加募集の検討 (10 月) 実施校訪問による指導助言 (10 月~) 食育資料の検討 (11 月) 食育資料の提供 (12 月)

事業名称	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業、高知県高等学校等奨学金事業	事業 No.	57
		担当課	高等学校課

概要	公立高等学校に就学する生徒の保護者等の教育に係る経済的負担を軽減するため、世帯の所得に応じて、授業料相当額の支給や低所得世帯への授業料以外の支援のための定額支給や奨学金の貸与などにより、実質的な教育の機会均等を図る。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	対象生徒等全員に制度が周知されている。 要件を満たす対象生徒等全員に支給や貸与等が実施されている。
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	制度について、対象生徒等への周知徹底をさらに図る必要がある。
-----------------	--------------------------------

単年度の KPI (R3 年度)	対象生徒等全員に制度が周知されている。 要件を満たす対象生徒等全員に支給や貸与等が実施されている。	KPI の状況 (9 月末時点)
		対象生徒等全員に制度を周知 対象生徒等全員に支給や貸与等を実施

D 令和3年度 これまでの取組状況 (4~9月) 実績 9月末	C 留意点 () と A 第3四半期以降の取組 ()
高等学校等就学支援金の支給 ・要件を満たす希望者への支給 ・制度の周知・徹底 各学校に対して、対象生徒への周知・徹底を図るよう依頼 (6月) (対象生徒への周知方法) ・ホームページへ掲載 ・学校へ案内文書配付 (6月) ・対象の生徒全員へ受給の意思確認を実施	引き続き対象生徒への周知・徹底を図る。 機会ある毎にリーフレットを配付するなど、制度の周知徹底 来年度の新入生への周知のため、各学校へ案内文書を配付 (3月)
高校生等奨学給付金の支給 ・制度の周知・徹底 各学校に対して、対象保護者等への周知・徹底を図るよう依頼 (6月) (対象保護者等への周知方法) ・ホームページへ掲載 ・学校等へ案内文書配付 (6月) ・受給資格がありながら申請していない保護者等がないよう、個別に対応	高校生等奨学給付金の適正な支給を図る。 要件を満たす希望者への支給 (10月、12月) 機会ある毎にリーフレットを配付するなど、制度の周知徹底を行う。 受給資格がありながら申請していない保護者等がないよう、個別に対応
高知県高等学校等奨学金の貸与 ・要件を満たす希望者への支給 (5月~) R3 実績 : 385 名 ・制度の周知・徹底 各学校に対して、対象生徒への周知・徹底を図るよう依頼 (4月) (対象者への周知方法) ・ホームページへ掲載 ・事務研修会での制度の周知 (4月)	引き続き対象生徒への周知・徹底を図る。 機会ある毎にリーフレットを配付するなどして、制度を周知徹底 来年度の新入生への周知のため、各学校へ案内文書を配付 (3月) テレビ・ラジオ等での広報 (11月、2月、3月)

事業名称	多子世帯保育料軽減事業	事業No.	58
		担当課	幼保支援課

概要	子どもを産み育てやすい環境の実現に向けて、多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、3人以上の子どもがいる家庭に対し、第3子以降3歳未満児の保育料軽減又は無料化を実施する市町村(中核市除く)への助成を行う。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5末)	全ての市町村で、多子世帯の保育料の負担軽減が行われている。(R2:33市町村(中核市除く))
-----------------------	--

取組の課題 (R2末)	子どもを産み育てやすい環境の整備に向けて、引き続き、多子世帯の保育料の負担軽減を図っていく必要がある。
----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	・多子世帯の保育料軽減又は無料化への補助:26/26市町村 馬路村、大川村、梶原町、仁淀川町、北川村、三原村は規則等で無償化を規定(6町村) 高知市は中核市のため対象外(1市) 大月町はR3.4時点で対象の子どもがいない(1町)	KPIの状況(9月末時点)
		26市町村 (中核市除く)

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
多子世帯の保育料軽減又は無料化への補助 ・高知県多子世帯保育料軽減事業費補助金 市町村が行う18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の第3子以降3歳未満児の保育料の軽減(無料化)への支援(交付決定:26市町村(中核市除く))	子どもを産み育てやすい環境整備に継続して取り組むことが必要である。 引き続き多子世帯の保育料の軽減又は無償化への補助を実施

事業名称	特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	事業No.	59
		担当課	幼保支援課 教育センター

概要	保育所・幼稚園等における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上を図るため、県内の保育所・幼稚園等の全ての保育者を対象に、特別な支援を要する子どもの理解を深めることをねらいとした研修を実施する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>特別な支援を必要とする子どもに対して、保育所・幼稚園等が組織的に対応できる体制が確立されている。</p> <p>・「個別の指導計画」が作成され、園内における情報共有のもと、組織的な指導・支援が実施されている 幼児の割合：100%</p>
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	保育所・幼稚園等において、特別な支援を必要とする子どもの個別の指導計画の作成ができていないために、子どもやその保護者への支援が組織的に行われず、小学校への引継ぎも十分でない場合がある。
-----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	・特別な支援を必要とする子どもの個別の指導計画の作成率：70%以上 (R2：61.9%)	KPI の状況(9 月末時点)
		63.6%

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
発達障害に関する研修の実施 ・教育センターによるオンデマンド研修の実施 (6月、7月)	特別な支援を必要とする子どもに対して、各園の状況に応じて、組織的に対応できる体制を確立する。 指導主事等による個別の指導計画作成についての研修支援 個別の指導計画の作成方法について、DVDを作成・配付(11月) 教育センターによるオンデマンド研修や集合研修の実施(11月：2回、1月：1回)
各園への訪問指導 ・外部専門家(言語聴覚士・作業療法士など)、親育ち・特別支援保育コーディネーター等による各園への訪問指導：24回	特別な支援を必要とする子どもに対して、専門家による子どもの理解と実態に応じた支援の在り方を学び、実践に生かす。 各園への訪問指導 外部専門家の派遣による個別支援 親育ち・特別支援保育コーディネーターとの連携

事業名称	小・中学校における切れ目ない支援体制の構築推進	事業No.	60
		担当課	特別支援教育課

概要	発達障害等のある特別な支援を必要とする児童生徒が将来の自立と社会参加に向けて必要な力を確実に身につけることができるよう、小・中学校における特別支援教育の充実を支援し、各学校の組織的な取組の定着、充実を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>小・中学校において、学校内外のリソースを活用した組織的な取組が確立され、発達障害等のある特別な支援を必要とする児童生徒に対し、必要な指導や支援が切れ目なく実施されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営計画において、校内支援会の日程、回数他に特別支援教育に関する取組を記載している学校 小学校、中学校ともに 100% (R2 小学校: 94.7%、中学校: 89.8%) ・通常の学級に個別の教育支援計画の作成が必要な児童生徒が在籍しており、1 名以上作成済みの学校 小学校、中学校ともに 100% (R2 小学校: 74.7%、中学校: 57.1%)
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	<p>特別支援教育の推進に関して、校長会等で口頭による周知と啓発を行う機会が減少しており代替の方法が必要である。</p> <p>特別支援教育の推進の中核となる特別支援教育学校コーディネーターや特別支援学級担当教員等の専門性の向上が必要である。</p>
-----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	学校経営計画において、特別支援教育に関する取組を記載している学校 小学校、中学校ともに 100%	KPI の状況 (9 月末時点)
	通常の学級に個別の教育支援計画の作成が必要な児童生徒が在籍しており、1 名以上作成済みの学校 小学校: 80%、中学校: 70%	12 月集計予定

D 令和3年度 これまでの取組状況 (4~9月) 実績 9月末	C 留意点 () と A 第3四半期以降の取組 ()
<p>教育事務所指導主事、外部専門家による訪問支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育地域コーディネーターによる訪問支援 (4月~) ・外部専門家を活用した支援体制充実事業 (医師、言語聴覚士、作業療法士等外部専門家の訪問支援): 69 件 (保幼小中高)(7月末) 	<p>特別な支援を必要とする児童生徒の指導・支援をより充実させるために、校内支援体制のさらなる充実が必要である。</p> <p>外部専門家を活用した支援体制充実事業 を活用した校内支援体制の充実に向けた支援 訪問支援の際の支援会において、個別の指導計画の作成に関する助言、支援</p>
<p>通級による指導担当者間のネットワーク構築及び専門性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級による指導担当者連絡協議会の実施: 17 名 ・「通級による指導における自立活動について」等のオンデマンド配信研修を実施 (5月~) ・指導主事等による通級指導実施校への訪問指導: 10 回 (リモート含む) 	<p>特別支援教育の推進のため、中核となる通級による指導担当教員の専門性の向上が必要である。</p> <p>通級による指導担当教員連絡協議会の実施 (2月) 通級による指導を実施するにあたっての課題の共有、解消に向けた協議及び専門家からの助言 指導主事等による通級指導実施校への訪問指導</p>
<p>すべての学校の知的障害及び自閉症・情緒障害特別支援学級担任を対象とした研修会の実施 (オンデマンド配信)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的障害特別支援学級専門研修: 127 名 (6月~) ・自閉症・情緒障害特別支援学級専門研修: 206 名 (6月~) <p>特別支援連携協議会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部、中部、西部圏域ごとに集合し、ライブ配信による情報共有と圏域ごとの協議を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、オンデマンド配信及び文書による市町村間での情報共有: 85 名 (6月~) <p>小中学校特別支援教育学校コーディネーター専門研修の実施 (オンデマンド配信): 221 名 (6月~)</p>	<p>必要な指導や支援が切れ目なく実施されるよう、個別の教育支援計画について市町村、学校に対する周知が必要である。</p> <p>教育と家庭や福祉との連携推進に関するリーフレットの作成・配信、周知文書を送付 (12月) 学校向け啓発動画の配信 (1月) シート等を活用した引き継ぎの実施に関する周知の工夫が必要である。</p> <p>市町村へ保護者向けリーフレット及び周知文書を送付 (12月) 特別支援学級担任の専門性を向上させるために協議ができる場が必要である。</p> <p>自閉症情緒障害特別支援学級実践交流会及び知的障害特別支援学級実践交流会のオンライン実施 (10月)</p>

事業名称	高等学校における特別支援教育の推進	事業No.	61
		担当課	特別支援教育課

概要	発達障害等のある特別な支援を必要とする生徒の卒業後の進路保障と社会参加に必要な力を確実に身につけることができるよう、通級による指導の充実を軸に高等学校における特別支援教育の推進を支援し、各学校における取組の充実を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>高等学校において、発達障害等のある特別な支援を必要とする生徒に対する指導支援の実施モデルが確立され、各学校の特色を生かしながら卒業後の進路保障と社会参加に向けた取組が組織的に実施されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画において、校内支援会の日程、回数の他に特別支援教育に関する取組を記載している学校：100% (R2：78.0%) 個別の教育支援計画の作成が必要な生徒が在籍しており、1名以上作成済みの学校：100% (R2：42.1% 必要な生徒が在籍している高等学校 R2：19校)
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	個別の教育支援計画に基づいた支援が必要な生徒が在籍する学校に確実に定着するよう、作成のノウハウ等を伝達する手立てが必要である。
-----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	学校経営計画において、特別支援教育に関する取組を記載している学校：80%	KPIの状況(9月末時点)
	個別の教育支援計画の作成が必要な生徒が在籍しており、1名以上作成済みの学校：70%	

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>通級による指導担当者間ネットワークの構築及び充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高等学校における通級による指導担当教員連絡協議会」の実施 遠隔教育システム等活用：参加者23名(6,8月) 実施校間の視察(9月~) 校務支援システム上に教材等を共有(7月~) 	<p>高等学校において通級による指導を実施するうえでの課題の共有、解決策の検討が必要である。</p> <p>通級による指導担当教員連絡協議会の実施(2月)</p> <p>校内体制や教育課程、授業実践に関する課題の共有課題解決に向けた研究協議の実施</p>
<p>教職大学院と連携した通級による指導に関する研究推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職大学院教授の相談室の活用(遠隔教育システムを活用)：3回 通級実施校(中芸高、城山高、高知北高、大方高)各校1回以上は相談室を活用するように働きかけ 	<p>通級による指導において一人一人の課題に応じた的確な指導の実現のために、教職大学院と連携した通級による指導に関する研究推進が必要である。</p> <p>教職大学院教授の相談室の活用(遠隔教育システム活用)</p> <p>教職大学院教員等による生徒の実態や効果的な指導方法に関する助言</p>
<p>高等学校における通級による指導実践事例の蓄積</p> <ul style="list-style-type: none"> センター校(高知北高等学校)の指定(4月) 対象生徒の検討 実践事例の収集の際の視点の検討 通級実施校において授業実践の蓄積及び記録 	<p>通級による指導のさらなる充実のため、通級による指導担当教員の専門性の向上が必要である。</p> <p>指導主事等による通級による指導実施校への訪問</p> <p>実施校における指導内容に関する情報収集及び助言の提供</p> <p>高等学校通級による研究大会の実施(11月)</p> <p>通級による指導ガイドブック・実践事例集の作成・配付(2月)</p>
<p>高等学校の特別支援教育学校コーディネーターに対する研修会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> オンデマンド配信による高等学校生徒支援コーディネーター研修会の実施：51名(5月~) 	<p>支援の必要な生徒に一貫した的確な支援が行われるよう、個別の教育支援計画の意義や作成・活用方法についての周知が必要である。</p> <p>個別の教育支援計画の作成支援</p> <p>個別の教育支援計画の活用等に係るリーフレットの作成・配付(12月)</p> <p>オンデマンドで研修動画等を配信(1月)</p>

事業名称	特別支援教育セミナー	事業No.	62
		担当課	教育センター

概要	インクルーシブ教育システムの構築を目指して、発達障害等のある児童生徒に対し、障害特性等を理解して実践的指導力につながる指導・支援ができるよう、教職員の専門性の向上を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>保育者及び教職員として、発達障害等のある児童生徒の実態を見取り、特性に応じた効果的な指導・支援ができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障害等のある児童生徒の指導・支援に関するアンケート評価平均（4件法） 「所属校で具体的な支援に生かすことができる」：3.0以上 「追跡調査」：在籍校で実践に生かし、成果が上がったと思われる項目：80%以上（R2：73%）
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	追跡調査では、「実践に生かし成果が上がったと思われる項目」は73%であった。「基本的な障害特性の理解」、「子どもの強み・弱みなどの実態把握」、「環境の整備」、「教材・教具の工夫」、「視覚支援」、「ICT活用」などは成果が上がっているが、自身の意識の変容のみに止まっている教員もあり、より実践に生かせる効果的な研修を実施していく必要がある。
-----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	「所属校で具体的な支援に生かすことができる」：3.0以上 「追跡調査」：『研修内容を実践に生かすことができた』に係る項目：70%以上	KPIの状況（9月末時点）
		3.6 12月調査

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績 9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
<p>特別支援教育セミナー の実施（7月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「検査結果を学校現場で生かす」 ～適切な評価に基づいた子どもへの指導・支援～ ・市町村教育委員会就学指導事務担当者 11名が受講 ・特別支援学級担任及び通級担当者、中堅教諭 59名が受講 	<p>振り返りシートを基に、受講者のニーズを捉えた研修テーマを検討する。</p> <p>追跡調査（12月） 「研修内容を実践に生かすことができた」に係る項目</p>
<p>特別支援教育セミナー の実施（7月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特別支援教育における『一人一台端末時代』のICT活用」～その子にあった支援を考える～ ・誰もが過ごしやすい学校づくりのために、校内の支援体制をどのように構築していくのか事例を基に協議「みんなでつくる過ごしやすい学校づくり」 ～どの子どもも安心できる居場所のために～ ・中堅教諭 69名が受講 	<p>振り返りシートを基に、受講者のニーズを捉えた研修テーマを検討する。</p> <p>追跡調査（12月） 「研修内容を実践に生かすことができた」に係る項目</p>
<p>特別支援教育セミナー の実施（8月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学習指導要領に基づいた知的障害教育における学習評価」～特別支援学級にも生かせる授業づくり～ ・特別支援学校、特別支援学級担任 59名が受講 	<p>振り返りシートを基に、受講者のニーズを捉えた研修テーマを検討する。</p> <p>追跡調査（12月） 「研修内容を実践に生かすことができた」に係る項目</p>

事業名称	学習指導要領の理念に基づいた学校経営力アップ事業	事業No.	63
		担当課	特別支援教育課

概要	学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」の理念を踏まえ、各特別支援学校が、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」「ICTを活用した教育の実践力向上」「キャリア教育の視点を踏まえた文化・芸術・スポーツ活動の推進」の3つの柱に沿った取組を重点化し、組織的・計画的な取組を進める。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>特別支援学校において、子どもたちの実態に応じた育成すべき資質・能力を明確にした「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業実践が行われている。</p> <p>児童生徒の学習意欲の向上や、「分かる」「できる」授業づくりのために、障害の特性に応じたICT機器の日常的な活用と環境の整備ができています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業等において、毎日1回以上ICTを活用している児童生徒の割合：100% <p>全ての特別支援学校において、2020のオリンピック・パラリンピックや全国高等学校総合文化祭を踏まえ、授業やクラブ活動等で積極的に障害者スポーツや文化的な取組が実施されている。</p>
-----------------------	---

取組の課題 (R2末)	<p>特別支援学校の児童生徒がICTを活用する場面は少ない。一人一人の自立と社会参加を実現していくために、今後児童生徒がICTを日常的に操作し活用することが必要である。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、地域と協働した探究活動や文化芸術・スポーツ活動の多くが中止又は延期されており、「キャリア教育の視点を踏まえた文化・芸術・スポーツ活動の推進」のためには、新たにICTを活用した取組も含め、特別支援学校の生徒が成果を発表する場の設定や、地域や他校種の生徒との交流や文化的な取組の拡大が必要である。</p>
----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	児童生徒の個別の指導計画へのICTの活用の明記 全学部：100% (R2 全学部：36.3%)	KPIの状況(9月末時点)
	授業等において、毎日1回以上ICTを活用している児童生徒の割合 小・中学部：80%以上 (R2 小・中学部：22.3%)	R4.3月調査

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教授等外部専門家と連携した校内研修会(年間計画作成)(5月) ・Web会議システムを活用した教育課程研究集会の運営方法等の打合せ：4回 	<p>各校の障害特性を踏まえた取組を進める必要がある。</p> <p>校内研修会におけるWeb会議システムの活用推進 小・中学校教員が参加可能な教育課程研究集会の実施：計7回(～1月)</p>
<p>ICTを活用した教育の実践力向上事業の実施(ICTを日常的に活用し、個々の実態に応じた新たな授業スタイルの推進)：全校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクールサポーターによる巡回支援：60回 ・第1回ICTに関する情報共有会の実施(5月) ・第1回ICT基礎研修会：受講者358名(6月) ・モバイルルーターの配置(6月) ・デジタル教材の利活用の周知(5月)、利用者登録の開始(7月～)、デジタル教材の運用開始(9月) ・テレワーク実習等実施可能企業による説明会：2回 第2回ICTに関する情報共有会の実施(9月) 	<p>個別の実態に応じた児童生徒のICT活用について、効果的な実践事例の収集及び情報共有の推進、学校へのサポートが必要である。</p> <p>GIGAスクールサポーターとICT支援員の連携 高知若草特別支援学校によるテレワーク体験の実施(10月) デジタル教材の操作研修会(10月) 第2回ICT基礎研修会(11月)</p>
<p>特別支援学校児童生徒の文化・芸術・スポーツ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツ大会(5月)は新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・盲学校弁論大会へのWeb参加(6月) ・他県の大会等の情報収集及び各学校への周知(7月) 	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で各種大会が中止になる等、学習発表の場が引き続き制限されている。新型コロナウイルス感染症の流行に左右されない方法による文化・芸術・スポーツ活動の実施を進める必要がある。</p> <p>児童生徒の学習発表の場の検討 他県とのICTを活用したスポーツ活動及び文化・芸術に関する開催周知及び実施支援(四国内の特別支援学校と交流)</p>

事業名称	特別支援学校等の専門性・教育内容充実事業	事業No.	64
		担当課	特別支援教育課

概要	児童生徒の障害の重度・重複化や教育的ニーズの多様化に対応するため、特別支援学校の免許保有率の向上とともに、より専門的な知識や技能を有する外部の専門家と連携・協力し、特別支援学校における専門性の向上を図る。あわせて、専門家と特別支援学校が協働して小・中・高等学校への支援を行うセンター的役割を果たすことなど、チーム学校として組織的に取り組み、本県の特別支援教育の一層の充実を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>5 領域全ての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する県立特別支援学校の教員の割合（採用3年未満と人事交流3年未満を除く）：100%（R3.5.1現在：66.0%）</p> <p>特別支援学校における外部専門家等の活用が進み、教職員の専門性が向上することにより、小・中学校等への専門性の高い支援が行われるようになり、自立活動等の授業が充実している。</p> <p>特別な支援を必要とする幼児児童生徒に合理的配慮が適切に提供されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校の学校評価結果における保護者の教育内容（授業等）に関する満足群の割合：100%（R2：90.9%）
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	<p>5 つ全ての特別支援教育領域の特別支援学校教諭二種免許状以上の免許状を保有する県立特別支援学校教員（採用3年未満と人事交流3年未満を除く）の割合が十分でない。交流人事や新規採用教員の増加による免許保有率の伸び悩みがある。</p> <p>小中学校特別支援学級の新任担当者の特別支援学級等サポート事業の活用が少ない状況がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新担任の特別支援学級等サポート事業活用率：49.1%（R2）
-----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	5 領域全ての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する県立特別支援学校の教員の割合（採用3年未満と人事交流3年未満を除く）：75%	KPI の状況（9月末時点）
	特別支援学校の学校評価結果における保護者の教育内容（授業等）に関する満足群の割合：95%	R4.3 調査

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
<p>特別支援学校教員の5領域の免許保有に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校から個々の教員の免許取得計画の提出（4月） 国立特別支援教育総合研究所通信認定講習（前期）の案内を市町村及び特別支援学校へ周知（4月） 国立特別支援教育総合研究所通信認定講習（前期）受講人数：31人 国立特別支援教育総合研究所通信認定講習（後期）受講人数：40人 	<p>新型コロナウイルス感染症による認定講習の受講人数の制限等により、計画どおりの取得が難しいことが想定されるため、県認定講習、国立特別支援教育総合研究所通信認定講習等を最大限活用し、対象教員の免許取得を促す。</p> <p>特別支援学校から免許取得状況の報告（3月）</p>
<p>小中学校特別支援学級担当教員への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種連絡協議会、新任特別支援学級担当者会において特別支援学級等サポート事業の活用について周知（4～5月） 指導主事等が市町村教育委員会を訪問：22市町村（5月～） 	<p>市町村教育委員会や各小中学校の抱える課題に対する支援や障害のある児童生徒の教育的ニーズに応じたサポートを実施する必要がある。</p> <p>市町村教育委員会を訪問（ニーズの把握） 実施状況の確認、支援体制の検討</p>
<p>特別支援学校への外部専門家派遣事業による専門性・センター的機能の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の研究テーマに沿った、外部講師による研修会等を実施 特別支援学校における外部専門家等の活用（9月） 自立活動充実事業の実施：10校33件 合理的配慮充実事業の実施：4校12件 	<p>外部専門家の活用については、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、実施が難しいケースが出てきている。徹底した感染症対策を行い外部専門家等の活用を進めていく。</p> <p>各学校のテーマに沿った研修会等の実施 事業実施後 報告書提出</p>

事業名称	特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業	事業No.	65
		担当課	特別支援教育課

概要	特別支援学校在籍の児童生徒が、居住地の小・中学校において、地域で共に生活する児童生徒として、交流及び共同学習を行うことにより、地域社会の障害に対する理解を促進し、卒業後の居住地域での生活や活動等へのスムーズな移行につなげる。また、居住地校交流を活性化及び充実させるために、副次的な籍(副籍)の仕組みを定着させる。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>居住地校交流を活性化及び充実させることにより児童生徒の社会参加に向けた意欲が醸成されるとともに、社会性が育まれている。</p> <p>副次的な籍(副籍)の仕組みが定着し、市町村教育委員会と連携した居住地校交流がスムーズに実施できている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校小学部の児童の居住地校交流の実施率：90%以上(R2：52.9%) ・特別支援学校小学部1年生の居住地校交流の実施率：100%(R2：63.2%)
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	特別支援学校の児童生徒や保護者は、交流実施にあたって、新型コロナウイルス感染症対策について不安をもっている場合がある。Web 会議システムを活用した実施を含め、間接交流を充実させていくなど、安心して実施できる環境を整えていく必要がある。
-----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	特別支援学校小学部の児童の居住地校交流の実施率：75%以上	KPI の状況(9月末時点)
	特別支援学校小学部1年生の居住地校交流の実施率：75%以上	

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>小学部1年生全員実施への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学等事務及び教育支援に関する高知県連絡協議会、地域別小・中学校長会、市町村教育長会議で趣旨等を説明(4月) ・指導主事等による市町村訪問支援：22件 ・居住地校交流実践ガイドの改訂作業(9月~) 	<p>市町村教育委員会から保護者へ説明しやすいように、居住地校交流実践ガイドの内容を充実させる。</p> <p>指導主事等による市町村訪問支援</p> <p>市町村就学事務担当者会で居住地校交流実践ガイド配付(11月)</p>
<p>居住地校の副次的な籍(副籍)の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学等事務及び教育支援に関する高知県連絡協議会、地域別小・中学校長会、市町村教育長会議で趣旨等を説明(4月) ・Web 会議システムを活用した交流の実施：4校(12回) ・市町村就学事務担当者会で手続等の説明(9月) 	<p>副籍の取組の定着と Web 会議システムを活用した間接交流等、新たな取組を充実させていくために、県内外の間接交流等の好事例をまとめ、市町村に情報提供を行う必要がある。</p> <p>Web 会議システムを活用した間接交流の好事例の周知</p> <p>市町村に次年度の要項等を発送(11月)</p>
<p>継続率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会等で居住地校交流の充実について説明(4月) ・特別支援学校教員と居住地校の担当教員との事前協議の実施(4月~) 	<p>コロナ禍においても、安全・安心に実施できる交流の在り方の検討を進めるとともに、交流内容の充実に向けて、県内外の取組の好事例を特別支援学校に周知する。</p> <p>指導主事等が特別支援学校を訪問し、取組状況の確認及び県内外の取組の周知(11~12月)</p>

事業名称	キャリア教育・就労支援推進事業	事業No.	66
		担当課	特別支援教育課

概要	学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、特別支援学校の児童生徒一人一人の実態や進路希望に応じ、地域や関係機関等と連携・協働した早期からのキャリア教育、進路指導の充実を図り、自立と社会参加を実現する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5末)	特別支援学校の児童生徒一人一人の実態や進路希望に応じた自立と社会参加が実現できている。 ・知的特別支援学校就職率（A型事業所を含めた一般就労）：全国平均以上（全国平均H30:34.9%） ・公立特別支援学校就職希望者の就職率：100%（R2.4月：92.7%）
-----------------------	--

取組の課題 (R2末)	進路決定時に職業のマッチングに課題が生じ離職となるケースが見られる。 一般就労を希望する生徒全員が希望する進路に進めるよう、企業側に特別支援学校の生徒について理解啓発を図る必要がある。
----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	・知的特別支援学校就職率（A型事業所を含めた一般就労）：全国平均以上 ・公立特別支援学校就職希望者の就職率：100%	KPIの状況（9月末時点） 41.7% R3.4月 100%
-------------------	---	--------------------------------------

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
キャリア教育の視点での授業改善 ・キャリア教育スーパーバイザー活用の周知（4月） 活用実績：3回 ・令和3年度特別支援学校キャリア・プロジェクト（キャリア教育・就労支援推進事業）実施要項の発出 ・各学校からの計画書の提出 調整	進路学習や技能検定の取組をもとにした授業改善を実施するため、キャリア教育スーパーバイザーの活用や具体的な取組を支援する必要がある。 各学校での事業実施支援 実施状況調査（3月）
進路支援推進会議の実施 ・進路支援推進会議への新規企業の参加を要請（4月～） 「特別支援学校就職サポート隊こうち」の登録企業を開拓：登録企業62社 ・事業者・企業等への訪問、リーフレットの配付（4月～）	生徒の進路に関する様々なニーズに対応するため、進路先の選択肢を増やすことが必要である。 進路支援推進会議の実施（11月） 「特別支援学校就職サポート隊こうち」の登録企業を開拓：目標100社 事業者・企業等への訪問、リーフレットの配付（継続）
高知県特別支援学校技能検定の実施 ・実施方法の検討：実施委員会（5月） 専門部会（6月） ・幡多大会【情報・清掃・接客部門】実施：37名（7月） 技能検定見学会の開催 ・高知大会【情報・清掃・接客部門】実施：101名（8月） 障害者雇用促進セミナーの開催（労働局主催） （検温、体調確認、消毒、人数制限、換気等の感染症対策を徹底して行い実施）	次年度についても、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して開催する必要がある。 次年度の技能検定開催について検討 実施委員会（10月）、専門部会（11月）
就職アドバイザーの活用 ・特別支援学校2校に2名配置（山田特支・日高特支） 一般就労を目指す生徒が在籍する全ての特別支援学校で活用：7校（9月） ・企業等を訪問し、現場実習や就労先の開拓及び、「特別支援学校就職サポート隊こうち」の登録企業を開拓	生徒のニーズに対応した進路先の開拓が必要である。 新型コロナウイルス感染症の影響について確認 企業等に承認を取り、訪問し、引き続き現場実習や就労先の開拓を実施
就労体験・職場実習・施設体験等の支援 ・実施計画書の作成（各校） 確認 早期からのキャリアガイダンスの実施 ・実施計画書の作成（各校） 確認 ・保護者や児童生徒を対象に実施	新型コロナウイルス感染症の影響から実施の変更や調整の可能性があるため、各学校と状況の確認が必要である。 各校で計画の調整 実施計画書の執行状況の確認
職場定着支援 ・卒業生の就労状況アンケートの実施（4月） ・企業等訪問による卒業生のアフターフォロー（4月～）	職場定着を図るために、外部機関と連携した支援が必要である。 企業等訪問による卒業生のアフターフォロー（継続）

事業名称	病弱特別支援学校の再編振興に向けた取組の推進	事業No.	67
		担当課	特別支援教育課

概要	病弱特別支援学校において、慢性疾患の児童生徒数の減少、心身症等のある児童生徒数の増加に伴う教育的ニーズの多様化に対応するため、平成27年に策定した高知県特別支援学校再編計画【第二次】に基づき、病弱特別支援学校の再編振興の取組を推進する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>県内唯一の病弱特別支援学校として、病弱教育の充実とともにセンター的機能をしっかり果たす専門性の高い学校が整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の整備：移転開校（R3.4月）に向けた新校舎、新寄宿舍施設整備工事等の完了（R2完了） <p>特別な支援を必要とする幼児児童生徒に合理的配慮が適切に提供されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病弱特別支援学校の学校評価結果における保護者の教育内容（授業等）に関する肯定的な評価の割合：100%（R2：87.9%）
-----------------------	---

取組の課題 (R2末)	<p>病弱教育における教職員の専門性の向上</p> <p>多様な教育的ニーズに応える教育内容や施設設備の充実</p> <p>校種を超えて遠隔授業を実施するための環境整備</p>
----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・病弱特別支援学校の学校評価結果における保護者の教育内容（授業等）に関する肯定的な評価の割合：90% ・校種を超えた遠隔授業の実施：8回（R2：3回） 	KPIの状況（9月末時点）
		<p>3月調査予定</p> <p>3回</p>

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
<p>新校舎及び新寄宿舍施設整備（盲学校寄宿舍の改修を含む）の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新校舎及び新寄宿舍施設整備 <ul style="list-style-type: none"> 新校舎：移転開校、外構工事完了（4月） 工損調査契約（5月） 新寄宿舍：工損調査完了（7月） 新校舎：工損調査実施（6月～） 	
<p>病弱教育の充実（カリキュラム・マネジメントの実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルスキルトレーニング（SST）、職業コースの教育内容の進捗確認（6月、7月） ・次年度の教育課程の編成について確認（6月） 	<p>高知江の口特別支援学校における特色ある教育内容（SST、職業コース等）の定着に向けて、継続した支援が必要である。</p> <p>指導主事等が学校を訪問し、取組状況について管理職から聞き取りを行い、進捗を把握</p> <p>県教育委員会へ教育課程の報告 確認</p>
<p>病弱教育における遠隔授業システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業の実施（化学物質過敏症生徒の対応：4～7月） 教育センターから配信する授業・補習等（遠隔教育システム活用）の実施：参加生徒1名 ・GIGAスクールサポーター等訪問支援：20回 ・校種を超えた遠隔授業の実施（居住地校交流等）：5回 	<p>遠隔授業に係る環境整備が進んだが、校種を超えた遠隔授業等の実践の積み上げが必要である。</p> <p>GIGAスクールサポーター、指導主事等による訪問支援</p> <p>校種を超えた遠隔授業継続実施（居住校交流等）</p> <p>遠隔教育システムを活用した授業・補習等の継続実施</p>
<p>再編計画に基づく病弱教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級による指導及び訪問教育についての各市町村教育委員会及び関係機関等への周知（4月、9月） ・学校案内リーフレットの配付（4月） ・通級による指導：5名 ・通級による指導の研究（研究協力校：城北中・城東中） <p>高知若草特別支援学校国立高知病院分校を病弱特別支援学校分校へ再編（4月）</p>	<p>病弱特別支援学校としてのセンター的機能を果たすために、通級による指導及び訪問教育の周知と教職員の専門性の向上を図る必要がある。</p> <p>ICTを効果的に活用した通級による指導の研究及び報告会の実施（1月）</p>

事業名称	知的障害特別支援学校の狭あい化等への対応 (新知的障害特別支援学校整備事業)	事業No.	68
		担当課	特別支援教育課

概要	県中央部の知的障害特別支援学校の児童生徒数増加傾向による学校の狭あい化等の課題に対し、「高知県における知的障害特別支援学校の在り方について(意見のまとめ)」に基づく対応策を講じる。 特別支援学校のみならず、多様な学びの場における知的障害教育の充実を図る。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 未)	各知的障害特別支援学校の規模の適正化が図られ、安心・安全な教育環境の確保ができています。 連続性のある多様な学びの場において、それぞれの専門性が高まり、それぞれの教育が充実している。 (人事交流を行った本人、学校、市町村教育委員会に対して事後アンケートを実施し、肯定的な回答：80%以上)
------------------------	--

取組の課題 (R2 未)	施設整備に係る進捗管理や関係各所との調整が必要である。 連続性のある多様な学びの場における教員の専門性を高めていく必要がある。
-----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	新知的障害特別支援学校の開校：R4.4月	KPIの状況(9月末時点)
	人事交流を行った本人、市町村教育委員会等への事後アンケート 肯定的な回答：80%以上	R4.4月開校予定 2月調査予定

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・入札(6月) ・工期(令和3年7月6日~令和4年1月2日) ・業者・関係者打合せ：4回(7~9月) 開校準備 <ul style="list-style-type: none"> ・関係市町村との調整 ・校名、校区等の決定(7月定例教育委員会) ・教育課程の検討、備品等の選定 ・学校案内作成着手(7月) ・関係者への学校説明会の実施(9月):参加者77名 	改修工事の計画的な実施のため、施設を共有している高知国際中学校夜間学級等関係者との情報共有が必要である。 改修の主体工事とLAN整備や校門改修工事に関わる調整 開校準備を計画的に進めるために、担当職員及び学校との連携・協力が必要である。 体験入学等の準備・実施(10月) 入学選考会の準備・実施(2月)
知的障害教育の充実(専門性の向上) <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校と小中学校との人事交流の実施：3人 山田、日高、中村の各特別支援学校と小中学校教員との人事交流：1校1人 ・対象者との面談及び学校、市町村教育委員会からの状況把握及びアドバイスの実施(7月) ・オンデマンド配信等の工夫により、知的障害特別支援学級担任の自校研修をしつ皆化：受講者128名(6月~) ・教育課程研究集会の検討・実施(7月~) 	交流教員の専門性の向上を図るために、アドバイスの実施、併せて、交流人事の方法、対象者選定の基準、効果等の検証が必要である。 人事交流の対象者の負担状況等の確認及び学校、市町村教育委員会からの聞き取り(2月) 事後アンケートの実施、評価(2月) 知的障害特別支援学級担任の専門性の向上のため、学べる体制づくりが必要である。 研修参加者の事後アンケートの分析(10月) 知的障害特別支援学級実践交流集会(10月) センターの機能の強化(Web会議システムの活用等)

事業名称	遠隔教育推進事業	事業No.	69
		担当課	教育センター

概要	<p>地域間格差を解消し多様な進路希望を実現するために、小規模高等学校等において、難関大学への進学等を希望する生徒のニーズに応じた授業や補習等を教育センターから配信する。さらに、幡多地域等の高等学校に遠隔教育ネットワークを構築し（構成校9校）ネットワーク全体としての教育水準の維持・向上のための研究に取り組む。</p> <p>対象校 11校：室戸・中芸・嶺北・吾北分校・佐川・窪川・橋原・四万十・大方・西土佐分校・清水 補習等による試行4校：城山・高岡・高知海洋・高知江の口特別支援学校高等部</p>
----	---

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>難関大学への進学等を希望する生徒に対応できる難易度の高い授業等を配信し、生徒が希望する進路が実現できている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業・補習受講生徒の希望進路実現割合（現役）R5年度：60%以上（R2：68.8%16人中11人） ・学校のニーズに応じた遠隔授業の講座数 R5：19校のべ44講座（週のべ126時間） （R2：10校のべ14講座 週40時間）高知版 CORE 遠隔教育ネットワーク構成校を含む
-----------------------	---

取組の課題 (R2末)	<p>受講生徒アンケート結果（4件法）では、音声や表情・反応については3.7と高評価だったが、応答・質問や学習意欲の高まりについては3.3であり、特に1年生には遠隔授業を受講する意義について説明することが必要である。</p>
----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	遠隔授業・補習受講生徒の希望進路実現割合（現役）60%以上	KPIの状況（9月末時点）
	遠隔授業の講座数 11校のべ20講座 週53時間	

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月）実績9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
<p>遠隔教育推進事業の環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受信校間の校時及び教育課程等のグループ化（4月） ・遠隔教育システムの利用する通信の安定化 LTE回線によるローカルブレイクアウトへ移行（5月） 	<p>複数校同時配信の拡充に向けて、校時及び教育課程等を統一化する必要がある。 R4入学生の教育課程（1,2年数・英）を統一 複数校同時配信の拡充に向けて、各校と調整</p>
<p>高知版 CORE 遠隔教育ネットワーク構想（研究開発） 構成校9校：清水高、宿毛高、宿毛工業高、中村高、西土佐分校、幡多農業高、大方高、窪川高、四万十高</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画書を文部科学省へ提出（4月） ・9校への全体説明会、各校ヒアリング（5月） ・CORE 遠隔教育評価委員会設置、開催（7月） 	<p>配信拠点型での運用方法を、学校相互型でも実施できるよう研究を進めていく必要がある。 学校相互型遠隔授業における学校間連携の運営体制の検討 遠隔教育システムの整備（10月） （宿毛高、宿毛工業高、中村高、幡多農業高） 学校相互型遠隔授業に向けての試行（2月）</p>
<p>遠隔授業・補習等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位認定を伴う遠隔授業の実施 11校のべ20講座（週のべ53時間）授業680回 上記のうち2校同時配信を2組、計週6時間実施 ・難関大学進学に対応する補習の実施 高3対象：13回、高2対象：4回 グループワーク型受験対策 6校8名1回 ・上記以外の各種試験対策補習の実施 英語資格試験、公務員採用試験、危険物取扱者試験 計11校50名、29回 ・本県出身者によるキャリア教育講演の実施 まんまる高知 楠瀬まどか 5校51名（4月） ファッションデザイナー 小西翔 6校54名（6月） 	<p>R4年度からの3校同時配信に向けて、2校同時配信における留意点を整理する必要がある。 配信内容の充実 授業や補習に加え、グループワーク型受験対策補習を実施（～3月） キャリア教育講演 青年海外協力隊員 森田真麻（10月、11月）</p>
<p>遠隔授業に係る指導方法の研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1台タブレット端末を活用した実践研究 専任教員による研究 	<p>生徒の理解度に合わせた個別指導の方法を研究する必要がある。 研究及び実践報告書の作成</p>

事業名称	ICT活用による個別学習プログラムの研究	事業No.	70
		担当課	高等学校課

概要	生徒一人一人のつまずきや強みなど、個々の学習状況と理解度に対応した最適な個別指導の実現に向けて、ICT教育拠点校を中心に、Edテックを活用した指導方法の実践研究を行うとともに、その研究成果を県内全域に展開し、ICTを効果的に活用した授業改善を進める。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5末)	全ての学校において、個々の学習状況や理解度に応じて、ICTを活用した個別最適な学習が実践されている。 ・ICTを活用した個別最適化学習が実践されている教員の割合：80% (R2：11.4%)(目標 R3：40% R4：60% R5：80%)
-----------------------	--

取組の課題 (R2末)	ICT機器やAIドリル等の効果的な利用を行うための教員の指導力が不十分である。
----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	・ICTを活用した個別最適化学習が実践されている教員の割合：40%	KPIの状況(9月末時点)
		3月調査予定

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
ICT教育環境の整備 ・生徒用1人1台タブレット端末の整備 5月入札、5月仮契約、7月本契約：10,600台 ・課内にGIGAスクールサポータを配置：1名(4月)	ICTを活用したクラス運営や教科指導、個別最適化学習が円滑にできるよう、ICT教育環境の整備を行う。 タブレットの整備(機器が揃い次第、順次各校に導入) ネットワーク環境の障害・不具合について、ICT支援員に依頼 教育システムの整備 教員及び生徒が効率よく活用できるシステム(学習支援プラットフォーム等)を導入(~3月) ICTを活用した授業づくりに関しての校内研修等を実施 学力向上支援チームによるICT活用に関する指導、助言
AI教育推進事業拠点校での実践紹介 ・R2年度の成果発表を動画でまとめ、全学校にウェブサイトで共有(4月) ・AI教育推進事業拠点校(安芸高、嶺北高、高知小津高、佐川高、窪川高、四万十高、清水高)を中心として、ICTを効果的に活用した研究授業等を実施(9月) 外部講師による研修(校内研修、指導助言)等の実施 ・ICT支援員、GIGAスクールサポータを派遣し、ICT教育の推進に向けた校内研修を実施(6月~) ・オンデマンドによる研修を実施 Google Workspace活用動画の配信(4月~)	ICTを活用した指導力強化を図れるよう、AI教育推進事業での成果発表会等の各取組を実施する。 ICT教育モデルの構築 成果発表会を開催(2月) 成果発表を動画でまとめ、全学校に共有(3月) 外部講師による研修を実施(10月) AI教育推進事業拠点校を中心として、ICTを効果的に活用した研究授業等を実施(2月)
ICTを活用した個別最適化学習の研究、実践 ・R2年度の成果報告書や活動動画を全学校にウェブサイト上共有(AI教育推進事業実践校事例)(4月) ・ICT、Edtechを活用した研究授業の実施 公開授業・中間報告を実施(9月)	ICTを活用した個別最適化学習の実現に向け、AI教育推進拠点校の成果報告会をとおして、情報共有を実施する。 ICT、Edtechを活用した研究授業の実施 成果発表会を開催(2月) 成果発表を動画でまとめ、全学校に共有(3月)

事業名称	学習支援プラットフォームの活用促進	事業No.	71
		担当課	教育政策課

概要	1人1台タブレット端末の活用不可欠となる良質なデジタル教材や、個々の学習理解の状況を可視化できるスタディログ機能を備えた県独自の学習支援プラットフォームの活用により、個々の学力を引き出し主体的・対話的で深い学びを実現する「学校の新しい学習スタイル」の実現を目指す。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>県教育委員会が作成した既存の良質な学習教材を組み合わせ、基礎から応用まで体系的に学べるデジタルドリルや、学校現場で多く活用されているテスト問題集、学習支援動画などから、学力向上につながる質の高いデジタル教材を作成し、全校の教員が利用可能な教材バンクにおける共通利用を図れている。</p> <p>子どもたちのデジタル教材による学習履歴から、一人一人の学力の伸びやつまずきなど学習理解の状況を各教科の単元ごとに可視化できる分析シートを作成し、教員がポイントを押さえた個別指導や授業改善等に活用している。</p> <p>・各市町村の定めたICT活用計画に基づき、1人1台タブレット端末を活用し児童生徒が日常的に学習支援プラットフォームでの学習に取り組んでいる割合：100%</p>
-----------------------	--

取組の課題 (R2末)	<p>学習支援プラットフォームの活用を徹底するため、1人1台タブレット端末を児童生徒が文房具と同様、日常的に活用できる環境の構築が必要である。</p> <p>県及び市町村教育委員会が作成したデジタル教材のみならず、教員等が作成したデジタル教材を共有し活用できる仕組みをプラットフォーム内に整備する必要がある。</p> <p>蓄積したスタディログを効果的に活用できるよう、ICT活用推進プロジェクトチームによるデジタル教材の紐づけ及び分析データの検証、機能改善等の検討が必要である。</p>
----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	・各市町村等の定めたICT活用計画に基づき、1人1台タブレット端末を活用し、児童生徒が日常的に学習支援プラットフォームでの学習に取り組んでいる割合：80%	KPIの状況(9月末時点)
		<p>49%</p> <p>9月の平均ログイン回数÷総アカウント数(教員含む)で算出</p>

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>学力向上に資するデジタル教材の充実及び活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の本運用開始(4月) ・小中学校に導入された1人1台タブレット端末等による授業、朝学習、放課後学習、家庭学習等での活用開始(4月) ・教材バンクとしてデジタル教材の提供開始(4月) ・ICT活用推進プロジェクトチームによる検討(5月~) 	<p>デジタル教材のさらなる充実及び活用が必要である。</p> <p>デジタル教材の新規作成(~3月)</p> <p>ICT活用推進プロジェクトチームによる検討</p> <p>教材間及び校種間での紐づけの検証、機能改善</p>
<p>スタディログの学習指導への活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ活用に関する検討委員会の開催(6月、9月) ・単元テストやこれ単のデジタルドリルなどを活用したログの蓄積開始(4月) ・ICT活用推進プロジェクトチームによる検討(5月~) 	<p>活用方法の具体化が必要である。</p> <p>データ活用に関する検討委員会の開催(12月、3月)</p> <p>学習指導に役立つスタディログの提示方法を検討(~3月)</p> <p>ICT活用推進プロジェクトチームによる検討</p> <p>分析データの活用及び学習指導方法の検証</p>
<p>協働学習支援ツール開発事業者による実践研修の実施</p>	<p>学習支援ツールを活用した教育実践を進めるため、研修を必要とする自治体への提供を進める。</p> <p>Google活用研修(アドバンス研修)を希望市町村で実施(~3月)</p>

事業名称	教員のICT活用指導力の向上	事業No,	72
		担当課	教育センター

概要	教員のICT活用指導力を向上するため、教育の情報化に関する研修を実施するとともに、体系的な研修プログラムを開発し、全ての教科において、ICTを活用した授業実践に関する研修を実施する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5末)	○教員が、児童生徒の情報活用能力を育むために、ICTを効果的に活用した授業実践ができるようになる。 ・若年期・中堅期の教員を対象としたアンケート「あなたは、児童生徒がコンピュータなどのICT機器を使用した授業をどの程度行いましたか」において、「週1回以上」又は「ほぼ毎日」と回答する教員の割合 「週1回以上」：100%（R2：20.4%） 「ほぼ毎日」：80%以上（R2：5.9%）
-----------------------	--

取組の課題 (R2末)	<ul style="list-style-type: none"> ■ ICTを効果的に活用した授業実践が十分ではなく指導方法の習得が課題である。 ■ 1人1台タブレット端末の整備を受け、多様なICT活用方法に関する研修の要望が多い。
----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	・若年期・中堅期の教員を対象としたアンケート「あなたは、児童生徒がコンピュータなどのICT機器を使用した授業をどの程度行いましたか」において、「週1回以上」又は「ほぼ毎日」と回答する教員の割合 週1回以上：80%以上 ほぼ毎日：50%以上	KPIの状況（9月末時点）
		1～2月に調査

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月）※実績9月末	C 留意点（■）とA 第3四半期以降の取組（→）
<ul style="list-style-type: none"> ●教育の情報化に関する研修 <ul style="list-style-type: none"> ・実態把握のためのアンケート調査実施（7月） 対象：小中学校の若年教員 225名 ・産官学協働による高知県ICT教育コンソーシアムの立ち上げ（8月） ・運営協議会の開催（8月、9月） 	<ul style="list-style-type: none"> ■児童生徒が1人1台タブレット端末を活用して、情報活用能力を発揮し主体的・対話的で深い学びを実現するために、学校のICT環境等についての課題を整理し、対応していく必要がある。 →「新しい時代のICTを活用した学びフォーラム」を、コンソーシアムにより企画・開催 フォーラムの実施（10月） 運営協議会の開催（1月）
<ul style="list-style-type: none"> ●ICTを活用した授業実践に関する研修 <ul style="list-style-type: none"> ・年次研修における体系的な研修プログラムの開発 ICT活用指導力向上のための研修プログラムの構想及び文部科学省の情報を収集 ・ICT活用の動向や情報モラル、授業におけるICT活用等についての全体講義を実施 初任者・3年経験者（5月）、7年経験者（6月） ・年次ごとの全体講義と教科研修との関連付けを整理 ・各年次研修の中で、校種や教科の特性に応じた1人1台タブレット端末を活用する授業実践に関する研修を実施 ・ICT活用に関するオンデマンド研修動画を、自己研修用として公開 	<ul style="list-style-type: none"> ■文部科学省の公募内容及びスケジュール等から公募事業への申請は取り止めることとし、新たな方法で研修プログラム開発を実施する必要がある。 →開発に係る内容及びスケジュールを再検討 →民間教育事業者等と連携し、研修プログラムを構築 ■県内外のICT活用授業の好事例を収集し、教科研修において具体例なイメージをもち、授業をデザインできるようにする必要がある。 →自己研修用オンデマンド研修動画の周知

事業名称	ICT支援員等の確保促進及び資質向上のサポート	事業No.	73
		担当課	教育政策課

概要	ICT支援員及びGIGAスクールサポーターを必要とする市町村のニーズを把握し、サポート人材のマッチングやICT支援員及びGIGAスクールサポーターとしてのスキルアップ講座、学校現場で働く際の心構え等を共有する研修など、市町村に対する中間支援を実施することで、学校現場におけるICTの積極的な活用を推進する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5末)	各市町村において、教育分野のICTに関する専門知識と経験を有したICT支援員及びGIGAスクールサポーターが配置され、1人1台タブレット端末や学習支援プラットフォーム等のデジタル技術を活用した「学校の新しい学習スタイル」へのサポートが実践されている。 ・文部科学省「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018~2022年度)」に示されているICT支援員の配置目標水準(4校に1人配置)を達成している市町村の割合:100%
-----------------------	---

取組の課題 (R2末)	GIGAスクール構想により、各校に高速大容量ネットワーク環境及び1人1台タブレット端末の整備が完了し、各自治体においては、デジタル技術を活用した授業へのサポートを担う人材配置が求められている。 各市町村ではICT支援員等の人材確保に困難を極めており、これらの人材を市町村が確保しやすい仕組みや、サポート体制を整備する必要がある。 配置された人材のICTに関する知識やスキルの格差を是正しつつ、学校で働くうえでの子どもの関わり方など教育現場でのルール・マナーを身につける必要がある。
----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	・ICT支援員の配置目標水準(4校に1人配置)を達成している市町村の割合:51%(19/35市町村)	KPIの状況(9月末時点)
		23%(8/35市町村) 8月末時点

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
ICT支援員等の資質向上への支援 ・ICT教育スーパーバイザー(有識者)によるサポート ・スキルアップセミナー、ワークショップの開催 委託事業者との契約(6月) 研修の実施(8月、9月) ・ICT支援員及びGIGAスクールサポーター間での情報共有	ICT支援員等の資質向上のため支援が必要である。 研修の実施(10月、11月、2月) 成功事例等を共有できる場の構築 ICT支援員及びGIGAスクールサポーター間での情報共有(技術的な相談等への対応)
ICT支援員の確保に向けた支援 ・ファシリテーター(促進者)によるサポート ・産業振興推進地域本部に協力を依頼 ・高知工科大学の学生活用について、大学及び周辺4自治体と協議(6~7月) ・中山間地域対策課と連携し、地域おこし協力隊への説明を実施(5月)	ICT支援員の確保に向けた追加支援が必要である。 県が支援するNPO法人ウェブサイトにて人材登録(~3月) 移住イベントなど、ICT支援員確保のPRが可能な機会の情報提供(~3月)

事業名称	学校のICT環境整備（GIGAスクール構想の実現）	事業No.	74
		担当課	教育政策課 高等学校課

概要	ICTを活用した効果的な授業実践や、AI等の先端技術を活用した個別最適化学習の推進など、次世代型のICT教育に対応するため、県立学校におけるPC端末の整備を進めるとともに、普通教室及び特別教室において高速かつ大容量のネットワーク通信が可能な学習環境を整備する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>文部科学省の「GIGAスクール構想の実現」に沿って、県立学校において、1人1台タブレット端末が整備され、学習支援プラットフォーム等で提供するデジタル教材をどの教室でも日常的に活用できる通信ネットワーク環境が整っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校における1人1台タブレット端末の整備 R2：1校あたり40台以上整備 R3：全県立高等学校（高等部）に1人1台タブレット端末導入 ・県立中学校及び県立特別支援学校（小・中学部）における1人1台タブレット端末の整備 R2：全県立中学校及び県立特別支援学校中学部の全学年の児童生徒（R2完了） ・普通教室及び特別教室の無線LAN整備率（移転及び統合校を除く） R2：全県立学校 普通教室100%、特別教室100%（R1：普通教室59.6%、特別教室37.2%）
-----------------------	--

取組の課題 (R2末)	<p>県立高等学校及び特別支援学校（高等部）への1人1台タブレット端末導入についても、全国的な需要過多により、納品に遅延が生じる恐れがあり、迅速な業者選定と契約手続きが必要である。</p> <p>1人1台タブレット端末を有効に活用するために、校内外の安定的な通信環境の確保が不可欠である。</p>
----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	県立学校のローカルブレイクアウト：44拠点	KPIの状況（9月末時点）	12月完了予定
-------------------	-----------------------	---------------	---------

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
<p>県立学校学習系ネットワークの接続環境の円滑化（教育政策課）</p> <p>ローカルブレイクアウトへの移行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様の検討（4月） 入札・契約（7月） 現地調査等（8月） 	<p>安定的な通信環境の確保のため、ローカルブレイクアウトへの移行が必要である。</p> <p>ローカルブレイクアウトへの移行完了予定：県立学校44拠点（12月）</p>
<p>ローカルブレイクアウト移行後のセキュリティ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラウドフィルタリングの導入 ・1人1台タブレット端末への対策 <p>市町村との合同入札により県立中学校及び特別支援学校（小・中学部）に導入（4月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラウドフィルタリングの予算要求（9月） 	<p>高等学校の1人1台タブレット端末のセキュリティ対策を講じる必要がある。</p> <p>フィルタリングの設定（1月）</p>
<p>県立高等学校及び特別支援学校（高等部）等における1人1台タブレット端末の整備（高等学校課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入業者の決定（5月） ・議会での承認・正式契約（7月） ・保管庫に関する調査（7月） 	<p>タブレット端末を適正に管理するための環境整備が必要である。</p> <p>保管庫の整備（11月）</p> <p>管理・利用に関するマニュアルの整備（12月）</p>
<p>効果的な情報通信基盤の整備に向けた検討（教育政策課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育ネットワークの再構築に向けた関係部署との調整（旅費システム、セキュリティクラウドなど等） 	<p>次年度以降の予算化に向けて検討する。</p> <p>県立学校LANシステムは国の動向等を踏まえクラウド環境への移行も検討（3月）</p> <p>教育ネットワークは学習系の廃止等を踏まえクラウド環境への移行も検討（3月）</p>
<p>セキュリティ対策等への対応（教育政策課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1台タブレット端末の利用ルールのひな形を作成して市町村教育委員会に共有（4月） 	<p>学習情報の取り扱いルール策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校への端末導入に合わせてルールの策定・周知（1月）

事業名称	校務支援システムの導入・活用促進	事業No.	75
		担当課	教育政策課

概要	全ての公立小・中・高等・特別支援学校に共通の校務支援システムを導入し、教職員の出欠管理・成績管理・保健情報管理等の事務的業務に伴う負担軽減と効率化を図り、児童生徒と向き合う時間を創出するとともに、児童生徒情報の確実な共有と円滑な引き継ぎなど、教育の質の向上に向けたシステムの活用を促進することにより、各学校における学習指導や生徒指導の一層の充実を図る。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 未)	<p>システムの導入により全公立学校の教職員の業務負担の軽減が図られるとともに、校内での学習指導や生徒指導への有効な活用に加え、校種間及び学校間での児童生徒情報の確実な共有が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校及び市町村立学校における共通の校務支援システムの整備率：100%（統廃合校を除く） （R2 市町村立小中高等学校：72%、県立中高等学校：100%、R3 市立及び県立特別支援学校：100%） ・ 統合型校務支援システムを日常的に活用している教員の割合 システムへのアクセス権限を持つ教員のログイン率：80%以上 （R3.3月 市町村立小中学校 グループウェア機能：64.8%、校務支援機能：36.1%） （R3.2月 県立学校 グループウェア機能：81.6%）
------------------------	--

取組の課題 (R2 未)	<p>システムによる出欠状況の登録から、初期段階での不登校兆候の把握が迅速に行えるよう、ホーム担任以外からも出欠登録が可能となる機能を実装する必要がある。</p> <p>各学校における日常的な校務支援システムの活用を定着させる必要がある。</p>
-----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ システムへのアクセス権限を持つ教員のログイン率 平日にグループウェア機能にログインした割合 管理職・学校事務：80%以上 教員：60%以上 	KPI の状況（9月末時点）	
		市町村	管理職・学校事務：82.6% 教員：62.3%
		4月～9月の平均	

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
特別支援学校における校務支援システムの導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ システムの運用開始（4月） ・ システム運用に伴う操作研修の実施 個別の支援・指導計画 情報担当対象（7月） 事務処理 事務担当対象（8月） 	適切なタイミングで操作研修を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導要録・年度末処理 情報担当対象（2月）
市町村立学校における校務支援システムの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新任管理職研修（4月） ・ 各ブロック別操作研修の実施 	適切なタイミングで操作研修を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中高連携機能 進路・入試担当対象（11月）
県立学校における校務支援システムの活用	適切なタイミングで操作研修を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中高連携機能 入試担当対象（11月）
校務支援システムの機能拡充	健康観察簿と出席簿を連携した個人カルテ機能の実装が必要である。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開発（～12月） ・ 運用開始（R4.4月） 教職員の業務負担軽減につながるよう、改修に向けた仕様を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ R4年度の高等学校観点別評価導入準備（～3月） ・ 学習支援プラットフォームとのデータ連携検討（～3月）

事業名称	プログラミング教育における授業力向上	事業 No.	76
		担当課	教育政策課 小中学校課

概要	小学校におけるプログラミング教育の必修化に対応し、模擬授業等による実践的な研修を推進するとともに、各学校の多様な実践事例の情報発信や、情報教育推進リーダー教員の養成などを通じて、効果的なプログラミング教育の普及徹底を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>プログラミングに対する教員の理解が促進され、全ての小学校においてプログラミング教育の授業づくりが進み、各学校での効果的な実践が普及する。</p> <p>・「高知県 ICT ハンドブック」に掲げた発達段階の目標を踏まえ、プログラミング教育を実践した学校の割合：100% (R2：60.6%)</p>
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	<p>R2 年度からの必修化とあわせて GIGA スクール構想の実現や新型コロナウイルス感染症対策等により、学校の ICT 化が急速に進展したことから、小学校プログラミング教育を含めた「新しい学習スタイル」に対応した学習支援の方法について研究していく必要がある。</p> <p>実践事例が少なく教材の準備不足も見られることから、「高知県 ICT 活用ハンドブック」を活用した授業プランや教材の使用方法も含めた実践的な研修に加え、多様な教材を活用できる環境整備を進めていく必要がある。</p> <p>コロナ禍の影響により、リーダー養成の集合研修の回数を縮小することとなり、プログラミング教育の理論を踏まえた授業実践に弱さが見られる。</p>
-----------------	---

単年度の KPI (R3年度)	「高知県 ICT ハンドブック」に掲げた発達段階の目標を踏まえ、プログラミング教育を実践した学校の割合：90%以上	KPI の状況 (9月末時点)
	プログラミング教育について実際の体験や研究授業を伴った校内研修を実施した学校の割合：80%以上	

D 令和3年度 これまでの取組状況 (4~9月) 実績9月末	C 留意点 () と A 第3四半期以降の取組 ()
<p>全小学校における1名しっ皆研修 (教育政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報教育担当者会の開催 プログラミング教育に関する研修会の実施：4回 (7月、8月) 	<p>(成果) プログラミング教育の授業づくりにつながる研修を実施することができた。</p>
<p>情報教育推進リーダーの養成 (小中学校課)</p> <ul style="list-style-type: none"> R3 受講者決定：13名 (4月) 集合研修の実施 オリエンテーション (4月) プログラミング教育概論、教材体験・演習 (6月) 指導案作成 (8月) 勤務校における授業実践研修の実施 (6月) <p>情報教育推進リーダー認定者へのフォローアップ研修 (小中学校課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 選択研修の実施 (6月~) 令和3年度の集合研修に参加 	<p>本年度の受講者は、まだ理論が実践につながっていないため、具体的な指導、助言が必要である。</p> <p>令和3年度受講者集合研修 (12月、2月) 勤務校における授業実践研修 (~12月)</p> <p>認定リーダー教員には、役割 (活動指針) を課しているものの、活躍の場を十分設けることができず、活用促進を図る必要がある。</p> <p>R2年度認定者しっ皆研修 (12月) 選択研修 (~2月)</p>

事業名称	プログラミング教育の体制整備	事業No.	77
		担当課	教育政策課 教育センター

概要	小学校におけるプログラミング教育の必修化に対応し、プログラミング教育をはじめとする ICT 活用教育に関する研修を実施するとともに、授業に必要な教材を学校に貸し出すことで、現場で速やかに実践できる環境を整える。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>プログラミングに対する教員の理解が促進されるとともに、プログラミング教材の活用が促進されることにより、全ての小学校においてプログラミング教育の授業づくりが進み、各学校での効果的な実践が普及する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内4カ所の拠点におけるプログラミング教材の貸出回数：計120回（1拠点：年30回） R2.6月から貸出の実施（R2：48回）
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	<p>R2年度からの必修化とあわせてGIGAスクール構想の実現や新型コロナウイルス感染症対策等により、学校のICT化が急速に進展したことから、小学校プログラミング教育を含めた「新しい学習スタイル」に対応した学習支援の方法について研究していく必要がある。</p> <p>実践事例を継続的に収集し、授業プランや教材の使用方も含めた実践的な研修に加え、学習支援プラットフォーム等を活用し、多様な教材を即時に利用できる環境整備を進めていく必要がある。</p>
-----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	プログラミング教材の貸出し回数：120回 情報教育担当者会にてプログラミング教育に関する研修会実施：4回	KPIの状況（9月末時点）
		18回 4回

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
<p>プログラミング教材の貸出(教育政策課・教育センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング教材の貸出 高知みらい科学館への機器貸出準備（4月） 情報教育担当者会にてプログラミング教育に関する研修会を実施し活用を促進（7～8月） <p>教材の利用促進に向けて学校への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集した実践事例を基に利用促進につながる資料を作成し、学校へ配付（8月） <p>プログラミング体験会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県公立高校産業教育PRイベント（7月） 	<p>プログラミング教育の効果的な実践が進むよう、プログラミング教材の活用に向けた周知が必要である。</p> <p>プログラミング教材の貸出 高知みらい科学館「プログラミング体験講座」への貸出（随時）</p> <p>実践事例の収集及び周知 教材返却時に実践報告書を収集し、学習支援プラットフォーム等で周知</p>

事業名称	高大連携によるデジタル社会に対応した教育の充実	事業No.	78
		担当課	高等学校課

概要	高度なデジタル技術を活用し、AI やデータサイエンス分野で活躍できる人材の育成に向け、モデルとなる高等学校と大学とが連携し、デジタル分野の魅力を深め、専門的な知識や理論、技術等を系統的に学習できる環境を整備する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 未)	生徒が、次世代に対応した資質や能力を身につけ、AI やデータサイエンス分野で活躍できるよう高大連携した教育システムが構築されている。 R2：大学との協議、目標の設定 R3：具体的な学習内容を協議、教育課程（高等学校）の編成 R4：新教育課程での実践 R5：大学の講座を活用した学習活動を開始
------------------------	---

取組の課題 (R2 未)	大学と高等学校の具体的な連携方法等の検討 必要な資質・能力及びそれらを身につけさせるための教育方法の検討
-----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	・大学と連携した具体的な教育課程（高等学校）を作成する。	KPI の状況（9月末時点）
		教育課程の編成

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）と A 第3四半期以降の取組（ ）
大学と連携した教育システムの構築 ・新学習指導要領における教科「情報」の指導内容等に関する研究 文科省および他県からの情報収集（6月） 大学と県教育委員会がチームを組織し研究（7月～） ・大学と連携した具体的な学習方法についての協議（7月、9月）	大学と連携した教育課程を検討するため、引き続き大学と協議を行うとともに、教科「情報」の指導内容について研究する必要がある。 大学との継続的な協議（12月、2月） 大学と県教育委員会がチームを組織し研究 ・教科「情報」での連携方法等を協議
高等学校、大学等との連携・検討 ・高大連携に関する会議に参加（4月、5月） ・大学と県教育委員会との協議（7月） 定期的な情報交換・検討会の実施	大学と連携した教育システムと具体的な施策等を検討するため、大学や県立高等学校と協議を進めていく必要がある。 定期的な情報交換・検討会の実施

事業名称	中山間地域における特色ある学校づくり推進事業	事業 No,	79
		担当課	小中学校課

概要	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を活用し、義務教育学校等、次世代の特色ある学校づくりを目指す市町村教育委員会に対して支援を行うことで、学校と地域との連携・協働によりチーム学校として教育活動を充実させるとともに、社会に開かれた教育課程の実現を目指す。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 未)	<p>中山間地域における多様な教育機会の確保に向けて、次世代の特色ある学校づくりや、魅力と特色ある学校づくりを推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している学校の割合(「よく参加している」と回答した割合) 指定校: 100% (R2: 66.7%) 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあるという児童生徒の割合(「当てはまる」と回答した割合) 指定校: 40%以上 かつ全国平均以上 (R2: 38.2% (R1 全国平均: 小 18.9%、中 11.5%))
------------------------	---

取組の課題 (R2 未)	<p>コロナ禍の影響により、指定校の取組の発信が十分できていない。</p> <p>コミュニティ・スクールの導入は進んできているが、学校運営協議会が形式的な会になっている学校が多い。</p>
-----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	<p>①保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している学校の割合(「よく参加している」と回答した割合) 指定校: 85%以上</p> <p>地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあるという児童生徒の割合(「当てはまる」と回答した割合) 指定校: 40%以上 かつ全国平均以上</p>	KPI の状況(9月末時点)
		<p>小学校: 42.9% (54.2%) 中学校: 16.7% (30.0%)</p> <p>小学校: 27.3% (17.8%) 中学校: 22.8% (12.6%) ()内は全国平均</p>

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>特色ある学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定地域及び指定校(6地域13校) R2~3: 香美市(大栃小、大栃中) 大豊町(おおとよ小、大豊町中) 黒潮町(佐賀小、佐賀中) R3~4: 室戸市(佐喜浜小、佐喜浜中) 本山町(本山小、吉野小、嶺北中) 四万十市(西土佐小、西土佐中) コミュニティ・スクールの導入・活用 導入準備(佐喜浜小・中、おおとよ小・大豊町中、本山小・嶺北中、西土佐小) 導入(大栃小・中、佐賀小・中、吉野小、西土佐中) コミュニティ・スクール研修会への参加(8月) 特色ある教育課程の編成及び実践 連絡協議会の開催(5月、8月) 先進校(北川小・中)視察研修(7月) 専任アドバイザーによる指導訪問(5月~) 参考資料(生活科・総合的な学習の時間の全体計画の様式)の配信(7月) 単元を通した授業モデルの動画配信(9月) 	<p>学習指導要領の趣旨を踏まえた生活科・総合的な学習の時間を柱とした9年間のカリキュラムの編成と、それに基づく授業づくりについて理解が十分でない学校があり、単元を通した授業のモデルを示す必要がある。</p> <p>専任アドバイザーによる学校支援訪問(~2月) 連絡協議会の開催(2月) 指定地域や指定校の取組、成果を県ホームページ等で発信(3月)</p>

事業名称	高等学校の魅力化・情報発信の推進	事業 No.	80
		担当課	高等学校振興課

概要	<p>中山間地域等の高等学校の魅力化に向けて、次の取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元市町村や企業と連携した探究学習や課題研究など学習内容の充実 ・優秀な指導者の招へいや練習環境の充実などによる部活動の充実・強化 ・学校の特色や取組を地域内外に知ってもらうための情報発信 ・市町村が行う中山間地域等の高等学校を核とした地域の教育力の向上及び活性化の取組への支援
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 未)	<p>中山間地域等の高等学校が、ICT の活用等による学習環境の充実、地元市町村や地元中学校とのさらなる連携向上などにより魅力化が図られ、地域内外から入学を希望される学校となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の高等学校のうち、R1 年度と比較して入学者数が増加した学校数：10 校中 10 校 (R2：10 校中 0 校)
------------------------	--

取組の課題 (R2 未)	<p>中山間地域等の高等学校においては、人口減少に伴い中学校卒業生数も減少していく中、高等学校としての教育の質の確保していくため、地元中学校からの進学率向上をはじめとした生徒確保に向けた取組が必要である。</p>
-----------------	--

単年度の KPI (R3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の高等学校のうち、R1 年度と比較して入学者数が増加した学校数：10 校中 10 校 	KPI の状況 (9 月末時点)
		R3 年 5 月：10 校中 2 校

D 令和 3 年度 これまでの取組状況 (4～9 月) 実績 9 月末	C 留意点 () と A 第 3 四半期以降の取組 ()
<p>中山間地域等の高等学校の振興に向けた具体的計画の策定支援・実施支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営アドバイザーの学校訪問：14 校 ・高等学校魅力化に向けた調査、助言等を行う学校魅力化アドバイザー事業の委託契約締結 (6 月) ・学校魅力化アドバイザーによる対象校 (室戸高、窪川高) 訪問：各 1 回 (7～8 月) 市町村教育委員会訪問：各 1 回 (7～8 月) 学校魅力化アドバイザー、学校、事務局による学校魅力化計画の情報共有等 	<p>中山間地域等の高等学校の振興に向けて、外部人材を活用して支援する。</p> <p>対象校による取組状況の報告 報告に基づく評価及び学校運営アドバイザーによる指導助言の実施 学校魅力化アドバイザーの助言等を学校の魅力化に向けて活用</p>
<p>小規模校の入学者数の増加を目指し、学校の魅力を全国に発信する事業の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域みらい留学オンライン合同学校説明会への参加：4 回実施 それぞれ 4 校参加 (6～8 月) ・「さん SUN 高知県外版 7 月号」による高校生全国募集の広報実施 	<p>県外からの入学者が増加するよう、学校が行う全国への魅力発信を支援する。</p> <p>地域みらい留学オンライン合同学校説明会への学校の参加支援 (10 月) 体験入学や個別の学校訪問を通して、それぞれの学校の魅力の発信</p>
<p>国の指定事業などの活用に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」の運営指導委員委嘱：室戸高、大方高 (5 月) ・第 1 回運営指導委員会の開催：大方高 (7 月)、室戸高 (9 月) 	<p>国の指定事業等が、適切かつ効果的に実施されるよう支援する。</p> <p>運営指導委員会の開催：大方高 (2 月)、室戸高 (2 月)</p>
<p>教育振興施設整備事業費交付金による地域の教育力向上及び活性化への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2 年度完了事業：2 件について、検査完了 (7 月) ・1 町：1 件は、交付金交付まで完了 (7 月) ・交付金交付の実施：1 町 (8 月) 	<p>今後も円滑に交付金交付手続きを行う。</p>

事業名称	施設整備事業（県立高等学校再編振興計画）	事業 No.	81
		担当課	高等学校振興課

概要	<p>安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校の統合および清水高等学校の高台移転に伴う施設整備を推進する。また、山田高等学校の学科改編に伴う教室改修等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校を統合する学校の施設について、現在の安芸桜ヶ丘高等学校の敷地に整備する。（本校舎・体育館改築、実習棟等改修） ・清水高等学校を土佐清水市内の高台に移転し、新たな校舎を設定する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校とを統合した学校を R5 年 4 月に開校するとともに、清水高等学校を R5 年度をめどに移転する。</p> <p>山田高等学校では、R2 年 4 月の学科改編に伴い、教室改修等の教育環境の充実を図る。(R2 完了)</p>
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	<p>（新）安芸中学校・高等学校については、引き続き施設整備の取組の円滑な推進を図るとともに、施設整備完了時期の先送りに伴う対応を検討する必要がある。</p> <p>清水高等学校の高台移転については、設計委託業者や関係課、関係者と緊密に連携するとともに地域の理解を得ながら、設計、工事をはじめとする高台移転の取組を円滑に進めていく必要がある。</p>
-----------------	---

単年度の KPI (R3年度)	<p>（新）安芸中学校・高等学校既存校舎改修工事の完了</p> <p>清水高等学校新校舎等基本設計の完了及び実施設計の着手</p>	KPI の状況（9月末時点）
		<p>R4.3 月完了予定</p> <p>R3.10 月完了及び着手予定</p>

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>安芸中学校・安芸高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校を統合した学校の施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存校舎改修工事着手（6月） 	<p>（新）安芸中学校・高等学校の円滑な施設整備を推進する。</p> <p>安芸桜ヶ丘高等学校、建築課、工事請負業者との定例会における各校舎改修工事の進捗状況の把握・管理等（月1回）</p> <p>既存校舎改修工事の完了（R4.3月予定）</p> <p>本校舎等の改築工事への着手（目標：第4四半期）</p> <p>本校舎等の改築工事完了（目標：R6.3月）</p>
<p>清水高等学校の高台移転</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新校舎等基本設計に関する清水高等学校、設計業者、建築課等との協議実施：月3~4回（4月~） 	<p>清水高等学校高台移転の取組を円滑に推進する。</p> <p>周辺に配慮した基本設計の実施（R3.10月完了予定）</p> <p>清水高校、設計業者、建築課等と全体会実施（月1回）</p> <p>地元関係者等への説明会を開催（適宜）</p> <p>周辺に配慮した一部先行工事の着手（R4.1月頃）</p> <p>一部先行工事着手前の周辺住民対象の説明会開催</p>

事業名称	県立高等学校再編振興計画「前期実施計画」に基づく取組	事業 No.	82
		担当課	高等学校振興課

概要	<p>県立高等学校再編振興計画「前期実施計画」に基づき、高知南中学校・高等学校と高知西高等学校との統合完了に向け、高知国際中学校・高等学校等における取組を推進するとともに、須崎総合高等学校の施設整備等を推進する。</p> <p>高知国際中学校・高等学校の国際バカロレア認定に向けた取組や、R3年度の高知国際高等学校開校に向けた準備を推進するとともに、国際バカロレア教育や学校への理解を促すため、積極的な広報に取り組む。須崎工業高等学校と須崎高等学校を統合し開校した須崎総合高等学校において、一部残っている施設整備工事等について着実に推進する。</p>
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 未)	<p>R5 年度における高知国際中学校・高等学校の円滑な運営による統合完了</p> <p>須崎総合高等学校における施設整備工事等の完了</p>
------------------------	---

取組の課題 (R2 未)	<p>高知国際中学校・高等学校における国際バカロレア教育のさらなる充実など着実な取組を進める必要がある。</p> <p>高知南中学校・高等学校、高知西高等学校及び高知国際中学校・高等学校による連携・融合に向けた取組を進める必要がある。</p> <p>関係者、関係機関等と連携した須崎総合高等学校の施設整備等を円滑に進める必要がある。</p>
-----------------	--

単年度の KPI (R3 年度)	・須崎総合高等学校における校内舗装等工事の完了	KPI の状況 (9 月末時点)
		R4.3 月完了予定

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>高知国際中学校・高等学校における教育内容の充実等に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知国際高校の開校(4月) ・国際バカロレア公式ワークショップへの教員派遣:1名(4月) ・大学院の国際バカロレア教員養成コース(1年間)への教員派遣:1名(4月~) ・教職員の国際バカロレアの理解を深めるための先進校からのオンラインによる講師招へい:20回 ・国際バカロレア公式ワークショップへの教員派遣:8名(8月) 	<p>高知国際中学校・高等学校において、国際バカロレア等教育の質・内容の充実を図る。</p> <p>先進校からのオンラインによる講師招へい:定期的 に月1回程度</p>
<p>高知南中学校・高等学校、高知西高等学校及び高知国際中学校・高等学校の連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回グローバル教育推進委員会開催による情報共有(7月) 	<p>R5年度の統合完了に向けて課題解決のため、連携強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回グローバル教育推進委員会開催による情報共有(2月) ・統合完了までの各校の課題を共有し、課題解決方法を検討するため、副校長会を開催:年3回程度
<p>須崎総合高等学校における施設整備工事等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渡り廊下等整備工事の完了(4月) ・校内舗装及び懸垂幕等の設計に着手(4月) ・須崎市による関連市道整備の取組推進、須崎市と県教育委員会との協議:月1回程度(6月~) 	<p>須崎総合高等学校における施設整備工事等の円滑な推進を図る。</p> <p>建築課等関係者と工程等について協議し、学校運営等への影響を抑えた工事を実施 須崎市と県教育委員会が定期的に協議:月1回程度)</p>

事業名称	市町村教育委員会との連携・協働	事業No.	83
		担当課	教育政策課

概要	県教育委員会と市町村教育委員会の施策の方向性を合わせ、連携・協働した取組を推進するため、各市町村教育委員会や高知県市町村教育委員会連合会等との情報共有・協議のための機会を設ける。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	本県の教育の振興、様々な教育課題の解決に向けて、県と市町村の教育行政が目標や課題を共有し、方向性を合わせた取組を実施している。
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	本県の教育課題や県・市町村の施策の実施状況等について、県教育委員会と市町村教育委員会との定期的な情報共有の機会を引き続き確保するとともに、課題に対し適時に連携・協働して対応するための協議等の機会を積極的に設ける必要がある。
-----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	・県と市町村が方向性を合わせた情報共有を実施している。	KPI の状況(9 月末時点)
		連合会との情報共有：3 回

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績 9 月末	C 留意点()と A 第3 四半期以降の取組()
市町村教育委員会連合会等との連携 ・市町村教育長会議(4月) ・都市教育長協議会意見交換会(5月) ・町村教育長会研修会(4月)	新型コロナウイルス感染症への対応等について情報共有の必要性は高い。 集合型の協議会の開催が困難な場合には、ICT を活用して開催
教育課題に応じた連携・協働 ・「GIGA スクール構想」の実現に向けた取組 県及び16 市町村でのクラウドフィルタリング合同入札を実施(4月) ・1 人1 台タブレット端末の利用ルールのひな形を市町村教育委員会に共有(4月) ・各教育事務所と管内教育長等との会議(4月~)	高知市との連携会議で決定した取組の方向性に基づき具体的な対策を検討する。 高知県・高知市 知事・市長及び教育長連携会議(10月) 具体的な対策の検討及び高知市との協議 必要に応じて、当初予算に反映

事業名称	教育版「地域アクションプラン」推進事業	事業No.	84
		担当課	教育政策課

概要	<p>県の第2期教育大綱や第3期高知県教育振興基本計画に掲げる知・徳・体の向上をはじめとする基本目標や施策の基本方針などを踏まえ、教育課題の解決に向けて推進される各市町村の自主的・主体的な取組を、県と市町村教育委員会が協議したうえで、教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的及び財政的な支援を行う。</p>
----	--

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>県と市町村が教育施策に関する方針や課題等を共有し、両輪となって事業を実施することで、地域の子どもの実情に応じた取組が行われている。</p> <p>市町村の施策マネジメント力がより一層向上し、実効性の高い事業が展開されている。</p> <p>・各市町村が実施する事業検証において目標を達成できた割合：100%（R2：100%）</p>
-----------------------	---

取組の課題 (R2末)	<p>事業を計画するに当たって、県の基本目標や各対策に定める指標の達成に向けた関連付けが十分でない事例も見られ、適切な指導・助言を行う必要がある。</p>
----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	<p>・各市町村が実施する事業検証において目標を達成できた割合：100%</p>	KPIの状況(9月末時点)
		3月集計

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>高知県地域教育振興支援事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の自主的・主体的な取組の推進 <p>補助金交付決定額(当初): 126,853千円 交付先: 34市町村、1学校組合、1団体</p>	<p>補助金交付確定時に、不用額が発生しないよう執行管理を徹底する。</p> <p>執行見込額の調査</p>
<p>市町村の進捗管理及び施策マネジメント力の向上のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画策定時の目標値(KPI)を確認(4月) ・進捗管理表に基づいたヒアリングにおける指導・助言(8~9月) 	<p>事業の取組状況について、適宜調査等を行いながら把握し、必要な指導・助言を行う。</p> <p>目標値(KPI)の到達状況の検証(11月末、3月末)</p> <p>次年度の事業計画の立案にあたっては、県が設定する指標の達成に寄与できるものとなるよう、関連付けが十分であるか確認を行う。</p> <p>ICT等も活用し、より良い取組が実施できるよう指導・助言を行う。</p>

事業名称	地域学校協働活動推進事業	事業No.	85
		担当課	生涯学習課

概要	学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進するため、地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実等に取り組むとともに、民生・児童委員の参画などにより、厳しい環境にある子どもたちの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開を推進する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>学校や地域の実情に応じ、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちを見守り育てる仕組みが構築されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働本部の設置率（小・中学校） R4までに100%（R2：94.1% 小学校171校、中学校100校、義務教育学校2校） 高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合：100%（R2：68.3%）
-----------------------	--

取組の課題 (R2末)	<p>市町村や学校によって活動内容に差があることから、学校と地域の理解を深めるとともに、活動の充実の鍵となる地域コーディネーターの確保・育成などが求められる。</p> <p>各市町村の「高知県版地域学校協働本部」の取組が円滑に進むよう県の支援が必要である。</p>
----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	地域学校協働本部の設置率（小・中学校）：96%	KPIの状況（9月末時点）
	高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合：85%	3月集計予定

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月）実績9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
<p>地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校地域連携推進担当指導主事を中心とした支援：4名配置（3教育事務所と高知市に各1名） 「事業状況調査票」を活用した進捗管理 <p>地域学校協働本部の設置率（小・中学校） （R3見込：95.7% 小172校、中96校、義務2校）</p> <p>連携主事による学校等への助言訪問等回数：189回（8月末） 県版実施校含む</p>	<p>コロナ禍における地域住民の活動への参画について、課題や留意点を引き続き整理していく。</p> <p>市町村や学校によって活動内容に差があるため、学校等への助言を継続</p> <p>実践ハンドブックや取組状況調査の結果の活用</p> <p>コロナ禍での活動の工夫や働き方改革につながる活動内容の情報収集・周知</p> <p>地域コーディネーターの確保・育成を継続</p> <p>高知県地域学校協働活動研修会の開催</p> <p>地域コーディネーター研修会の開催</p>
<p>高知県版地域学校協働本部への展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員との連携促進 高知県民生委員・児童委員協議会連合会総会での事業説明及び参画要請（4月） 市町村毎に設定した設置計画に基づき、地域や学校において資源や特色を生かした協働活動を推進 R3設置計画：小167/184、中72/96、義務1/2校 校長会等において県の取組方針に関する説明（4月） 指導主事を中心とした学校訪問等を通じた個別支援 連携主事による学校等への助言訪問等回数：44回（8月末） 市町村訪問等の実施 取組状況調査の依頼（7月）、市町村訪問（9月～） 	<p>高知県版地域学校協働本部への展開の意義を、地域や学校に浸透させる。</p> <p>民生委員・児童委員の活動への参画を推進</p> <p>地域・学校の状況に応じた個別支援</p> <p>各市町村の取組が円滑に進むよう支援</p> <p>市町村訪問の実施</p> <p>参考となる具体的な取組事例の情報収集</p>

事業名称	新・放課後子ども総合プラン推進事業	事業No.	86
		担当課	生涯学習課

概要	放課後等の子どもの安全・安心な居場所づくりや学び場の充実を図るため、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる取組をはじめ、地域住民の参画を得た放課後等の活動を支援する。 また、家庭生活の困窮等で厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備を行う。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5末)	放課後に子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所が確保されている。 ・放課後児童クラブ又は放課後子ども教室の設置率(小学校): 100%(R2: 96.3%) 「放課後学びの場」において子どもたちが学ぶ力を身につけることができている。 ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における学習支援の実施率(小学校): 100%(R2: 98.8%)
-----------------------	---

取組の課題 (R2末)	待機児童及び国の施設基準等を満たしていない児童クラブの解消に向け、新たな児童クラブの整備と従事する職員の確保が必要である。 各児童クラブや子ども教室の活動内容に差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受け入れに伴う専門知識・技能の向上などが求められる。
----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	放課後児童クラブ又は放課後子ども教室の設置率(小学校): 97.3%以上 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における学習支援の実施率(小学校): 98%以上	KPIの状況(9月末時点)
		3月集計予定

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置及び活動内容の充実 ・市町村への運営補助: 設置数 R3 見込(うち高知市) 児童クラブ: 189(94) 子ども教室: 142(41) ・放課後補充学習(学校管理下)との一体的な実施 ・取組状況調査の依頼(7月) 市町村ヒア(9月~) ・児童クラブ施設整備への助成 R3 計画: 3市5か所	市町村が必要としている支援を定期的に把握し整理していく。 各市町村の状況把握及び支援を継続 市町村ヒアリングの実施(~10月) 取組状況調査の結果を推進委員会で報告及び市町村へフィードバック・次年度に向けた助言等(10月)
人材育成、人材確保 ・市町村に研修の年間計画案を提示(4月) ・放課後児童支援員等の資質向上研修の開催「防災」6~7月: 参加者数 68名 ・子育て支援員研修(放課後児童コース)の開催(9月) ・放課後児童支援員認定資格研修の開催(9月~)	研修によってはICTの活用を検討する。 活動に携わる人材の育成・確保を継続 放課後児童支援員認定資格研修の開催(~11月) 放課後児童支援員等の資質向上研修の開催 児童クラブの人材確保に効果的な方法を検討・実施
厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備 ・児童クラブ単独補助事業(交付決定ベース) 利用料減免: 9市町村 61か所 開設時間延長: 3市 19か所	利用しやすい環境整備につながる取組を継続する必要がある。 対象者への声かけや補助事業の活用を周知徹底
学び場人材バンクによる支援 ・人材のマッチング件数: 121件(8月末) ・出前講座実施回数: 96回(8月末)	市町村(現場)のニーズ把握やコロナ禍での支援の工夫が必要である。 学び場人材バンクの運営 ボランティア等の地域人材の発掘・登録 人材紹介や出前講座の実施、人材育成等への支援

事業名称	PTA活動振興事業	事業No.	87
		担当課	生涯学習課

概要	教育行政、学校、保護者が、協働して地域の子どもたちを取り巻くさまざまな課題に対処していくため、各地区において PTA の研修会などを開催することにより、課題を共有する場を設け、PTA の具体的な活動につなげる。また、保幼小中高の連携した活動が多くの保護者の参画を得て活性化するよう、関係者の取組を支援する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 未)	<p>子どもたちを取り巻く教育課題の解決のために、より主体的な PTA 活動が推進されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA・教育行政研修会参加者の研修会に対する肯定的評価の割合：90%以上 (R1：75.4%) ・PTA・教育行政研修会で学んだことを単位 PTA の取組につなげた割合：100% (R1：96%)
------------------------	--

取組の課題 (R2 未)	新型コロナウイルス感染症対策を講じ、参加者が安心して意見交換できる研修会の開催が必要である。
-----------------	--

単年度の KPI (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区 PTA・教育行政研修会参加者の研修会に対する肯定的評価の割合：90%以上 	KPI の状況 (9月末時点)
		2月調査予定

D 令和3年度 これまでの取組状況 (4~9月) 実績9月末	C 留意点 () と A 第3四半期以降の取組 ()
PTA・教育行政研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・安芸地区 (5月) 中止 (コロナ特別警戒のため) ・幡多地区 (6月) 中止 (") ・吾川地区 (7月) 中止 (") ・香美・香南地区 (7月) 中止 (") ・高岡地区 (7月) 中止 (") ・土長南国地区 (8月) 中止 (感染者の増加による) 	新型コロナウイルス感染症防止対策を考慮し、参加者が安心して意見交換できる場を設定する必要がある。 PTA・教育行政研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 安芸地区：研修内容を縮小して開催 (1月) 高知地区 (2月) 開催が中止になった地区において、文書による意見交換を実施 <ul style="list-style-type: none"> 幡多地区 (10月) 吾川地区 (調整中) 香美・香南地区 (10月) 高岡地区 (調整中) 土長南国地区 (10月)

事業名称	家庭教育支援基盤形成事業	事業No.	88
		担当課	生涯学習課

概要	<p>保護者を対象とした子育て講座など市町村が行う家庭教育支援の取組を支援する。</p> <p>県教育委員会が作成した学習教材を活用して、保護者や子育て支援関係者が交流しながら親育ちについて学び合う取組を推進するとともに、この取組を実践できるファシリテーターを養成し、県内全域に派遣する。</p>
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>地域の実情に応じた取組等により、子育てについて学ぶ機会や相談できる機会が増加し、家庭の教育力が向上している。</p> <p>多くの家庭が、よりよい生活習慣の確立に向けて取り組み、多くの子どもたちに、規則正しい睡眠や食事などの基本的な生活習慣が確立されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活リズム名人認定率：50%以上 (R1：43.1% R2：43.7%) 「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」児童生徒の割合：85%以上 かつ全国平均以上 (R1 小学校：81.1% (81.4%) 中学校：79.6% (78.0%)) ()内は全国平均 「毎日、同じくらいの時刻に起きている」児童生徒の割合：95%以上 かつ全国平均以上 (R1 小学校：90.3% (91.6%) 中学校：92.8% (92.8%)) ()内は全国平均 (「している」、「どちらかといえばしている」と回答した割合)
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	<p>より多くの地域に取組を広げていくためには、それぞれの地域に家庭教育支援の核となる人材を育成していくことが必要である。</p> <p>全ての家庭によりよい生活習慣を啓発していくために、継続的な取組が必要である。</p>
-----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	生活リズム名人認定率：45%以上	KPI の状況 (9月末時点)	
	「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」児童生徒の割合：82%以上	38.2%	
	「毎日、同じくらいの時刻に起きている」児童生徒の割合：92%以上	小 81.0% 中 80.5%	
		小 89.6% 中 92.9%	

D 令和3年度 これまでの取組状況 (4~9月) 実績9月末	C 留意点 () と A 第3四半期以降の取組 ()
<p>市町村の家庭教育支援の取組推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育支援への助成 <p>R3：18 市町村</p>	<p>新型コロナウイルス感染症防止対策を考慮し、講座を開設する。</p> <p>市町村における家庭教育支援の取組を推進 実施市町村への助言</p>
<p>「親の育ちを応援する学習するプログラム」の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定ファシリテーターの派遣 <p>関係機関への周知 (4月)</p> <p>安芸市川北保育所へ1名派遣 (6月)</p> <p>四万十市立めぐみ乳児保育園へ1名派遣 (7月)</p> <p>土佐清水市立保育園2箇所 (8月、9月)</p> <p>室戸市大谷保育所 (延期)</p> <p>室戸市立室戸保育園 (中止)</p> <p>子育て支援センターぐりぐらひろばへ1名派遣 (9月)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症防止対策を考慮し、プログラムを実施する。</p> <p>ファシリテーター養成研修の実施 (10月~11月)</p> <p>市町村からの依頼に応じてファシリテーターを派遣 各地区入門講座の実施</p> <p>中部・西部・東部地区 (2月)</p>
<p>早寝早起き朝ごはん県民運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活リズムチェックカードの活用促進 <p>県内全小学生にチェックカードを配布 (5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高知家の早寝早起き朝ごはんフォーラム2021」 <p>第1回フォーラム実行委員会 (7月)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策を考慮したフォーラムの開催について検討する必要がある。</p> <p>第2回フォーラム実行委員会の開催 (12月)</p> <p>「高知家の早寝早起き朝ごはんフォーラム2021」の開催 (1月)</p>

事業名称	園内研修支援事業	事業No.	89
		担当課	幼保支援課

概要	保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえ、保育者に求められる資質や保育所・幼稚園等で実践すべき具体的な指導方法、保護者支援・地域の子育ての在り方等を示した「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」について、園内研修支援等の場において活用方法の周知・徹底を図り、保育所・幼稚園等において保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った教育・保育が実践されるようにする。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	ガイドライン等に基づく質の高い教育・保育を目指した教育・保育実践が広がっている。 ・ガイドライン等を活用し、教育・保育の質の向上に向け、継続的に取り組んでいる園の割合 ：100%（R2：74.2%）
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立に向けて、各園でガイドライン等を活用して保育を振り返るとともに、各自の振り返りを基に話し合いを行い、園の保育を語り合うことの意義を引き続き周知していく必要がある。
-----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	・ガイドライン等を活用し、教育・保育の質の向上に向け、継続的に取り組んでいる園の割合：80%以上	KPIの状況（9月末時点）
		12月調査予定

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
<p>園内研修支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内研修及びキャリアアップ実践研修支援の周知・実施 ・幼保支援アドバイザー等の派遣による個別支援：48回 各園の研究テーマや課題に基づいた研修支援ガイドラインを活用した研修支援 	<p>教育・保育の質の向上のため、保育所保育指針・幼稚園教育要領等やガイドライン等を活用し、園内研修支援の充実を図る。</p> <p>県内全園で保育を公開しての園内研修の実施支援 幼保支援アドバイザー等による園内研修支援：143回 高知市との連携による園内研修支援の充実：8回</p>
<p>ブロック別研修支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織的な園内研修の実施に向けた年間を通じた研修支援 ・ブロック別研修支援：53回 ブロック内における主体的な実践研修のためのネットワーク化の推進と、園内研修の企画・立案・運営を行うミドル保育者を育成するために、「ブロック別研修会」への幼保支援アドバイザーの派遣による開催支援：13ブロック 	<p>各地域、各園の教育・保育の課題に基づいた実践が、日常的・継続的に行われるよう、市町村主管課と連携した取組を進める。</p> <p>組織的・継続的な園内研修の実施支援 幼保支援アドバイザー等による園内研修支援：65回 ミドル保育者を活用した研修運営と人材育成（公開ブロックにて実施）</p>

事業名称	園評価支援事業	事業No.	90
		担当課	幼保支援課 教育センター

概要	管理職が明示する園の経営方針や教育・保育目標を全職員が共有したうえで、保育所保育指針等に基づいた教育・保育がチームとして実践されるとともに、よりよい実践につなげる改善のサイクルを構築できるよう、園評価に関する研修の実施や幼保支援アドバイザーや指導主事による訪問指導等の充実を図る。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	園経営計画に基づく園評価が各園で実施され、質の高い教育・保育を目指した園運営の組織的・継続的な改善が進められている。 ・園評価の実施率 幼保連携型認定こども園・幼稚園・保育所：100% (R2 幼保連携型認定こども園・幼稚園：100%・保育所：89.7%)
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	園評価への正しい理解に基づく実施と、よりよい実践に向けた評価の PDCA サイクルの確立を促す必要がある。
-----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	・園評価の実施率 幼保連携型認定こども園・幼稚園：100% 保育所：90%	KPI の状況(9 月末時点)
		12 月調査予定

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3 四半期以降の取組()
園評価に関する研修会の実施 ・園評価の手引き研修会の実施(教育センター研修) (高知市：9月、黒潮町：9月)	
評価計画等の PDCA サイクルに基づく園評価の実施に向けた支援 ・市町村単位の相談会、個別相談会の周知と実施 (6月) ・幼保支援スーパーバイザー等による相談支援・園内研修支援(9月)	「園評価の手引き」を活用し、園評価を適切に実施することで、組織マネジメントを効果的に推進する仕組みを構築するため、作成・実施に向けた支援を行う。 幼保支援スーパーバイザー等による相談支援・園内研修支援(12月) 市町村単位の相談会・個別の相談会の実施(調整中)
園評価等の実施状況の把握	園評価等の必要な支援を行うため、県全域の実施状況を把握する必要がある。 園評価実施状況調査(12月) 各地域・園の現状に応じた園評価の実施支援 園評価等を実施していない園への個別支援の実施

事業名称	基本研修	事業No,	91
		担当課	幼保支援課 教育センター

概要	保育者の職責に応じた専門性や実践力の向上のため、保育者のキャリアアップ研修を教育センターを中心として実施し、研修受講対象者が計画的に参加できるよう取り組む。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 未)	<p>保育者として専門性が高まり、基礎的な保育の実践力が身についている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センターが実施するステージ研修の受講園の割合 研修受講率 新規採用保育者研修：80%以上 (R2：50%) <p>管理職がリーダーシップを発揮することにより、人材育成や園組織の改善が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センターが実施するステージ研修の受講園の割合 研修受講率 主任・教頭等研修：80%以上 (R2：74.5%) 所長・園長研修：80%以上 (R2：69%)
------------------------	---

取組の課題 (R2 未)	<p>研修代替の保育者が確保できないことや、複数の保育者を研修に参加させることが困難といったことから、新規採用保育者の研修への参加が十分でない。新規採用保育者研修受講率 (R1：56% R2：50%)</p> <p>研修受講率は上昇しているが、所長・園長研修、主任・教頭等研修ともに十分な参加とはいえない。</p>
-----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講率 新規採用保育者研修：70%以上 主任・教頭等研修：80%以上 所長・園長研修：70%以上 	KPIの状況(9月末時点)
		<p>新採：47.0%</p> <p>主任・教頭等：75.8%</p> <p>所長・園長：75.1%</p>

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>基本研修(新規採用保育者研修)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用保育者研修 センター研修 オンデマンド：63名受講 (5月) センター研修 集合：60名(7月) センター研修 オンデマンド：62名(8月) 	<p>研修内容の理解度及び満足度の維持・向上を図るとともに、受講者アンケートの結果をもとに、研修の成果を市町村に周知し、新規採用保育者研修の積極的な受講を啓発する。</p> <p>研修内容の充実 講義・演習内容の見直し 市町村訪問において、研修成果を周知(2月) 啓発チラシの作成、配付、説明</p>
<p>基本研修(主任・教頭等研修、所長・園長研修)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任保育士・幼稚園教頭等研修 ステージ センター研修：37名受講(5月) センター研修：35名受講(7月) ステージ センター研修：44名受講(6月) ・所長・園長研修 ステージ センター研修：37名受講(5月) センター研修：37名受講(8月) ステージ センター研修：21名受講(6月) ・高知県教育・保育の質向上ガイドラインの活用 	<p>管理者のリーダーシップによる人材育成や園組織の改善のため、ニーズに則した研修を実施する必要がある。</p> <p>人材育成や保護者対応に関する研修内容の充実 組織マネジメント力の強化に向けた園評価に係る研修の実施 キャリアステージに沿ったガイドラインの活用 他市町村の受講者との情報共有を促すため、グループ協議の実施</p>
<p>研修実施に係る代替保育者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修代替保育者の配置に対する補助 ・補助制度の活用について施設設置者への広報を実施 <p>子育て支援員(地域保育コース)を養成する研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修 受講者：132人(6月) ・専門研修 受講者：67人(5~7月) 受講者予定：67人(8月) ：40人(9月) 	<p>保育者が研修に参加しやすくするため、代替保育者の配置に対して支援する。</p> <p>補助制度の活用について広報を実施 子育て支援員を養成する研修の実施 ・専門研修 ・子育て支援員(地域保育コース)認定予定者数：67人</p> <p>代替保育者として配置可能な子育て支援員等の資質向上のためのフォローアップ・現任研修の実施(2月)</p>

事業名称	保育士等人材確保事業	事業No.	92
		担当課	幼保支援課

概要	潜在保育士の就職支援等を行う保育士再就職支援コーディネーターを福祉人材センターに配置するとともに、新規卒業者の確保・就業継続支援研修等の実施を委託する。また、保育士資格の新規取得者の確保、保育士の離職防止、潜在保育士の再就職支援を図るため、指定保育士養成施設に在学し、保育士資格の取得を目指す学生に対する修学資金や保育補助者の雇い上げに必要な費用等を貸し付けることにより、保育人材の確保を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	保育所等において、年度途中の入所や、障害児保育、延長保育等の保育ニーズに対応するために必要な保育人材が確保できている。
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	<p>施設の設置者にとっては、少子化に伴い全体の児童数が減少傾向にあることや、0歳児などの途中入所児童の把握が難しいこと等の要因により、数年後の児童数の見込みが難しく継続的に雇用する正規職員を採用しにくい状況にある。</p> <p>高知市等において待機児童が発生している。</p> <p>求職者の中には、臨時職員やパート職員を希望している有資格者もいるが、勤務時間帯や賃金面での希望が合わず、雇用につながらない状態となっている。</p>
-----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	福祉人材センターがマッチングし就職した保育士等の件数：20件以上 (R2：38件) 待機児童数：0人(R3.4.1：12人)	KPIの状況(9月末時点)
		20件 1月末調査予定

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>保育士再就職支援コーディネーターの配置による潜在保育士の就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等訪問による募集状況の把握・求職者とのマッチング ・就職説明会等の開催：19回 ・保育士職業紹介用DVDの中学校・高等学校への配付(4月) 	<p>必要な保育士の人材確保のため、潜在保育士の就職支援を行う必要がある。</p> <p>保育所等訪問による募集状況の把握・求職者とのマッチング 就職説明会等の開催：9回</p>
<p>保育士資格の取得のための修学支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士修学資金の貸付 <ul style="list-style-type: none"> 一次募集：6名(4月決定) 二次募集：24名(6月決定) ・修学資金貸付制度等の紹介(高等学校訪問による紹介等：19回(5月~)) 	<p>次世代の保育士を養成するため、保育士を目指す人材の拡大を行う必要がある。</p> <p>保育士再就職支援コーディネーターによる高等学校等での保育士の仕事紹介を実施(随時)</p>
<p>途中入所を見据えた保育士確保への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービス等推進総合補助金(途中入所に備えた保育士等の事前配置への支援) 補助先：12市町村(中核市を除く)36園(安芸市、南国市、宿毛市、四万十市、香美市、田野町、本山町、土佐町、いの町、佐川町、越知町、四万十町) 	<p>年度途中の保育所等への入所に対応するため、保育士をあらかじめ加配する必要がある。</p> <p>財政支援の継続及び補助事業の周知</p>
<p>保育士等の離職防止に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体との協議(8月) 	<p>保育所等の経営者層へのアプローチが必要</p> <p>関係団体との共催により、経営者を対象とした業務改善研修を実施(11月)</p>

事業名称	保幼小連携・接続推進支援事業	事業No.	93
		担当課	幼保支援課

概要	「高知県保幼小接続期実践プラン」を基に各市町村教育委員会が開催する小学校教員、保育所・幼稚園等の保育者を対象とした研修会や、保幼小の連絡会・交流活動により、共通認識を深め、各地域の実態に応じた接続期カリキュラム等が実施・改善されるよう支援する。あわせて、モデル地域における取組を支援し、その成果を全ての地域に普及する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>接続期カリキュラムを作成・実施することにより、子どもたちを健やかに育てていくための就学前の教育・保育と小学校教育の円滑で確実な接続が図られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保幼小の連絡会、子どもの交流活動の実施率（それぞれ年3回以上実施） 連絡会等実施率（年3回以上実施） 保育所・幼稚園等：100%、小学校：100% （R2：保育所・幼稚園等：49.5%、小学校：55.7%） 子どもの交流活動の実施率（年3回以上実施） 保育所・幼稚園等：100%、小学校：100% （R2：保育所・幼稚園等：42.6%、小学校：50.6%）
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	<p>小学校への引継ぎを意識した、幼児の主体的な生活や遊びを大事にした保育実践が十分でない保育所・幼稚園等が見られる。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、モデル地域の取組を全ての地域に普及することや、ねらい(目標)を明確にした交流活動等を充実させることは計画どおり進まなかった。</p>
-----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	保幼小の連絡会等実施率（年3回以上実施） 保育所・幼稚園等：60%、小学校：60%	KPIの状況（9月末時点） 保幼等：59.5% 小：66.1% 保幼等：40.9% 小：58.7%
	保幼小の子どもの交流活動実施率（年3回以上実施） 保育所・幼稚園等：60%、小学校：60%	

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績 9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
<p>各地域・校区の現状把握と支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> スタートカリキュラムに係る学校訪問の実施：28校（4～5月）高知市を含む、Zoom開催含む 各市町村の保幼小連携・接続の取組を強化するための仕組みの検討 保幼小連携・接続プロジェクトチーム会の実施 幼保支援課、小中学校課、教育事務所、教育センターに加え、令和3年度からは高知市保育幼稚園課、学校教育課もメンバーに加わり実施：3回 保幼小接続に関する研修の中で実践発表等を実施（4月） 保幼小連携・接続取組状況調査による現状把握（9月） 	<p>地域の現状に応じた成果と課題を捉え、実態に応じた支援を行う必要がある。</p> <p>「高知県保幼小接続実践プラン」に基づいた各地域・校区への支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 合同研修会や交流活動、スタートカリキュラム等への保幼小連携アドバイザー等による支援 プロジェクトチーム会の実施：2ヶ月に1回 5歳児の園内研修支援と現状把握（随時） 5歳児の公開保育への小学校教職員等の参加を促す取組 市町村の取組や現状を把握（10月）
<p>モデル地域への支援と取組成果の普及（モデル地域：田野町、越知町、黒潮町）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育長等への保幼小連携・接続の理解と啓発のための説明：2回（4月） モデル地域へのフォローアップ研修支援：7回 保幼小接続に関する研修で、取組の意義や理解を深めるための説明や実践発表等の実施（7月） モデル地域の取組やモデルとなる実践例をホームページに掲載（9月） 	<p>「高知県保幼小接続期実践プラン」等を基に、各地域の実態に応じた、組織的な保幼小連携・接続の充実を図る。</p> <p>モデル地域の取組やモデルとなる実践例を県全域に普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導事務担当者会等で実践につながる具体例等を周知（随時） 保幼小接続に関する研修で、取組の意義や理解を深めるための説明や実践発表等の実施（随時）

事業名称	親育ち支援啓発事業	事業No.	94
		担当課	幼保支援課

概要	保育者が、保護者への関わり方や子育てに関する情報提供の仕方などについて理解を深め、組織的・計画的に支援を行うことができるよう、保護者の子育て力向上のための研修や市町村単位の合同研修、園内での保育者の親育ち支援力向上のための研修を充実させる。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	管理職のリーダーシップのもと、チームとして親育ち支援に取り組んでいる。 ・親育ち支援における園内の研修計画作成率：(R2 : 48.5%) ・親育ち支援担当者の配置率：100% (R2 : 100%)
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	保育者が組織的・計画的に保護者支援を行うためには、全ての園で親育ち支援研修計画を作成する必要があるが、各園での取組が進んでいない。(R1 : 53.9% R2 : 48.5%) 日常的・継続的に親育ち支援を行うためには、正規職員だけでなく臨時職員も含めてスキルアップを図る必要があるが、研修の機会が十分保障されていない。 研修の参加に消極的な保護者や、仕事等で参加が難しい保護者がおり、園により研修参加率の差が大きい。
-----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	親育ち支援における園内の研修計画作成率：65% 親育ち支援担当者の配置率：100%	KPI の状況(9月末時点)
		1月調査予定 100%

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
保育者研修の実施 ・親育ち支援アドバイザー等の派遣による園内研修支援：32回 ・市町村単位の合同研修の支援(5月)	園・市町村等のニーズや課題に応じた園内研修の支援が必要である。 保育者研修の実施：16回実施予定 親育ち支援アドバイザー等による支援
保護者研修の実施 ・園のニーズや課題に応じた講話やワークショップの実施：19回 ・親育ち支援アドバイザー等の派遣：16回	園のニーズや課題に応じた園内研修の支援が必要である。 保護者研修の実施：35回実施予定 就学時健診・保護者会等の機会を活用した研修の実施 親育ち支援アドバイザー等による支援

事業名称	親育ち支援保育者スキルアップ事業	事業No.	95
		担当課	幼保支援課

概要	親育ち支援地域リーダーの資質の向上を図るとともに、地域の課題に応じた研修を実施するなど、親育ち支援について各地域内で学べる仕組みづくりを支援する。また、親育ち支援地域リーダーの支援のもと、全ての保育所・幼稚園等において親育ち支援担当者による園内の保育者研修や保護者向け研修等の計画的な実施を促進する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5末)	保育所・幼稚園等で組織的・計画的に親育ち支援が行われるようになり、園全体の親育ち支援力の向上が図られる。 ・親育ち支援担当者の配置率：100% (R2：100%) ・親育ち支援研修計画の作成率：100% (R2：48.5%)
-----------------------	--

取組の課題 (R2末)	親育ち支援担当者が自園における役割や研修計画等の作成について、中心となって取り組む必要がある。研修の内容が園内で共有されていない園や、園内での親育ち支援の研修が実施されていない園がある。親育ち支援地域交流会やそれぞれの地域の親育ち支援が充実するためには、地域リーダーや親育ち支援担当者の学びや情報共有の場が必要である。
----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	親育ち支援担当者の配置率：100%	KPIの状況(9月末時点)
	親育ち支援研修計画の作成率：65%	

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績 9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
親育ち支援担当者の人材育成 ・親育ち支援講座の実施：年間3地域で実施 西部地区：32名(6月) 東部地区：19名(7月) 親育ち支援の基本的な考え方・保護者への関わり方等実践につながる研修内容 ・親育ち支援担当者研修会：3地域 中部地区：40名、東部地区：32名(4月) 西部地区：27名(5月) ・各園の親育ち支援の取組状況調査の実施(6月)	各園において組織的・計画的に親育ち支援が行われるよう、園全体の親育ち支援力の向上を図る。 親育ち支援の取組状況調査の取りまとめと個別支援：全園1回 親育ち支援講座の実施：中部地区(12月)
親育ち支援地域別連絡会の実施 ・市町村での親育ち支援推進に向けた取組の協議 親育ち支援交流会の計画・実施について 6地域で実施：12回(東部地区：5回・中部地区：5回・西部地区：2回)	各園・各地域の課題に応じた取組や交流会になるように進める。 親育ち支援アドバイザー等による支援 地域リーダーの活動状況をホームページへ掲載 連絡会を6地域で実施(年3回以上)
親育ち支援地域別交流会の実施 ・各市町村の親育ち支援地域リーダーを中心とした交流会の実施 中部グループ：31人(6月) 東部グループ：18人(7月) 中部グループ：23人(8月)	親育ち支援地域リーダー、親育ち支援担当者の実践につながる交流会になるよう進める。 地域リーダーの活動状況をホームページへ掲載 交流会を6地域で実施：3回
親育ち支援地域リーダー研修会の実施	親育ち支援地域リーダー、親育ち支援担当者の実践力の向上につながるよう研修内容を工夫する。 6地域のリーダー、全市町村の親育ち支援担当者等への研修会開催の周知 親育ち支援地域リーダー研修会の実施(1月) 6地域のリーダー、親育ち支援担当者等の学びや情報共有の機会確保

事業名称	基本的な生活習慣向上事業	事業 No.	96
		担当課	幼保支援課

概要	乳幼児期からの望ましい生活習慣や保護者の関わり方の重要性についての保護者理解を促進し、子どもの健やかな育ちにつなげるため、保育所・幼稚園等において、基本的な生活習慣の定着を促すための取組を実施する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>食事・睡眠・運動などの基本的な生活習慣の重要性について保護者の理解が深まり、子どもたちの基本的な生活習慣が定着している。</p> <p>・夜 10 時までに寝る幼児の割合（3 歳児）：95%以上（R2：95.1%）</p>
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	多くの園で生活リズムカレンダー等を活用した親子の取組が行われているが、未提出の家庭もあり、望ましい生活リズムに向けた保育者・保護者の意識を高める取組が必要である。
-----------------	---

単年度の KPI (R3 年度)	・3 歳児保護者に対して基本的な生活習慣の学習会等を実施した保育所・幼稚園等の割合：100%（R2：100%）	KPI の状況（9 月末時点）
		12 月調査予定

D 令和 3 年度 これまでの取組状況（4～9 月） 実績 9 月末	C 留意点（ ）と A 第 3 四半期以降の取組（ ）
<p>基本的な生活習慣の定着に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の基本的な生活習慣パンフレット・リーフレットの配付（5 月）による保護者の意識啓発 基本的な生活習慣の確立、メディア機器とうまく付き合うこと等を保護者に啓発 ・5 歳児保護者に対するリーフレット・DVD の配付を行い、就学時健診等で活用（9 月） 	<p>基本的な生活習慣の定着に向け、保育者・保護者の意識を高める必要がある。</p> <p>幼児期の基本的な生活習慣パンフレット等の活用による保護者への意識啓発</p> <p>基本的な生活習慣取組強調月間の取組状況調査（12 月）</p>
<p>保護者を対象とした学習会等の実施支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援アドバイザー等の派遣：15 回（5 月～） 	<p>基本的な生活習慣の重要性について保護者の理解を深めるため、保護者を対象とした学習会等の実施を支援する。</p> <p>親育ち支援アドバイザー等の派遣</p> <p>実施支援等において、子ども・保護者の実態、効果的な啓発についての情報収集</p>

事業名称	社会教育振興事業	事業No.	97
		担当課	生涯学習課

概要	社会教育関係者の研修を充実させるとともに、社会教育主事の養成を推進し、地域の学びを支える人材の育成を図る。また、社会教育関係団体の活動やネットワークづくりを支援する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>社会教育主事の養成及び社会教育担当者の資質向上により、社会教育の推進体制が強化されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育主事を配置している市町村数：26 市町村（R2：13 市町村） <p>社会教育関係者の活動の活性化や交流の促進により、地域の交流や活性化が進んでいる。</p>
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	<p>市町村における社会教育行政の優先度が必ずしも高くないため、各地域で社会教育を活性化していく推進力となる人材が不足している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会が開催する年間3回の研修会に一度も担当者が出席していない町村数：5 町村（R2）
-----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	社会教育主事を配置している市町村数：15 市町村（R2：13 市町村） 県教育委員会が開催する年間3回の研修会に一度も担当者が出席していない町村数：0 町村	KPI の状況（9月末時点）
		18 市町村 8 市町村

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
市町村社会教育担当者の人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回社会教育主事等研修会の開催（7月） 担当者間のネットワークづくりのためのワークショップを導入 ・第2回社会教育主事等研修会の開催（8月） 	市町村担当者同士のネットワークを構築する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> 第3回社会教育主事等研修会の実施（2月） 第1回、第2回の研修会に出席していない市町村へ事前に連絡を行い、出席を促す
社会教育主事の養成 <ul style="list-style-type: none"> ・四国地区大学社会教育主事講習への派遣 高知大学における講習会実施要綱配布（6月） 四国地区大学社会教育主事講習の実施（8月） 	社会教育主事が法令設置であることを繰り返し周知する。 <ul style="list-style-type: none"> 市町村訪問の際に周知 第3回社会教育主事等研修会の実施（2月）
社会教育関係団体の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体への助成：7 団体 	新型コロナウイルス感染症防止対策を考慮し、団体の活動を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> 社会教育関係団体へ進捗管理等の支援を実施
社会教育関係者間の交流促進 <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育実践交流会実行委員の募集（5月） ・第1回社会教育実践交流会実行委員会の開催（7月） 	新型コロナウイルス感染症防止対策を考慮し、交流会を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> 第2～4回社会教育実践交流会実行委員会の開催（10月、12月、3月） 社会教育実践交流会の開催（1月）

事業名称	自然体験活動の推進	事業 No.	98
		担当課	生涯学習課

概要	<p>子どもの生きる力を育成するために、小学校や民間団体等が、青少年教育施設や公民館等を活用して行う森林環境学習や自然体験等を含む宿泊体験活動を支援する。</p> <p>学校林等、森を使った活動を行う際に、利用する森林の環境整備や保全、活動の補助を行うことのできる地域人材を育成する研修を開催する。</p>
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>本県の豊かな自然環境を活用した森林環境学習や体験活動を経験したことがある児童生徒が増加している。(R2 宿泊体験活動実施校・民間団体：3校・3団体)</p> <p>事業実施校全てにおいて、参加児童生徒の「生きる力」が育成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施後アンケート結果が実施前に比べて向上している学校の割合：90% (R2：66.6%) ・森林や木を活用した体験活動や環境学習が行える環境を整えるための人材育成が進んでいる。 ・R3からの研修受講者：60人以上
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	<p>学校における行事の精選や働き方改革、新型コロナウイルス感染症の影響により、1泊以上の集団宿泊体験の機会が減少している。</p> <p>より魅力的な体験プログラムの開発が必要である。</p>
-----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	宿泊体験活動実施校：15校 宿泊体験活動実施民間団体等：10団体 実施後アンケート結果が実施前に比べて向上している学校：90%	KPIの状況(9月末時点)
		1校 1団体 年度末集計

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
市町村教育委員会や関係団体への事業周知 ・希望調査(4~5月) 市町村教育委員会・学校への実施希望調査 ・ホームページへの要綱掲載による民間団体(福祉施設や青少年教育団体等)への事業周知 ・参加希望：学校15校、民間団体6団体 7企画	民間団体への周知の強化が必要である。 ホームページ等を活用した広報 過去実績のある民間団体への呼びかけ 地域コーディネータ研修等で事業を周知 子どもを対象とした事業を行っているNPO法人、青少年教育団体・社会福祉法人等に事業を周知
森林環境学習における指導者の育成 ・森林活用指導者育成研修案の作成(7月) ・森林活用指導者育成研修参加者募集(8~9月) ・市町村、市町村教育委員会へ周知、説明(9月)	募集人数に達しない場合は、ホームページへの掲載による募集を実施する。 研修の実施：4回(10月~)
児童生徒へのアンケート(事前・事後)、保護者アンケート、学校アンケートの実施(4月)	青少年教育施設や各市町村教育委員会へ効果的なフィードバックを実施する。 事前事後アンケートの分析 実施校の取組事例を収集し、好事例を紹介

事業名称	青少年教育施設振興事業	事業 No.	99
		担当課	生涯学習課

概要	青少年の健全な育成に向けて、県立青少年教育施設の機能を生かし、子どもも大人も参加できる多様で魅力的な体験プログラムを提供する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	魅力的な主催事業の実施により、様々な体験活動・集団活動への参加を通じて、青少年の施設利用者が増加している。 ・ 県立青少年教育施設の利用者数（青少年）：172,000 人以上 （R1：159,182 人 R2：89,734 人）
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながらも、効果的に実施できる事業内容や受入方法を確立する必要がある。
-----------------	--

単年度の KPI (R3 年度)	・ 青少年教育施設の青少年（25 歳未満）の利用者数 90,000 人以上 新型コロナウイルス感染症対策のため、利用人数を概ね 50% に制限しているため、R5 年度末 KPI の 50% 程度とする。	KPI の状況（9 月末時点）
		49,178 人（8 月末）

D 令和 3 年度 これまでの取組状況（4～9 月） 実績 9 月末	C 留意点（ ）と A 第 3 四半期以降の取組（ ）
魅力的な体験プログラムの実施 ・ 主催事業の実施 青少年センター：7 事業実施 幡多青少年の家：3 事業実施	実施時点の新型コロナウイルス感染症の状況により、宿泊から日帰りにするなど、内容を見直しながら実施する。 青少年センター：4 事業実施予定 幡多青少年の家：7 事業実施予定
効果的な広報の実施 ・ 事業チラシの配付や事業説明の実施 青少年センター：主催事業チラシを県内全小学校及び関係機関に送付等 幡多青少年の家：幡多郡内教育委員会等訪問による事業説明等	訪問による事業説明のほか、SNS 等も含めた様々な方法で効果的な広報を行う。 青少年センター：小中学校長会で事業説明及びパンフレットの配付等 幡多青少年の家：小中学校等訪問による事業説明、チラシ配付等。フェイスブックやインスタグラム、ケーブルテレビによる事業紹介等
不登校の未然防止 ・ 中 1 学級づくり合宿事業の実施 青少年センター：11 校実施 （うち 4 校は学校への出張指導） 幡多青少年の家：9 校実施	通常は、入学後の早い時期（4～6 月頃）に実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、実施時期の変更等、学校からの要望があれば、臨機応変に対応する。 幡多青少年の家：3 校実施予定
不登校児童・生徒の自立支援 ・ 不登校対策事業 （農作物の栽培や野外炊飯等の体験活動を通じて、自主性やコミュニケーション力等の向上を図る事業） 「どきどき発見隊」（青少年センター） 第 1 回（5 月中止）第 2 回（6 月実施） 第 3 回（9 月中止） 「わくわくチャレンジ」（幡多青少年の家） 第 1 回（5 月中止）第 2 回（7 月実施）	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、事業内容や受入方法などを工夫しながら効果的に実施する。 青少年センター：2 回実施予定 幡多青少年の家：4 回実施予定

事業名称	高知みらい科学館運営事業	事業No.	100
		担当課	生涯学習課

概要	県内全域を対象とした理科教育・科学文化振興を図るため、高知市が設置する高知みらい科学館の運営費を負担するとともに、県として積極的に運営に参画する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 未)	<p>県内全域の理科教育・科学文化振興の充実が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間入館者数：200,000人以上（うちプラネタリウム観覧者数：50,000人以上） ・利用学校数：180校以上 <p>（R2実績）</p> <p>年間入館者数：114,412人（うちプラネタリウム観覧者数：18,245人）</p> <p>利用学校数：180校</p>
------------------------	---

取組の課題 (R2 未)	子どもから大人まで、何度でも来館したくなる、また、科学への関心をより高め、ひいては理系分野の科目にも興味を持ってもらえるよう、設置者である高知市と連携して事業内容のさらなる充実を図る必要がある。
-----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	年間入館者数：200,000人以上 （うちプラネタリウム観覧者数 50,000人以上） 年間利用学校数：180校以上	KPIの状況（9月末時点）
		60,192人 （うちプラネタリウム 10,820人） 50校

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
県内全域を対象とした理科教育・科学文化の振興に向けた科学館運営への参画 <ul style="list-style-type: none"> ・科学館事業検討会による進捗管理：4回（4～9月：毎月1回） ・サイエンスショー検討会の実施：5回（4～9月：毎月1回、7月：2回） ・プラネタリウムプログラム検討会の実施：2回（4月、9月） 	県内の理科教育・科学文化振興の充実を図る必要がある。 科学館事業検討会による進捗管理（毎月1回）

事業名称	志・とさ学びの日推進事業	事業No.	101
		担当課	教育政策課

概要	高知県教育の日「志・とさ学びの日」(11月1日)の趣旨に沿って「すべての県民が、教育について理解と関心を深め、高い志を持つ子どもたちを育み、ともに学びあう意識を高めるとともに、一人一人が学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土をつくりあげていく」ため、県民の皆様が教育の現状について知り、考えるためのきっかけづくりなどの取組により教育的な風土を醸成する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>県民に教育について理解と関心を深めていただき、生涯にわたり学び続ける喜びや意欲を育むことで教育的な風土がつけられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育の日関連行事の実施件数 市町村：300件以上、県：140件以上 (R1市町村：280件、県：120件) 教育・文化週間の前後(11月1日～7日の本週間及び前後2週間程度)に実施された件数
-----------------------	---

取組の課題 (R2末)	教育関係者を中心に周知が着実に進んできているが、県民全体における認知度は十分でない。
----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	・教育データ等を市町村広報紙等に公表した市町村数(学校組合含む): 35	KPIの状況(9月末時点)
		3月集計

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>高知県「志・とさ学びの日」の取組の協議</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県教育の日「志・とさ学びの日」推進県民協議会の開催(9月 中止) 	<p>取組の方向性についてご意見を伺い、幅広く見出しながら事業を実施する。</p>
<p>教育の現状に関する周知・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育関係データの公表 	<p>学力以外の教育に関する取組を含めて、各種媒体を活用して引き続き周知・広報を行うよう、市町村教育委員会に働きかける。</p> <p>県：教育関係データや取組状況を県政広報番組や県広報誌にて公表 市町村：地域の教育関係データや取組状況を市町村広報誌や各種媒体にて公表</p>
<p>啓発行事・関連行事等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 「教育の日」関連行事実施に向けた協議 	<p>11月1日前後に実施する関連事業として位置付けた行事において、ロゴマーク等を活用しPRを行う。</p> <p>各年の重点的取組(保護者等の関心も高い分野)について、「教育の日」と関連付けた啓発活動を行う。</p>

事業名称	生涯学習活性化推進事業	事業 No.	102
		担当課	生涯学習課

概要	<p>県民一人一人がニーズや希望に応じて学び、その成果を発揮できるよう、市町村や民間・大学等と連携し、県内のあらゆる学びの場や学びの成果を生かせる場に関する情報提供・相談を NPO 法人に委託して行う。</p> <p>H28 県民世論調査設問「生涯学習をもっと盛んにするために力を入れるべきこと」 最も多い回答「生涯学習に関する情報提供の充実」: 30.3%</p>
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 未)	<p>R2. 4 月からの事業実施場所（県立公文書館 3F）が、県民にとって生涯にわたって学び続けるための情報拠点となっている。</p> <p>・生涯学習ポータルサイトへのアクセス件数（ページビュー数）: 55,000 件 / 年 以上 （R2 ページビュー数 : 57,012 件 サイト掲載数 : 762 件）</p>
------------------------	---

取組の課題 (R2 未)	<p>より多くの県民に利用されるために、今後も講座等実施機関との円滑な連携により、できるだけ多くの情報を掲載するとともにサイトの PR が必要である。</p>
-----------------	---

単年度の KPI (R3 年度)	<p>・生涯学習ポータルサイトへのアクセス件数 : 55,000 件 / 年 以上</p>	KPI の状況（9 月末時点）
		27,987 件（8 月末）

D 令和 3 年度 これまでの取組状況（4～9 月） 実績 9 月末	C 留意点（ ）と A 第 3 四半期以降の取組（ ）
<p>生涯学習ポータルサイトの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供元（高新文化教室、放送大学、ココプラ、県立大学等 13 機関）と連携した情報掲載及び PR の実施（4～8 月） ・ポータルサイトに掲載する情報を市町村や民間機関等へ照会（7 月） ・ポータルサイト保守運用委託において、掲載方法の見直し（7 月） 	<p>多様なニーズに応じることができるよう、ポータルサイトを充実させる。</p> <p>新たな情報提供元の開拓 ポータルサイトに掲載する情報を市町村や民間機関等へ照会（10 月）</p>
<p>県民からの生涯学習に関する相談への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習支援センターにおける相談対応 : 106 件 	<p>連携機関とのネットワークを通じた講座等の情報収集を継続的に行うことが必要</p> <p>情報収集を行うため連携機関へ訪問（随時） 生涯学習支援センターにおける相談対応（随時）</p>
<p>高知県視聴覚ライブラリー及び塩見文庫の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が所有する貴重 16mm フィルムの管理 ・学校や民間団体で活用可能な教材を購入（7 月） ・学校や民間団体へ DVD 等の貸出し : 648 本 	<p>永国寺第 2 ビルに保管している 16mm フィルムの劣化の進行度合の確認が必要</p> <p>DVD 化が可能なフィルムを選定</p>

事業名称	図書館活動事業	事業No.	103
		担当課	生涯学習課

概要	<p>県民の知的ニーズに応え、課題解決の支援ができる図書館の実現に向けて、新鮮で幅広い資料・情報の収集・提供、関係機関と連携したサービスの提供に取り組むとともに、広報誌等を通じてサービス等の周知を図り、図書館の利用を促進する。また、協力貸出や人材育成の支援などにより、市町村立図書館等への支援を強化する。</p>
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>県内の図書館が住民の日常的な学習・文化活動を支援し、仕事や暮らしの中で生じる様々な課題の解決を支援する「知」の拠点、情報の拠点となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民一人当たりの図書貸出冊数（私立含む）：4.9 冊以上（R2：4.3 冊） ・ 県立学校、市町村立図書館等への協力貸出冊数：35,000 冊以上（R2：33,813 冊） ・ オーテピア高知図書館におけるレファレンス件数：30,000 件以上（R2：26,530 件）
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	<p>課題解決支援のため、司書のさらなる専門性の向上と、専門機関等と連携したお互いの強みを生かした講座の開催や、利用者自らが課題を解決できるよう様々な情報源から必要な情報を収集し活用する能力向上への支援が必要となっている。</p> <p>県民がそれぞれの地域で読書し、役立つ情報を得られる環境を整えるため、市町村立図書館等の課題等に適切な助言をするとともに、運営に役立つ研修の開催やニーズに沿った資料の貸出しが必要である。</p> <p>図書館のサービスが十分に認知されていないため、分かりやすい「プッシュ型」の広報と、対象を絞った図書館サービスの周知、利用促進が必要である。</p>
-----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	県立学校、市町村立図書館等への協力貸出冊数：35,000 冊以上 オーテピア高知図書館におけるレファレンス件数：30,000 件以上	KPI の状況（9月末時点）
		18,948 冊 14,446 件

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
地域を支える情報拠点 <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子書籍の充実：5,487 タイトル ・ 電子雑誌「Kono libraries」のトライアル開始（7月～） ・ 貴重資料（田岡典夫文庫）の整理及び目録作成：5,446 点完了 	新鮮で確かな各分野の幅広い情報の収集・提供に努める。 電子図書館（英語、専門書、雑誌のコンテンツ等）の充実、レファレンス事例のPR、田岡典夫文庫の公開準備、デジタル化した貴重資料（159点）の公開
課題解決支援サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 司書を対象とした研修の実施：25 回 ・ 研修動画の作成：6 本準備中 ・ 図書館活用講座・調べもの演習の実施：2 回（4月） ・ パスファインダー14 種類、ブックリスト 111 種類提供 ・ 中高生対象の図書館活用イベント実施（7/20～8/31） ・ 行政職員向け図書館活用講座（動画）等：9 回 ・ 教職員対象の図書館活用講座の実施：2 回（8月） 	行政機関等との連携を強化するとともに、司書の育成や情報リテラシーの向上支援を強化する必要がある。 館内研修や講師招へい研修の実施による司書の育成教職員向け貸出しセット（ICT、探究学習）の作成 情報リテラシー向上支援プログラム（案）の作成 利用者対象の講座の実施 等
県内の読書・情報環境の充実に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 協力貸出の実施：18,948 冊 ・ サービス研修等：9 回 ・ 巡回訪問：65 回 	利用者に身近な市町村立図書館等の利用促進につながる支援を強化する必要がある。 各図書館の状況把握・助言、サポート、研修動画の配信 利用者のニーズに応じた貸出しセットの充実
オーテピアの様々なサービスの周知、PR 等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 団体、施設等への訪問によるサービスの周知：9 回 ・ シニア向け朗読会の実施方法を非来館型形式に見直し（動画作成） ・ 電子雑誌「Kono libraries」のトライアル開始（7月～）（再掲） 	サービスの認知度の向上と社会情勢の変化に対応したサービスの検討が必要である。 団体、福祉施設等の訪問による周知等 山田高校、山田特別支援学校訪問（10月） 恒常的に提供する非来館型サービス（動画配信）の充実と、非常事態時におけるサービスの検討

事業名称	読書活動推進事業	事業No.	104
		担当課	生涯学習課

概要	県内全域の図書館等の振興に向け、「高知県図書館振興計画」に基づき、市町村に図書館の有用性を周知するとともに、子どもたちに小さい頃から読書に親しむ習慣を身につけてもらうため、「第三次高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児から本に触れる機会の提供や、読書の魅力を発信する読書ボランティア講座などに取り組む。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>子どもの自発的な読書活動が行われ、家庭や地域での読書時間が増加している。</p> <p>発達段階に応じた読書活動が定着し、家庭での読書が習慣化している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が家や図書館で普段(月～金)に全く読書しない割合 全国平均を3ポイント以上下回る(R1 小学校:16.1%(全国 18.7%)、中学校:31.0%(全国 34.8%)) <p>地域における図書館の需要を拡大し、本県の読書・情報環境の改善につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村立図書館の年間入館者数：950,000人(H30：997,592人)
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	<p>本県の子どもは、全国と比較して授業時間以外での読書をする割合が高い一方、市町村立図書館の蔵書冊数や専任職員数等は、県内の約1/3が全国平均の1/2以下にとどまっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業時間以外での読書時間が10分以上の割合 R1 小学校：67.0%(65.7%)、中学校：54.0%(50.4%) ()内は全国平均
-----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が家や図書館で普段(月～金)に全く読書しない割合の全国平均3ポイント以上 	KPIの状況(9月末時点)	<p>小学校 22.4%(24.0%) 中学校 33.6%(37.4%) ()は全国平均</p>
-------------------	--	---------------	---

D 令和3年度 これまでの取組状況(4～9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>「高知県子ども読書活動推進計画」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県子ども読書活動推進協議会における計画に定める取組の進捗状況の点検・評価(8月) ・第四次高知県子ども読書活動推進計画の策定 第四次計画策定委員会の実施(6月、8月) 	<p>新たな読書活動を推進するため、効果的な施策を検討する。</p> <p>策定委員会の開催 第四次高知県子ども読書活動推進計画の策定素案の検討(10月) 最終検討(1月)</p>
<p>子どもが本に触れる機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推薦図書リストの改訂、表紙デザインの更新(7月) 	<p>乳幼児健診の際に推薦リストを配付し、保護者等の読み聞かせ活動を充実 全市町村への推薦図書リストの配付(11月)</p>
<p>読書ボランティアの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人高知子どもの図書館に事業委託(7月) ・地区別講座(9月～) 	<p>読書ボランティア養成講座のあり方等を工夫し、新たな人材育成に取り組む必要がある。</p> <p>地区別講座(～11月)、全体講演会(12月)、出張講座(10月) 初心者向け講座とスキルアップできる講座を各地域で実施</p>
<p>「高知県図書館振興計画」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館整備への支援：須崎市 講演会の検討会(5月) 	<p>首長部局、教育委員会双方への機会を捉えた働きかけやニーズの把握が必要である。</p> <p>新たな図書館の整備を予定している市町村等への重点的な支援(図書館サービスの企画支援等) 講演会の開催：須崎市(11月)</p>

事業名称	中学校夜間学級教育活動充実推進事業	事業No.	105
		担当課	高等学校課 小中学校課

概要	さまざまな背景を持つ方の就学機会(学びの場)を確保するため、個々の生徒の学習状況に応じた教材の選定や指導方法の工夫を行い、学ぶ喜びを実感できる教育環境を整備するとともに、公立中学校夜間学級(夜間中学)の教育活動の充実を図る。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>中学校夜間学級を開校し、様々なニーズに応じた学びが実現している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民に対する広報・周知活動の実施 ・個別ニーズに応じた教育課程の編成・ ・円滑で持続可能な学校運営及び教育活動の実施
-----------------------	---

取組の課題 (R2末)	生徒の様々な学びのニーズに応え、生徒が学ぶ喜びを実感できる中学校夜間学級の運営、教育環境の整備を推進する必要がある。
----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	・R4年度入学生を迎えることができる。	KPIの状況(9月末時点)
		12月集計

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の配置：教頭、教諭2名等(4月) ・夜間学級の開設：入学者10名(4月) ・備品や教材等の整備(6月) 	<p>実際の生徒の状況に合わせた教育環境の整備が必要である。</p> <p>夜間学級教職員との協議(随時)</p>
<p>生徒募集に向けた広報周知活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間学級のホームページの開設(6月) ・チラシの配付開始(7月) ・ポスターや生徒募集案内の配付開始(8月) 	<p>報道機関の多くの取材があったことや、今後の視察等が多くなることが予想されることから、生徒の学習に影響が出ないように、対応が必要である。</p> <p>学校見学・入学相談週間の実施の支援(10月、11月)</p> <p>イオンモール高知でのPRパネル展示(10月)</p> <p>授業体験実施への支援(随時)</p>
<p>開校後の円滑な学校運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の学習状況に合わせた教材の選定や工夫によるわかる授業の実践 ・授業計画や教材の工夫・改善 	<p>実際の生徒の状況に合わせた臨機応変な学校運営が必要である。</p> <p>面談等による生徒の状況把握(随時)</p>
<p>市町村教育委員会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育長会議で夜間学級開設を報告し、連携等について依頼(4月) ・市町村教育委員会の夜間中学担当窓口設置(6月) ・生徒募集について、広報誌への掲載依頼(7月) ・生徒募集業務の市町村教育委員会への依頼(8月) ・第1回夜間中学連絡協議会の開催(9月) 	<p>市町村教育委員会の夜間中学担当窓口も通じた広報や生徒募集を円滑に行うとともに、生徒が在住する4市の教育委員会との連携を密にする。</p> <p>第2回夜間中学連絡協議会の開催(2月)</p>

事業名称	若者の学びなおしと自立支援事業	事業 No.	106
		担当課	生涯学習課

概要	中学校卒業時や高等学校中途退学時の進路未定者、ニートやひきこもり傾向にある若者、及び就職氷河期世代（概ね 40 歳代）のうち長期間無業であった方やひきこもり傾向にある方などに対し、若者サポートステーションを中核とした修学・就労支援を行うことで社会的自立を促進する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	社会的自立に困難を抱える若者を一人でも多く支援機関につなぐことにより、修学・就労などによる社会的な自立が実現している。 ・若者サポートステーション利用者の進路決定率（単年度）：40%以上（R2：42.8%）
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	支援に結びついていない社会的自立に困難を抱えた若者をより多く若者サポートステーションにつなげる必要があるが、学校や職場を離れた若者の把握が困難である。 多様な若者に対し効果的な支援が行えるよう支援関係者のさらなる資質向上に努める必要がある。
-----------------	---

単年度の KPI (R3 年度)	・若者サポートステーション利用者の進路決定率（単年度）：40%以上	KPI の状況（9 月末時点）
		3 月集計予定

D 令和 3 年度 これまでの取組状況（4～9 月） 実績 9 月末	C 留意点（ ）と A 第 3 四半期以降の取組（ ）
社会的自立に困難を抱えた方に対する支援 ・若者サポートステーションによる修学・就労支援 ・相談支援の状況（7 月末） 来所延べ人数：2,386 名、相談延べ件数：3,696 件 出張相談等：159 件、訪問・送迎支援：392 件 就職氷河期世代（概ね 40 歳代）支援（4～7 月末） ・Web 広告、チラシ活用、市町村訪問による情報発信 ・相談延べ研修：437 件、新規登録者数：21 名 ・進路決定者数：8 名（正規 1、非正規 6、進学 1）	実態把握や周知活動、取組内容、進路決定など、各ステージに応じた具体の施策や好事例など、若者サポートステーション定例会において共通認識を図る必要がある。 若者サポートステーション定例会の開催：4 回
関係機関との連携強化 ・地区別連絡会、高等学校担当者会実施（6 月、7 月） 県内 6 カ所 参加者：127 名（サポステ職員除く）うち高等学校担当者 45 名 ・事業（はばたけネット等）の周知（4 月、5 月）	県事業や各若者サポートステーションの取組についてさらに周知するため、高等学校担当者の連絡会等への参加に向けた呼びかけが必要である。 事業（はばたけネット等）の周知（12 月、1 月）
若者支援関係者の資質向上 ・就職氷河期世代支援に係る若者はばたけプログラム活用研修会指導者検討会の実施（5 月） ・就職氷河期世代支援に係る若者はばたけプログラム活用研修会の開催（9 月）	就職氷河期世代等への支援に携わる支援員が、若者はばたけプログラムの活用にあたって必要な基礎的な知識や技術を身に付けることが必要である。 就職氷河期世代支援に係る若者はばたけプログラム活用研修会の開催：2 回（10 月）
より多くの支援が必要な者を若者サポートステーションにつなげるための取組 ・各県立学校や関係機関等への事業周知及び誘導依頼 ・市町村教育委員会聞き取り調査の実施（6 月、9 月）	市町村等における進路未定者の把握や支援の状況を定期的に確認する。 市町村教育委員会への聞き取り調査（1 月） 私立学校への聞き取り調査（12 月）

事業名称	定時制教育の充実	事業 No.	107
		担当課	高等学校課

概要	定時制教育において、社会的自立を目指し、就学・就労に向けたきめ細かな支援と拡充、リカレント教育の充実、聴講生の受け入れ拡充など、社会人で学び直しを希望する人や、多様な学びのニーズに対応する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>リカレント教育の充実：専門的な知識や技術の習得、資格取得など、自身のキャリアアップを図ることができる。（高知工業高校定時制電気科専修コースの充実）</p> <p>聴講生の受け入れ拡充：生涯にわたって学び続けることのできる多様な学びの場を充実させる。 （R2 実績 県立定時制高校：12 校中、聴講生受け入れ校：5 校、実人数：43 名）</p>
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	<p>様々な課題を抱える生徒一人一人に対するきめ細やかな指導が求められる中、多様なニーズに応えられる環境の整備が必要である。</p> <p>聴講生の受け入れについては、各校で多様な講座が実施されているが、在学生徒で特別な支援を必要とする生徒もいることから、一般の方との学習が難しく、受入体制が整わない学校もあり、全ての学校での実施は難しい。</p>
-----------------	--

単年度の KPI (R3 年度)	リカレント教育の充実 入学者数前年以上：5 名（R2：3 名） R3 入学者数 電気科専修コース 3 名 聴講生等の受入拡充 R2 聴講生 実人数以上	KPI の状況（9 月末時点）
		R3 入学者 3 名 R4.3 月に調査 （R3 年度実績）

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）と A 第3四半期以降の取組（ ）
<p>学習指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定時制通信制教育地区別研修会での情報共有及び協議（7月） ・学習指導を充実させるための計画的な学校訪問の実施（授業等の視察）：各地区 年2回程度（9月～） 	<p>定時制通信制の現状把握と課題に対する指導助言を実施する。</p> <p>学習指導を充実させるための計画的な学校訪問の実施（授業等の視察）：各地区 年2回程度 教員の指導力向上に向けた支援</p>
<p>リカレント教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得状況や現状や課題について、定時制通信制教育地区別研修会で情報共有（7月） 	<p>各専修コースにおける課題の検証と改善策の検討を実施する。</p> <p>電気科・建築科専修コースの取組についての検証 定時制通信制地区別振興会での情報共有（1月） 各専修コースの広報誌等での周知活動（3月）</p>
<p>聴講生の受入体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校の現状や課題の洗い出しを行い、受入可能な教科科目の充実や見直しについて検討（7月） 	<p>聴講制度の周知と開設する教科の充実や見直しの検討を実施する。</p> <p>聴講生募集の広報周知活動（2月、3月） 広報誌等への掲載（3月） 聴講受入可能な教科科目の充実や見直し</p>

対策名	教育環境の維持・向上に向けた支援	担当部	文化生活スポーツ部
		担当課	私学・大学支援課

概要	学校経営の健全性を高め、教育環境の維持・向上を図るための支援を行う。また、教育の国際化やキャリア教育の推進など社会の変化に応じた教育の改革、児童生徒の学力向上、教員の指導力向上、個別支援が必要な生徒への対応など、学校が抱える課題を解決し教育力を強化する取組を支援する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 未)	各学校において学校運営の健全化が図られている。 それぞれの建学の精神に基づき、多様化するニーズに応じた個性豊かな教育活動を展開し、本県教育の発展に寄与している。 学校施設の整備や耐震補強が実施され、児童生徒が安心して教育を受けられる環境が整備されている。
------------------------	---

取組の課題 (R2 未)	社会の変化に応じた教育の改革や、児童生徒の学力向上、個別支援が必要な生徒への対応など、学校が抱える多様な教育課題への対応が必要となっている。
-----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	運営費に対する助成の実施 特色ある学校づくりに対する補助の実施	KPI の状況 (9月末時点)
		11 法人へ交付予定 11 法人へ交付予定

D 令和3年度 これまでの取組状況 (4~9月:実績9月末)	C 留意点 () と A 第3四半期以降の取組 ()
運営費に対する助成 ・学校訪問等を活用して予算や補助内容を周知 私立学校運営費補助金：10 法人 私立特別支援学校運営費補助金：1 法人 ・新型コロナウイルス感染症対応に係る補助制度を整備 修学旅行キャンセル料に係る支援 PCR 検査等費用に係る支援 ・順次各学校へヒアリングを実施 (9月上旬~)	私立学校の運営に対する支援について周知し、活用を促す。 順次各学校へヒアリングを実施
特色ある学校づくりに対する補助 ・学校訪問等を活用して予算や補助内容を周知 私立学校教育改革推進費補助金 (教育力強化推進事業費補助金は R2 年度から運営費補助金に組み替え) 私立学校情報機器等整備費補助金 ・ICT 環境整備に係る国庫補助事業の募集内容を周知し、活用を促進	各学校の特色ある取組への支援について周知し、活用を促す。 継続して助成を実施

対策名	私立学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担の軽減	担当部	文化生活スポーツ部
		担当課	私学・大学支援課

概要	公立・私立を問わず全ての児童生徒が、家庭の経済状況に関わらず、安心して教育を受けることができるよう、経済的に厳しい家庭の教育負担の軽減を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	全ての児童生徒が、家庭の経済状況に関わらず、修学機会が確保され安心して教育を受けることができる。
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	私立高等学校授業料の負担軽減については、R2 年度の国の高等学校授業料無償化により大幅に改善されたが、私立小中学校授業料の負担軽減についての国の支援策は規模が小さく、高等学校と比較すると保護者負担が大きくなっている。
-----------------	--

単年度の KPI (R3 年度)	高等学校等就学支援金等の支給 授業料の軽減措置を行う私立学校に対する助成	KPI の状況 (9 月末時点)
		11 法人へ交付予定 11 法人へ交付予定

D 令和 3 年度 これまでの取組状況 (4 ~ 9 月:実績 9 月末)	C 留意点 () と A 第 3 四半期以降の取組 ()
高等学校等就学支援金等の支給 ・学校訪問等を活用して予算や補助内容を周知 私立高等学校等就学支援金 私立高校生等奨学給付金	高等学校等就学支援金など、家庭における教育費の負担軽減につながる支援を実施する。 継続して助成を実施
授業料の軽減措置を行う私立学校に対する助成 ・学校訪問等を活用して予算や補助内容を周知 私立学校授業料減免補助金 私立中学校等修学支援実証事業費補助金	授業料の軽減措置に対する助成制度など、家庭における教育費の負担軽減につながる支援を実施する。 継続して助成を実施

対策名	地域活性化の核となる大学づくりの推進(産学官民連携センター)	担当部	産業振興推進部
		担当課	産学官民連携センター

概要	相談窓口である産学官民連携センターにおいて、大学をはじめとする県内外の高等教育機関の技術シーズの紹介や多様な講座の開設などを通じた産学官民の交流の機会を設けるとともに、交流の中で生まれたアイデアを具体的な事業プランとして磨き上げることの支援等により、県内事業者の新たな事業展開を促進する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	産学官民連携のプラットフォーム機能を生かした産業振興の推進 ココプラビジネスチャレンジサポート等による支援件数(累計): 40 件(R2~R5) (第4期産業振興計画目標値) 産学官民連携センターにおける産学官民が連携した事業化案件数(累計): 10 件(R2~R5) (第4期産業振興計画目標値)
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	県内には、自社に十分な人員や研究開発経費を持ち、新事業・新製品開発に取り組むことができる企業が多くない。そのため、産学官民の連携によって大学等有する研究開発力を活用し、新事業・新製品開発に取り組むことが重要であるが、企業と大学や企業間の有機的な繋がりを生み出す場が十分ではなく、研究開発を行う企業も少ない。
-----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	ココプラビジネスチャレンジサポート等による支援件数: 10 件 (第4期産業振興計画目標値)	KPI の状況(9月末時点)
	産学官民連携センターにおける産学官民が連携した事業化案件数: 2 件 (第4期産業振興計画目標値)	

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
マッチングを促進する取組 <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置 相談対応: 11 件 「ココプラビジネスなんでも相談会」開催 8/5 参加者 4 名 ・ココプラ担当者による企業訪問等によるニーズ調査の実施 企業訪問: 9 社 ・「企業訪問キャラバン」の実施 実施済: 3 社、調整中 2 社 ・各セミナーのプログラム準備と広報開始 事業創発トップセミナー開始: 受講社数 8 社(7月~) ビジネストレンドセミナー開催 第1回 6/28~7/5 : 申込み 69 名 第2回 7/12~7/19 : 申込み 77 名 「シーズ・研究内容紹介」開催 第1回 8/15~8/25 申込み 28 名 第2回 9/15~9/22 申込み 29 名 「経営者トーク」開催 第1回 8/27 申込み 21 名 ・「高知県産学官連携産業創出支援事業費補助金」 新規テーマ・継続テーマ 採択数: 新規テーマ 2 件 継続テーマ 1 件 	セミナー参加者や補助金申請者の募集に係る効果的な広報活動や研究テーマの掘り起こしが必要である。 過去にココプラの各種制度を利用された方(企業)等を対象に、ヒアリング等によるニーズ調査を実施(通年)

対策名	地域活性化の核となる大学づくりの推進（県立大学）	担当部	文化生活スポーツ部
		担当課	私学・大学支援課

概要	県立大学において、地域住民、NPO、県や市町村などと連携・協働して産業の振興や地域課題の解決に取り組む活動を積極的に推進するとともに、地域のニーズに応える人材育成を行うなど、大学における「地（知）の拠点」機能の充実・強化を図る。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	大学の学生や教員が積極的に地域に入り、住民、NPO、県や市町村の職員などと連携することで、地域とのつながりを深め、産業振興の取組をはじめ、健康長寿県づくり、中山間対策、南海トラフ地震対策など、地域における課題の解決や活性化に協働で取り組む活動を積極的に推進している。
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	域学共生の取組のさらなる推進に向けて、H30 年度に第 1 号が誕生した地域共生推進士をはじめとする卒業生などとの卒業後のネットワークづくりの検討が必要である。
-----------------	--

単年度の KPI (R3 年度)	域学共生に関する取組の実施	KPI の状況（9 月末時点） 実習：65 人、CSL：0 人 立志社中：6 チーム 延べ 146 人
	立志社中に関する取組の実施	

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月:実績9月末）	C 留意点（ ）と A 第3四半期以降の取組（ ）
<p>【域学共生に関する取組】</p> <p>地域学実習Ⅰ・Ⅱ、域学共生実習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学実習 21 のテーマに 1～3 回生 346 人が履修登録 (実習テーマ) 「室戸ユネスコ世界ジオパーク」を歩き、地球の歩みとともに過ごしてきた人々の暮らしに触れ、人と自然の共生について考える。 植物分類学者牧野富太郎博士ゆかりの地をたどり、在来植物の魅力と保全の取組を学ぶ など ・地域学実習 2～4 回生 251 人が履修登録 ・域学共生実習 3 回生 14 人が履修登録 <p>CSL（コミュニティサービスマーケティング）サポートデスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知小津高等学校 TA ボランティア（授業補助） コロナ禍のため 9 月末まで中止 ・高知市教育委員会 学習ボランティア コロナ禍のため 9 月末まで中止 ・三原村教育委員会 サマースクールボランティア 8/30～9/3：4 人参加予定 コロナ禍のため中止 ・津野町教育委員会 サマースクールボランティア 8/23～8/27、8/30～9/3：10 人参加予定 コロナ禍のため中止 	<p>【域学共生に関する取組】</p> <p>全学挙げて域学共生に取り組んでおり、各自治体や関係機関、地域の方々と協働で地域課題の解決に取り組む活動を推進している。</p> <p>引き続き、県や市町村をはじめとする関係機関、地域の方々との連携強化を図りながら、学生と教員が地域に入り、地域とのつながりを深める活動を推進（県立大学では H27 年度から域学共生の取組をスタート）</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>【域学共生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と大学が互いに手を携え、高知県の地域の再生と活性化を実現したいという想いを込めた新しい理念 <p>【立志社中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分たちで関心のある課題を定め、企画・立案し、地域に飛び出し、地域の人々と交流しながら活動する学生グループ </div>
<p>【立志社中に関する取組】</p> <p>立志社中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーション及び審査会を開催（5 月） ・「立志社中」プロジェクトに採択された 6 チーム、延べ 146 人の学生が地域活動に参画 	<p>【立志社中に関する取組】</p> <p>引き続き、取組の円滑な実施が必要である。</p> <p>順次、各プロジェクトへの参加者を募りながら、地域活動に参画していく予定</p>

対策名	学び続けることができる社会の実現に向けた 学び直しの機能の充実 (県立大学・工科大学)	担当部	文化生活スポーツ部
		担当課	私学・大学支援課

概要	誰もが学び続け、夢や志に挑戦できる社会の実現に向け、大学における学び直しの機能を充実させ、社会人の学びを支援する。また、地域や産業を支える人づくりに向け、起業を目指す人材養成のためのビジネス研修をはじめ、社会人や企業のニーズに応じた実践的・専門的な教育プログラムの充実・強化を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 未)	「夜間主コース」の設置や社会人入試制度の導入により、働きながら学べる機能を拡充するとともに、公開講座や県民開放授業の開催、履修証明プログラム、科目等履修制度の充実によって、社会人のニーズに応じた多様な学習プログラムを提供するなど、大学における生涯学習、社会人教育の機能のさらなる充実・強化が図られている。
------------------------	--

取組の課題 (R2 未)	大学における生涯学習、社会人教育の機能のさらなる充実・強化を図りながら、受講対象となる社会人等への広報活動を充実させる必要がある。
-----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	県立大学文化学部夜間主コースへの社会人等の入学促進 公開講座等の実施	KPI の状況(9月末時点)
		R3年度 25人入学 県立大学 オンライン 4回開催 工科大学 オンライン 3回開催

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月:実績9月末)	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>高知県立大学文化学部夜間主コースへの入学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3年度 定員 33人に対して25人が入学 推薦 : 募集人員 10人 入学者数 5人 社会人 : 募集人員 20人 入学者数 19人 3年次編入: 募集人員 3人 編入学者数 1人 	<p>次年度に向けて、引き続き広報活動を積極的に行うことが必要である。</p> <p>Web オープンキャンパスやオンライン個別相談会等、Web を中心としつつ、対面方式を併用した広報活動を展開</p>
<p>公開講座等の実施</p> <p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン形式やYouTubeによる配信等も活用し、公開講座を実施 ・ネット環境が整わない方々に向けて、集落活動センターなどの各拠点での集合配信によりオンライン公開講座を実施 公開講座: 7/20、7/27、8/3、8/10 (YouTubeによる配信) <p>【工科大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰でもオンラインで参加できるようイブニングセミナー等のライブ配信を実施 5/19(視聴数162回) 7/21(視聴数93回) 9/22(視聴数73回) 	<p>従来の対面での公開講座の開催にあわせて、オンライン形式での公開講座も実施し、学びの機会の充実を図っていく必要がある。</p> <p>オンライン形式による配信等の充実を図り、各市町村や集落活動センターとの連携による学びの拠点整備</p>

対策名	学び続けることができる社会の実現に向けた 学び直しの機能の充実 (産学官民連携センター)	担当部	産業振興推進部
		担当課	産学官民連携センター

概要	産学官民連携センターにおいて、ビジネスの基礎から応用・実践まで、受講者のニーズやレベルに応じて学ぶことのできる「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」を実施することにより、産業人材の育成を進める。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5末)	ビジネスの基礎を習得した、本県の産業振興に資する人材の育成 土佐MBA実受講者数 = 1,000人(R2:793人) (毎年度/本科+実科+こうちスタートアップパーク) 第4期高知県産業振興計画数値目標
-----------------------	--

取組の課題 (R2末)	オンライン受講のニーズが顕在化するなか、講座コンテンツが受講者のニーズに十分対応できておらず、最適な学習環境を提供できていない。 地域での小規模事業者の学びの場が不足している。
----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	・土佐MBA実受講者数 = 1,000人 (毎年度/本科+実科+こうちスタートアップパーク) 第4期高知県産業振興計画数値目標	KPIの状況(9月末時点)
		696人

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新しい生活様式」や「社会構造の変化」に対応した効果的な講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> 本科:民間のオンライン講座(グロービス学び放題)の導入 入門講座・基礎講座開講(5月) 応用講座開講(6月) ・実科:県内のビジネス現場を良く知る講師による講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> 事業創発トップセミナー開講:8事業者(7月) <p>地域での学びの場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内3ヶ所(高知市、香南市、四万十市)で「なりわいワイワイ塾」を実施 <ul style="list-style-type: none"> 講師・カリキュラム決定(5月) 受講者募集開始(6月) 高知市会場開講:5事業者(8月) 	<p>効果的な広報を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内企業等の土佐MBA活用促進に向けたPRを強化 <p>土佐MBAのブランド化を目指し、土佐MBAの検証を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 土佐MBA受講者・非受講者へのアンケートを実施・分析

対策名	若者の県内定着の促進	担当部	文化生活スポーツ部
		担当課	私学・大学支援課

概要	若者の県外流出を防止し、地域活性化の中心となる「ひと」の地方への集積を図るため、県内高校から県内大学への進学者を増やすとともに、県内大学卒業者の県内就職を促進する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	県内大学卒業者の県内就職を促進するため県内企業に限定した就職セミナーの開催や県内企業に関する就職情報の発信等を行うとともに、産業界、県等が連携・協働して地域の雇用創出を図ることにより、県内大学生等の地元就職率が向上している。
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	<p>県内志向の学生には県内企業限定のセミナーは効果があるが、県外志向(県内との併願者含む)の学生を惹きつけるための効果的な情報発信等の対策が課題である。</p> <p>県外企業を選択する学生に対し、待遇面だけでない県内企業の魅力を伝えるなどの方策について検討が必要である。</p>
-----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 県内大学生等の県内就職率：42.0% (県立大 R2：32.2%、工科大 R2：19.0%) 第4期産業振興計画目標値(R5 末) 	KPIの状況(9月末時点)
		R3年度県内就職率 県立大：保留 工科大：保留

県内就職率の取りまとめ完了はR4年5～6月

D 令和3年度 これまでの取組状況(4～9月:実績9月末)	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
県内企業に限定した就職セミナー等の実施 ・県内企業に依頼し、インターンシップの事前講習として学生に向けた講話を動画で配信	引き続き新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた学生向け県内就職セミナーの実施が必要である。 県立大・工科大合同でのセミナーなどをオンライン配信により開催 県内で活躍する社会人との交流が効果的と考えられることから、今後も2、3年次を対象とした社会人との交流会をオンラインで開催予定(工科大) 3年次を対象としたキャリア教育について、今後も状況により対面とオンライン配信で開催予定(県立大)

対策名	県民一人一人が文化芸術に親しむ環境づくりの推進	担当部	文化生活スポーツ部
		担当課	文化振興課

概要	「文化芸術の力で心豊かに暮らせる高知県」の実現に向け、平成29年3月に策定した高知県文化芸術振興ビジョンに沿って文化施設を活用して取り組み、特に学校と連携した文化芸術活動を進める。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>県民が文化芸術を鑑賞・体験し、心の豊かさを実感することのできる環境をつくる。</p> <p>R5年度の年間観覧者数目標（指定管理の協定締結時に設定した目標人数または各年度で設定する目標人数）</p> <p>高知城歴史博物館：85,000人 美術館(主催展覧会)：50,000人 歴史民俗資料館：30,000人 坂本龍馬記念館：160,000人 文学館：24,000人 県民文化ホール(自主事業)：21,000人(R3年度)</p>
-----------------------	--

取組の課題 (R2末)	<p>新型コロナウイルス感染症対策のための休館及び外出自粛要請による入館者数の減少と来館者への感染対策の徹底</p> <p>体験学習等の取組を広げるために、学校や教員の理解を得ることが必要となる</p>
----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	年間観覧者数の目標(R3年度)	KPIの状況(9月末時点)
	<p>高知城歴史博物館：85,000人</p> <p>美術館(主催展覧会)：50,000人</p> <p>歴史民俗資料館：30,000人</p> <p>坂本龍馬記念館：160,000人</p> <p>文学館：24,000人</p> <p>県民文化ホール(自主事業)：21,000人</p>	<p>10,645人(8月末)</p> <p>10,835人(8月末)</p> <p>6,943人(8月末)</p> <p>21,094人(8月末)</p> <p>11,626人(8月末)</p> <p>－人</p> <p>(R4年4月に集計)</p>

D 令和3年度 これまでの取組状況(4～9月:実績9月末)	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>県立文化施設での質の高い文化芸術に親しむ機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら企画展等を開催 ・R3年8月21日～9月26日まで新型コロナウイルス感染症対策のため、坂本龍馬記念館及び高知城歴史博物館が休館 	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により入館者が減少しているため、入館者数の回復に向けて取り組む。</p> <p>今後も引き続き感染症対策を徹底しながら企画展等を開催</p> <p>体験学習等の増加に向けた取組を進める。</p> <p>ホームページへの掲載等による周知</p>
<p>学校等と連携し、地域の歴史学習や鑑賞活動を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前授業及び体験学習等の提供 出前授業(坂本龍馬記念館) 13回 出張おはなしキャラバン(文学館) 17回 <p>新型コロナウイルス感染症の状況に応じて対策を講じながら開催</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策により開催回数が減少しているため、対策が必要である。</p> <p>今後も新型コロナウイルス感染症の状況に応じて感染対策を講じながら開催</p>

対策名	文化芸術等を活用した地域活性化の推進 (文化芸術振興ビジョン推進事業)	担当部	文化生活スポーツ部
		担当課	文化振興課

概要	県民が自主的に文化芸術活動を行った成果を発表する場や、優れた芸術活動を鑑賞する機会を提供する「高知県芸術祭」を開催する。また、県内各地の民間団体が行う文化芸術活動を支援することにより、県民が文化芸術に親しむ環境づくりを推進するとともに、地域の活動を牽引する人材の育成を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	より多くの県民が文化芸術活動に取り組み、地域における文化芸術を担うとともに地域の活動を牽引することで、交流人口の増加や観光振興、地域の活性化につながっている。 ・高知県芸術祭参加事業数：150 事業 (R2 実績：86 事業) ・文化芸術ホームページへのアクセス件数：100,000 件/年 (R2 実績：5,892 件/年) ・発表の場の拡充：延べ 50 団体 (R2 実績：0 団体)
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	高知県芸術祭の県民や文化芸術団体等へのさらなる周知 文化芸術ホームページの周知によるアクセスの促進 文化芸術活動の発表の場の掘り起こし及び発表の機会を求める団体のニーズ調査 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が計画通りに進められていない。
-----------------	--

単年度の KPI (R3 年度)	高知県芸術祭参加事業数：90 事業 文化芸術ホームページへのアクセス件数：5,000 件/年 発表の場の拡充：延べ 30 団体	KPI の状況 (9 月末時点)
		64 事業 3,521 件/年 0 団体

D 令和3年度 これまでの取組状況 (4~9月:実績9月末)	C 留意点 () と A 第3四半期以降の取組 ()
<p>高知県芸術祭の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県芸術祭参加団体の支援 Kochi Art Projects：15 事業採択 メインイベントの開催 中四国文化の集いの開催 (中止) オープニングイベントの開催 屋外を中心とし県内アーティストを起用して開催 西部：9/23 (祝) 四万十市 はれのば 東部：9/25 (土) 北川村 モネの庭 (中部 (9/11 (土) 高知市 こうち旅広場) での開催は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止) 	<p>新型コロナウイルス感染症に関して、公演等の主催者が講ずべき具体的な対策等及び支援策の周知の徹底が必要である。</p> <p>主催者における新型コロナウイルス感染症対策や文化芸術活動に対する支援策についての周知を継続</p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しイベントを実施する。</p> <p>中四国文化の集いの中止による代替イベントの開催検討</p> <p>「芸術鑑賞会 in 歴史～夜は星空シネマ～」の開催 (10/29 (金) 30 (土) 予定)</p>
<p>高知の文化芸術の情報収集及び発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化芸術ホームページの充実 SNS による新規登録に関する周知 芸術祭参加団体等のネットワークを活用した周知 	<p>新規登録者の開拓及びホームページの周知徹底が必要である。</p> <p>SNS 等による既存の周知活動のほか、県内各地の文化芸術団体等にまで対象を広げた周知活動を実施</p>
<p>発表の場の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種イベント等における文化芸術団体等の発表機会の創出 過去の実施団体や芸術祭参加団体等への周知 	<p>今後開催されるイベントと文化芸術団体を円滑につなぐ支援が必要である。</p> <p>既存の情報収集活動のほか、SNS 等を通じた新たなイベント情報の収集</p>

対策名	文化芸術等を活用した地域活性化の推進 (文化広報誌発行事業)	担当部	文化生活スポーツ部
		担当課	文化振興課

概要	山、海、川の豊かな自然から生まれた本県の文化や歴史、人を文化広報誌により県内外に向け積極的に発信し、本県を新たな視点から紹介することにより、それぞれの地域への関心を高め、交流人口の増加や、観光、産業振興につなげる。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	高知県ならではの文化や地域に埋もれた文化を広く県内外に発信することで、交流人口の増加や観光振興、地域の活性化につながっている。 ・ホームページへのアクセス件数：50,000 件/年 (R2 実績：31,415 件/年)
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	県外イベント等での情報発信に関する効果の測定 新型コロナウイルス感染症の影響により、取材等が計画通りに進められていない。 (6 月末発行予定が7 月末発行に延期)
-----------------	---

単年度の KPI (R3 年度)	・ホームページへのアクセス件数：50,000 件/年	KPI の状況 (9 月末時点)
		18,539 件/年

D 令和3年度 これまでの取組状況 (4~9月:実績9月末)	C 留意点 () と A 第3四半期以降の取組 ()
高知の文化芸術の情報収集及び発信 ・高知県文化広報誌「とさぶし」の発行 35号の発行(7月) 「土佐のだしー次世代へ伝えたいだし文化ー」 36号の発行(9月) 「人から伝わる・人が伝える ー仁淀川の人と暮らしー」	新型コロナウイルス感染症の状況に留意した取材活動の実施が必要である。 各号の計画的な発行に向け、進捗管理及びリスク管理を徹底 高知県文化広報誌「とさぶし」の発行(36~38号) 県内外における新たな読者の開拓に向けた配布先の整理が必要である。 新たな読者及びホームページの閲覧者を効果的に開拓できるよう、既存の配布先及び部数の見直しを実施 「とさぶし」ホームページの利用促進が必要である。 新たなホームページの閲覧者を開拓できるよう、ホームページによる効果的な周知

事業名称	文化財の保存と活用の推進	事業 No.	108
		担当課	文化財課

概要	文化財の保存と活用の取組を進めていく共通の基盤となる高知県文化財保存活用大綱を策定するとともに、市町村に対し、地域社会総がかりで文化財の継承に取り組む体制が整うよう、アクションプランである文化財保存活用地域計画の策定を促す。また、大綱・計画を基に、文化財的価値の向上に資する文化財の保存と活用を推進する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	県内各市町村において文化財保存活用地域計画が策定され、個々の文化財の実情に応じた保存と活用の取組が継続的に行われている。 ・「高知県文化財保存活用大綱」の策定（R3.3月） ・市町村「文化財保存活用地域計画」の策定（着手を含む）（R5：34市町村）
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	文化財の価値を維持・拡大し、後世に伝えるための対応が十分ではない中、過疎化・少子高齢化など文化財を取り巻く環境は、厳しさを増している。 文化財の保存と継承を図るため、文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組む必要性が増してきており、大綱の策定を受け、各市町村への働きかけを行う必要がある。
-----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	・「文化財保存活用地域計画」の策定へ向けた取組に着手した市町村数 ：3（東部、中部、西部各1を想定。モデルケースとして重点支援）	KPIの状況（9月末時点）
		0件

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
計画的な文化財の保存・活用の推進 ・「高知県文化財保存活用大綱」の関係団体送付及びホームページ公表（4月） 市町村「文化財保存活用地域計画」の策定支援 ・市町村長教育長への策定依頼（5～6月） ・策定意向について調査・課題分析（7月） ・他県策定済み市町村に対する情報収集	市町村文化財保存活用地域計画の策定を推進する。 策定検討中の市町村に対する助言
文化財の調査及び指定 ・文化財管理調査事業の推進 ・民俗芸能緊急調査：詳細調査の実施 旧陸軍歩兵第44連隊の保存 ・旧陸軍歩兵第44連隊跡地の取得（6月）	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった民俗芸能の状況を把握する。 詳細調査の計画協議、調査実施、報告書刊行 44連隊跡地の有形文化財登録に向けた取組を進める。 文化庁実査（11月予定）、登録申請（1月予定）
文化財の維持管理の推進 ・文化財巡視事業の推進 ・文化財保護指導員への調査依頼（6月） ・講習会の開催（8月） ・文化財保存事業費補助金による保存・活用に対する支援 文化財の南海トラフ地震対策 ・建造物等の地震対策の促進	巡視の実施と結果を踏まえた対応が必要である。 対策が必要な文化財の専門家調査の実施 文化財関係補助事業の実施のフォローアップ

事業名称	高知城の保存管理と整備の促進	事業No.	109
		担当課	文化財課

概要	次世代に高知城(国史跡・重要文化財)を良い状態で引き継ぐため、適正な管理や計画的な修理とあわせて、継続的な景観の改善に取り組む。また、文化財的価値についての理解を広げるため、高知城歴史博物館と連携した取組や重要文化財建造物の調査を推進する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 未)	<p>高知城の保存と活用の好循環がさらに充実し、小・中・高校生を含めた県民や観光客に対して高知城の文化的価値の理解を広げるための取組が進められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知城の入場者数 年間 280,000 人以上 (うち小・中・高校生 36,000 人以上) (R1 年度入場者数 : 314,894 人 うち「チームラボ高知城光の祭」高知城入場者 39,320 人、 小中高生 33,449 人) (R2 年度入場者数 : 101,680 人)
------------------------	--

取組の課題 (R2 未)	<p>高知城の価値を維持・拡大し、後世に伝えるためには適切な修理・修繕や魅力向上のための整備が必要となるが、十分とは言えない状況である。</p> <p>過疎化・少子高齢化など文化財を取り巻く環境が厳しさを増している中、次世代に良好な状態で受け継ぐためには高知城の文化的価値についての理解を広げる取組の強化が必要である。</p>
-----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 高知城の入場者数：新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、R2 年度実績 (101,680 人) 以上の入場者数を目指す 	KPI の状況 (9 月末時点)	39,135 人
-------------------	--	------------------	----------

D 令和3年度 これまでの取組状況 (4~9月) 実績9月末	C 留意点 () と A 第3 四半期以降の取組 ()
<p>高知城建造物の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知城緊急防災対策事業の実施 <p>石垣カルテ作成</p> <ul style="list-style-type: none"> H30 年度から 5 年間で、本丸周囲の石垣を調査 (R3 年度は 8 月契約) 計画的な石垣の保存対策 <p>南海トラフ地震対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知公園西ノ丸西側石垣改修工事に向けた準備 	<p>緊急防災対策工事の内容について精査の上増額が必要である</p> <p>工事発注 (10 月予定)</p> <p>石垣カルテ事業の継続実施 (3 月完了予定)</p> <p>南海トラフ地震対策事業：高知公園西ノ丸西側石垣改修工事発注 (11 月予定)</p> <p>工事の実施 (3 月完了予定)</p>
<p>高知城の文化財的価値の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門家の指導を受け、計画的に景観管理及び文化財保全のための剪定や伐採を実施 高知城の魅力向上の取組 プロモーションビデオ活用、現地講座の開催 (7 月) <p>史跡等の計画的整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 内堀跡西側地区の整備 <p>重要文化財建造物調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 他城の文化財調査の情報収集等 	<p>史跡等の計画的整備について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、内堀跡西側地区敷地をワクチン接種会場用駐車場として活用することとなったため、同敷地の整備についてはコロナ収束後に行う。</p> <p>国の所管換手続の進捗状況を随時確認</p>

事業名称	埋蔵文化財の発掘調査と保存・活用の推進	事業No.	110
		担当課	文化財課

概要	開発事業により影響を受ける埋蔵文化財について、事業者と緊密な連携を取りながら適切に記録保存を行う。また、埋蔵文化財を活用して県民に地域の歴史や文化を知る機会を提供する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>開発事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を円滑に行うため、関係機関と十分に連携し事前の試掘確認調査を実施する。</p> <p>埋蔵文化財の適切な保存と活用を図るため、発掘調査で出土した遺物は、高知県立埋蔵文化財センターで適切に保存するとともに各種講座や市町村と連携した地域展等の開催など地域教育や歴史教育を充実させるために活用する。</p>
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	<p>発掘調査の有無を判断する事前試掘確認調査を実施する条件整備が不十分な場合がみられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該計画区域の用地買収、境界確定、工程、方法、手続き等 <p>埋蔵文化財のさらなる周知と活用が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種講座や企画展等の内容のさらなる充実と工夫、さまざまな広報ツールを活用した情報提供
-----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財センター入館者数：新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、R2 年度実績（3,914 人）以上の入館者数を旨す 	KPI の状況（9月末時点）
		1,818 人

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績9月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
<p>「試掘確認調査」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県道足摺岬公園線道路建設に伴う試掘確認調査(7月) ・金政遺跡の発掘調査（6月） ・高知城防災事業に伴う試掘確認調査（9月） ・安芸道路建設に伴う試掘確認調査（9月） ・窪川佐賀道路建設に伴う試掘確認調査（9月） 	<p>用地買収ができた箇所から調査に着手するが、開発部局との調整が必要である。</p> <p>佐賀大方道路建設に伴う現地踏査（10月、11月）</p> <p>安芸道路建設に伴う試掘確認調査（10月、11月）</p> <p>柳瀬川河川改修に伴う試掘確認調査（10月、11月）</p>
<p>埋蔵文化財に関する各種講座や市町村と連携した地域展等の開催（4月～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展等展示会 ・公開講座（遺跡解説会等）（5月～） ・遺跡説明会 ・古代ものづくり体験教室 等：一部中止・延期 ・出前考古学教室：一部中止・延期 ・巡回展「四国の風土と暮らし」（7～9月） 	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、感染対策を講じたうえで、年間計画を適宜見直して実施する。</p> <p>公開講座（遺跡解説会等）（～2月）</p> <p>古代ものづくり体験教室</p> <p>出前考古学教室</p> <p>企画展「元親から一豊へ」（10～3月）</p>
<p>「発掘調査現地説明会」の実施</p>	<p>感染対策を講じたうえで、調査終了時に説明会を実施する。</p> <p>県道甲殿弘岡上線二ノ堀遺跡（10月）</p> <p>安芸道路金政遺跡（10月）</p>

対策名	スポーツ参加の拡大	担当課	文化生活スポーツ部
		担当課	スポーツ課

概要	総合型地域スポーツクラブ等を核とした地域スポーツ推進体制を整えるとともに、ライフステージや地域の実情に応じたスポーツ活動の推進とその環境整備を行う。
----	--

到達目標 めざす姿 (R4末)	地域スポーツハブ設置数：11 団体 各地域スポーツハブでのスポーツ活動数：地域スポーツハブ立ち上げから3年後のスポーツ活動数が立ち上げ年度比で20%増加 総合型地域スポーツクラブの会員数：10,000人以上 高知県障害者スポーツ大会の参加者数（延べ人数）：1,700人以上 障害者がスポーツ参加しやすい仕組みを構築している総合型地域スポーツクラブ等の数：6 団体 新たなスポーツ大会やイベント（広域を対象にした取組や市町村と連携した取組）が増加している。
-----------------------	--

() 「第2期高知県スポーツ推進計画」の終期(R4)

取組の課題 (R2末)	単一の団体や組織の取組では地域の課題解決が困難となってきたが、多くの地域では継続的にニーズを収集する仕組みや課題解決に向け多様な関係者が連携する体制が構築されていない。 障害者が身近な地域で安心してスポーツ参加できる機会の提供が充分ではない。 広域的な事業やスポーツツーリズム、健康づくりの推進につながる事業の展開が必要
----------------	--

単年度のKPI (R3年度)	地域スポーツハブ設置数：11 団体 各地域スポーツハブでのスポーツ活動数：3 年後のスポーツ活動 20%増加に向けて活動数が増加している。 総合型地域スポーツクラブの会員数：8,000人以上 高知県障害者スポーツ大会の参加者数：1,550人以上 障害者がスポーツ参加しやすい仕組みを構築している総合型地域スポーツクラブ等の数：5 団体 新たなスポーツ大会やイベントの数：8 件	KPI の状況（9月末時点）
		9 団体 事業活動数：39 件 ・スポーツハブごとの事業活動数（設置年度 R3） 南国市(4 3)、土佐市(8 7)、土佐清水市 (12 7)、室戸市(3 5)、香南市(10 6)、安芸市(1 4)、四万十町(1 3)、宿毛市 (3 3)、須崎市(1) 新規ハブは設置年度の活動数のみ 7,617 人 参加者数：86 人(コロナの影響で大会を大幅に縮小) 5 団体 9 件

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月:実績9月末)	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
-------------------------------	--------------------------

地域スポーツハブ展開事業 既存設置地域スポーツハブ（南国市、土佐市、土佐清水市、室戸市、香南市、四万十町、宿毛市、安芸市） ・促進委員会の開催：13 回 ・実施事業項目数：38 回 新規設置地域スポーツハブ ・促進委員会の開催：3 回（須崎市） ・事業実施回数：1 回（須崎市） ・立ち上げに向けた協議：4 回（佐川町、四万十市） 地域スポーツハブの機能の充実及び継続に向けた支援 ・全 11 ハブとの協議：1 回（5月下旬~6月上旬） ・既存設置 9 ハブとの協議：2 回（7月、9月） ・県内各市町村へのヒアリング等：2 回（8月~9月） 地域スポーツコーディネータ等育成塾 ・5月に開催予定であったが新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期 ・地域スポーツコーディネーター情報交換会（7月） リモートによるスポーツ活動 ・情報交換会（4月） ・活用状況の確認および利用促進に向けた協議（7月） ・利用状況の調査及び共有（毎月）	子どものスポーツ環境の充実が必要 地域部活動への移行を見据え、部活動と地域とのマッチングや受け皿としての新たなスポーツサークル等の立ち上げ支援など、子どもたちが身近な地域で希望する競技種目が続けられる場づくり 単独の市町村だけでは解決できない課題への対応 地域スポーツコーディネーターの情報交換会や市町村の説明会等を通して、広域で連携する取組の促進 県内各市町村のスポーツを取り巻く環境を分析し、広域での取組を支援する体制について検討 8月下旬に実施した市町村調査の内容も踏まえ、年内に市町村の担当職員も参集し、地域毎の情報交換会を開催予定 新型コロナウイルス感染症の影響による事業の制限への対応 ウィズコロナ・アフターコロナ時代における活動の継続及び新たなスポーツ人口の増加につなげるため、リモートを活用した事業（運動教室や講演会の配信等）の拡充が必要
--	--

障害者スポーツ推進事業 障害者スポーツの活動支援 ・障害者の団体・チームと競技団体の関わりについてのヒアリング ・障害者地域スポーツコーディネーター（東部・西部）配置（6月） ・障がい者スポーツ指導員研修（西部）実施（7月） 障害者スポーツの競技力の向上支援 ・競技力向上を目指す選手へ強化費を助成 特別強化選手：6名 強化費：団体7チーム・個人21名 スポーツ情報の活用の充実 ・基礎情報（NF主催の全国大会・地域の活動を促すための情報・特別支援学校活動状況）の収集 ・障害者スポーツコーディネーターによる関係者との情報共有及び発信 障害者スポーツの理解啓発の推進 ・県内高校での理解啓発活動の実施（嶺北高校）(6月)	障害者スポーツの活動支援、障害者スポーツの競技力の向上支援、スポーツ情報の活用の充実、障害者スポーツの理解啓発の推進が必要である。 障害者スポーツの活動支援 県東部・西部における障害者のスポーツ活動の充実 各地域スポーツハブとの協議の場の設定 障害者スポーツを支える人材の発掘・育成 障害者スポーツの競技力の向上支援 国際スポーツ大会や全国スポーツ大会での入賞を目指す選手への支援策の強化 スポーツ情報の活用の充実 県内の関係者との協力体制の構築による各種情報の継続的な収集と発信 障害者スポーツの理解啓発の推進 障害者スポーツセンターのコーディネーターによる関係者との情報共有 障害者スポーツ等各種体験活動の継続的な実施
---	--

対策名	競技力の向上（スポーツ振興推進事業）	担当部	文化生活スポーツ部
		担当課	スポーツ課

概要	誰もが自分にあった競技を見つけ、トップ選手を目指すことができる環境づくりを行うとともに、質の高い指導が受けられる体制やサポート体制など、系統立てた指導体制を整備する。
----	---

到達目標	日本を代表する選手や指導者等を本県から多数輩出するとともに、国民体育大会や全国障害者スポーツ大会などの国内大会における入賞数が大幅に増えている。
めざす姿	国民体育大会の総合順位の向上：30位以内（R元年度：46位）
(R4末)	国民体育大会の獲得競技得点の増加：900点（R元年度：630点）
()	日本を代表する選手等の輩出人数の増加：40人以上（R元年度：37人）

() 「第2期高知県スポーツ推進計画」の終期（R4）

取組の課題	一部の競技では国内外のトップレベルの大会で活躍が見られるジュニア選手が育ってきているが、国民体育大会の天皇杯（総合成績）が下位にとどまるなど、全体的に競技力が低迷している。
(R2末)	各競技団体で、育成プログラムに基づいてジュニアから系統立てた一貫指導を行う必要がある。
	選手強化において、競技団体におけるPDCAサイクルについて評価・改善を徹底する必要がある。
	スポーツ医学を組織的に活用している競技団体が少ない。

単年度のKPI	国民体育大会入賞競技数（12競技）	KPIの状況（9月末時点）
	スポーツ科学センター（SSC）の体力測定人数の増加	
(R3年度)	（R1年度652名の20%増）	-（国体中止）
	SSCの各種サポート件数の増加（R1年度88件の20%増）	155人（9/27時点）
		172件（9/27時点）

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月:実績9月末）	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
<p>全高知チームによる重点強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな全高知チームの設立：既存14競技バレーボールを追加（4月） 特別強化コーチ等による強化事業の実施（通年） 柔道（中止）、水泳（6月）、サッカー（7月、8月）、ソフトテニス（8月） 県内サポートコーチによる強化活動の実施 剣道（8月） コロナ禍のため、特別強化コーチ招聘が困難 PDCAの徹底 四半期ごとの進捗管理及び分析（7月～） 第1四半期の強化活動の確認と課題抽出（7月） 	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、全高知チームの特別強化コーチによる強化練習の実施が遅れているので、感染症の状況に応じた強化活動等の工夫が必要である。</p> <p>特別強化コーチとの日程調整を行いつつ、競技団体における新たな目標の設定と強化計画の見直しを支援 県内サポートコーチによる、コロナ禍でもできる強化活動やSSCの活用を促進 四半期ごとの進捗管理及び分析（10月、1月、4月）</p>
<p>SSCによるスポーツ医学面からのサポート強化</p> <ul style="list-style-type: none"> パフォーマンス向上支援事業 健康づくりや競技力向上の実践に対するスポーツ医学面からのサポートの実施 体力測定：一般16名、専門139名 合計：155名 4月：(23名) 5月：(23名) 6月：(41名) 7月：(22名) 8月：(18名) 9月：(28名) 各種サポートの実施 4月：(93名) 5月：(42名) 6月：(62名) 7月：(136名) 8月：(48名) 9月：(17名) 【コンディショニング313名：155回、栄養41名：10回、メンタル2名：2回、映像42名：5回】 (サポートトータル398名：172回) 	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、各競技団体の体力測定やサポートが計画どおりに進んでいない。</p> <p>各競技団体に対し、目標とする大会、あるいは来年度に向けた体力測定やサポートに関する新たな計画作成を支援</p>

対策名	スポーツを通じた活力ある県づくり (スポーツツーリズムや地域におけるスポーツサービスの提供を通じた経済や地域の活性化)	担当部	文化生活スポーツ部
		担当課	スポーツ課

概要	スポーツツーリズムの推進や地域におけるスポーツサービスの提供を通して、人材の活用・育成の充実、移住促進、交流人口の拡大、雇用の創出を図り、経済や地域の活性化につなげる。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	R5 県外入込客数：145,000 人 県外から誘客が期待できるプロスポーツのキャンプやプレシーズンマッチ、各公式戦等が増加している。各市町村や、関係団体、県観光コンベンション協会と連携し、波及効果の高いアマチュア合宿・大会の誘致が行われている。 県内全域で自然環境を生かした多様なスポーツイベントが行われ、地域が活性化されている。 参加者 1 万 2 千人規模の大会継続に向けて、ランナーにとってより「安心・安全な」大会運営及び魅力ある大会づくりが行われている。
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	コロナ禍により大きく落ち込んだ、県外入込客数の増加 多くの入込客を呼べる、新規球団等の戦略的な誘致や、新しい大会の開催 Jリーグキャンプの県外からの入込客数が少ない 高知県アマスポーツ合宿支援助成金 (KVCA) のさらなる周知 スポーツイベントの現状・課題分析 スポーツを起点とした経済・地域の活性化 参加者 1 万人規模のマラソン大会継続に向けて、ランナー、スタッフにとってより「安心・安全な」大会運営
-----------------	---

単年度の KPI (R3 年度)	県外からのスポーツによる入込客数：130,000 人 (R3)	KPI の状況 (9 月末時点)
		3,954 人 (1 月～9 月末)

D 令和3年度 これまでの取組状況 (4～9月:実績9月末)	C 留意点 () と A 第3四半期以降の取組 ()
<p>< プロスポーツ ></p> <p>野球</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉ロッテマリーンズ高知県フェア (8/15) 西武ライオンズ高知県フェア開催延期 (4月 8/24) <p>ゴルフ</p> <ul style="list-style-type: none"> カシオ計算機との担当者会議(4/2)、ウェブ会議 (4/8) <p>サッカー</p> <ul style="list-style-type: none"> アルビレックス新潟ミニキャンプ (4/22～24) 横浜マリノス高知県フェアへの参加 (5/30) アルビレックス新潟高知県フェア (6/26) <p>ラグビー</p> <ul style="list-style-type: none"> NTT コミュニケーションズへのキャンプに向けた誘致 (4/1) ラグビートップリーグ公式戦 (NTT コミュニケーションズ vs 宗像サニックス (4/3)) 近鉄ライナーズへのキャンプに向けた誘致 (4/8) <p>< アマチュアスポーツ ></p> <p>県観光コンベンション協会と連携した合宿・大会の誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県アマスポーツ合宿支援事業助成金要綱の改正 バスを対象とした助成及び、旅行会社への新規団体誘致 合宿助成金の周知等 高知県レスリング協会 (4月)、中央高校女子バスケットボール部 (4月)、中央高校ハンドボール部 (4月)、土佐町企画推進課 (5月)、須崎市生涯学習課 (6月)、岡豊高校女子バスケットボール部 (6月)、安芸中学・高校陸上部 (7月)、明德義塾男子バスケットボール部 (9月) <p>< 自然環境を生かしたスポーツイベントの開催促進 ></p> <p>スポーツイベントの現状・課題分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 意見交換会 (5月、9月) <p>< 高知龍馬マラソン ></p> <ul style="list-style-type: none"> ランナー定員を縮小して開催することを公表 (9/1) ランナー募集開始 (9/17) 	<p>< プロスポーツ ></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で試合が中止となり、県外入込客数の減少が見込まれる。</p> <p>ラグビートップリーグのパナソニックワイルドナイツ等のキャンプを誘致 (10月)</p> <p>< アマチュアスポーツ ></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、県内での合宿の減少が見込まれる。</p> <p>合宿の助成制度のさらなる周知</p> <p>高知県アマスポーツ合宿支援事業助成金について、県内の競技団体への周知</p> <p>R2 年度合宿助成金を周知した競技団体のキーパーソンが保有する県外強豪校のネットワークの確認</p> <p>< 自然環境を生かしたスポーツイベントの開催促進 ></p> <p>市町村と関係団体等とのさらなる情報共有及び課題分析が必要である。</p> <p>県内各地域におけるスポーツツーリズムのコンテンツの発掘及び磨き上げを目的に、地域で活動する有識者等をアドバイザーとして委嘱し、意見交換会を年4回開催</p> <p>県内スポーツツーリズム資源の掘り起こし・磨き上げ</p> <p>県内に点在する地域の特色あるスポーツツーリズムのターゲットの明確化とパッケージ化、プロモーション展開方法の磨き上げ</p> <p>スポーツと地域の食・文化等を融合させた新たな旅行プランの検討・創出</p> <p>市町村等が新たに開催する自然環境を生かしたスポーツ大会への開催支援</p> <p>< 高知龍馬マラソン ></p> <p>新型コロナウイルス感染症対策の徹底</p> <p>ランナー・スタッフ等のコロナ対策の検討・準備</p>

対策名	スポーツを通じた活力ある県づくり (オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの振興)	担当部	文化生活スポーツ部
		担当課	スポーツ課

概要	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿招致活動やホストタウンの取組などを通して、本県の競技力向上や地域の活性化につなげていく。また、大会終了後もレガシーとして、ホストタウン国との多分野の交流など、スポーツ振興のみならず、教育の振興や地域の活性化に資する取組を継続する。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5末)	オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、ホストタウン国とのスポーツ交流などが、県や市町村、関係団体等の事業として継続している。 県(シンガポール)、須崎市(チェコ)、宿毛市(オランダ)、県ソフトボール協会(チェコ、オーストラリア)、県カヌー協会(チェコ)、県サッカー協会(オランダ)、県ラグビー協会(トンガ)、南国市(シンガポール) 本県で、チェコ及びシンガポールの事前合宿や聖火リレーが実施されたことで醸成されたスポーツ機運が継続している。
-----------------------	--

取組の課題 (R2末)	2021年7月の事前合宿受入に向けて、国が示す新型コロナウイルス感染症対策などを講じた、安全・安心な受入環境を構築することが必要 大会後のレガシー構築に向けて、関係国及び関係市町村や競技団体等と、交流の継続に向けた取組などについて協議が必要
----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	チェコ、シンガポールの事前合宿の実施 大会後のレガシー構築のために、相手国関係者と継続的に協議	KPIの状況(9月末時点)
		5件 9団体

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月:実績9月末)	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()																					
<p>東京オリンピック事前合宿受入</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国名</th> <th>種目</th> <th>期間(7月)</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">チェコ</td> <td>陸上</td> <td>21~30日</td> <td>春野(陸上競技場)</td> </tr> <tr> <td>水泳</td> <td>12~25日</td> <td>くろしおアリーナ</td> </tr> <tr> <td>カヌー</td> <td>11~30日</td> <td>須崎市浦ノ内仮-場</td> </tr> <tr> <td>ボート</td> <td>12~17日</td> <td>須崎市浦ノ内仮-場</td> </tr> <tr> <td>シンガポール</td> <td>バドミントン</td> <td>11~20日</td> <td>南国市立体育センター</td> </tr> </tbody> </table> <p>コロナ禍における事前合宿受入に向けた受入体制の構築 ・ホストタウン自治体等オンライン会議(内閣官房主催)への参加及び受入マニュアル等の作成 ・事前合宿2021受入連絡協議会の開催(5月・6月) ・チェコ、シンガポール及び保健所、協力医療機関、空港関係者、宿泊施設等との協議</p> <p>機運づくりの取組 ・ホストタウン交流事業「高知にオリンピック代表選手がやってくる」の実施に向けた関係者(関係大使館や各国政府観光局)との協議 ・オーテピア高知図書館にてチェコ、シンガポール両国のPR展示を開催(6/10~6/16) ・県庁にて「ホストタウンフレーム切手贈呈式(郵便局事業)」を実施(6/10) ・駐日チェコ大使による知事訪問(7/8) ・事前合宿受入れに向けた応援サインボードの作成(1高等学校ほか5小中学校) ・チェコカヌー協会と県カヌー協会が交流を継続するための協定書を締結(7/26)</p> <p>レガシー構築に向けたホストタウン登録国との交流事業の充実 ・ホストタウン交流事業「高知にオリンピック代表選手がやってくる」の実施に向けた関係者との協議【再掲】</p> <p>聖火リレーの取組 ・県内19市町村、21箇所にてオリンピック聖火リレーを開催(4/19~4/20) ・パラリンピック聖火リレー「集火式・出立式」を開催(8/16)</p>	国名	種目	期間(7月)	会場	チェコ	陸上	21~30日	春野(陸上競技場)	水泳	12~25日	くろしおアリーナ	カヌー	11~30日	須崎市浦ノ内仮-場	ボート	12~17日	須崎市浦ノ内仮-場	シンガポール	バドミントン	11~20日	南国市立体育センター	<p><レガシー構築に向けたホストタウン登録国との交流事業の充実> 新型コロナウイルス感染症の影響で、本年度予定しているホストタウン交流事業が十分に実施できない可能性がある。 大会終了後のレガシー構築に向けて、関係国及び関係市町村や競技団体等と交流の継続に向けた取組などについての協議を実施</p>
国名	種目	期間(7月)	会場																			
チェコ	陸上	21~30日	春野(陸上競技場)																			
	水泳	12~25日	くろしおアリーナ																			
	カヌー	11~30日	須崎市浦ノ内仮-場																			
	ボート	12~17日	須崎市浦ノ内仮-場																			
シンガポール	バドミントン	11~20日	南国市立体育センター																			

事業名称	防災教育推進事業	事業 No.	111
		担当課	学校安全対策課

概要	児童生徒等がいかなる状況下でも自らの命を守り抜くとともに、安全で安心な生活や社会を実現するために主体的に行動できる力を身につけられるよう「高知県安全教育プログラム」に基づく防災を中心とした安全教育を一層推進する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>発達の段階に応じて設定した、児童生徒等が自らの命を守るために必要な知識・技能を身につけている。</p> <p>・発達の段階に応じて設定した、児童生徒等が自らの命を守るために必要な知識・技能を身につけ、それを確認できる授業や訓練が実施されている学校の割合</p> <p>小学校：100%、中学校：100%、高等学校：100%、特別支援学校：100%</p> <p>R2<防災授業>小：98.4%、中：97.2%、高：88.2%、特：71.4%</p> <p>R2<避難訓練>小：96.3%、中：93.5%、高：79.4%、特：100%</p> <p>(新型コロナウイルス感染症の影響等により数値目標を達成できなかった学校あり)</p>
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	<p>各学校における、児童生徒等の安全に関する資質・能力の育成を目指した、取組の質的な向上を図る必要がある。</p> <p>各学校において、管理職のリーダーシップのもと、学校安全担当教員が中核となって組織的な取組を推進する体制を構築する必要がある。</p>
-----------------	--

単年度の KPI (R3年度)	<p>・発達の段階に応じて設定した、児童生徒等が自らの命を守るために必要な知識・技能を身につけ、それを確認できる授業や訓練が実施されている学校の割合 (小・中・高・特支 100%)</p>	KPI の状況 (9月末時点)	<防災授業> <避難訓練> R4 年 2 月調査予定
--------------------	--	-----------------	-------------------------------

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>防災教育研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全教育プログラムに基づく実践向上のための資料配付(6月) ・Webによる研修を実施(6月~8月末) 学校しっ皆研修 集合研修は新型コロナウイルス感染症の影響により中止 <p>内容：プログラム資料の活用説明、災害対応を経験した学校管理職による講演、先進事例の共有、学校防災マニュアルの改善に資する演習等</p>	<p>学校しっ皆研修を踏襲しながら、Web研修の強みを生かし、充実した研修素材を整え、学校の防災教育及び防災管理の質の向上を意図した研修を実施する。</p> <p>研修内容の活用に向けた各学校への働きかけ</p> <p>研修課題の把握(10~11月)</p> <p>必要に応じた課題のフィードバック(12月)</p> <p>好事例の周知・啓発(1~2月)</p>
<p>高知県実践的防災教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3モデル地域、拠点校の指定 4市町村(南国市、黒潮町、土佐清水市、大月町) 5拠点校及び県立学校3拠点校(嶺北高、日高特支、中村特支)の事業計画確認(4~5月) ・モデル地域訪問(事業主旨説明・取組内容の共有)(4月~) ・市町村及び拠点校への指導助言(5~9月) 	<p>事業指定4市町村(5拠点校)及び県立学校3拠点校を訪問し、事業の主旨や取組内容を共有することで事業の方向性を再確認する。</p> <p>モデル地域及び拠点校における、目標や計画に基づく充実した取組の展開</p> <p>モデル地域及び拠点校における取組の進捗確認及び指導助言(~2月)</p> <p>推進委員会開催(12月)</p> <p>モデル地域及び拠点校の実践発表(11~1月)</p>
<p>「高知県高校生津波サミット」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践校及び実践委員の再募集及び説明(4月)(実践校9校・実践委員24名決定) ・実践校及び実践委員の防災活動への支援(5~9月) ・オンデマンドによる学習会の開催(7月) 	<p>実践校及び実践委員による主体的な防災活動が展開されるよう、学習会を開催するとともに、アクションプランの内容を把握し、適時適切に支援を行う。</p> <p>防災リーダー育成を目指した実践校及び実践委員への活動支援(~12月)</p> <p>県内フィールドワーク(10月)</p> <p>実践委員の防災土養成講座受講への支援(10月~)</p> <p>高知県高校生津波サミット開催 Webによるオンライン開催(11月)</p>
<p>学校防災アドバイザー派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣就任依頼:大学教授等14名(5月) ・派遣校決定(7月) ・アドバイザー派遣開始(8月~) 	<p>学校のニーズに応じた、効果的な学校防災アドバイザーの派遣計画を立てる。</p> <p>アドバイザー派遣(~1月)</p> <p>派遣事業を活用した、学校の安全管理の強化への働きかけ(~1月)</p>

事業名称	登下校の安全対策の促進	事業 No.	112
		担当課	学校安全対策課

概要	登下校時の安全確保に向けて、児童生徒等自身に、危険予測・回避能力を身につけさせる安全教育を実施するとともに、地域や保護者、関係機関等と連携・協働した学校安全の取組の充実・強化を図る。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	児童生徒等が自らの命を守るため、危険を予測し、回避するために必要な知識・技能を身につけている。 全ての学校において、家庭や地域、関係機関等と連携・協働した安全の取組が実施されている。 ・スクールガード（学校安全ボランティア）や地域住民等の活動の状況を把握し、見守り活動等の登下校の安全対策について家庭や地域、関係機関等との連携・協働体制ができている小学校の割合：100%（R2：100%）
------------------------	--

取組の課題 (R2 末)	様々な自然災害や、事件・事故など、児童生徒等を取り巻く安全上の課題が複雑化・多様化する中で、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い連携・協働した取組が必要であるが、そうした連携体制を構築するためには関係者の理解と協力を得るための一定の時間が必要である。 安全教育は教育課程上明確な授業時間の位置付けがなく、意図的に教育計画に組み込まなければ十分に実施されないことが懸念される。 登下校時の子どもを見守る活動が、地域や保護者、関係機関等と連携した組織的な取組には至っていないケースがあり、地域ぐるみの見守り活動を促進していく必要がある。
-----------------	---

単年度の KPI (R3 年度)	・スクールガード（学校安全ボランティア）や地域住民等の活動の状況を把握し、見守り活動等の登下校の安全対策について家庭や地域、関係機関等との連携・協働体制ができている小学校の割合：100%	KPI の状況（9 月末時点）	R4 年 2 月調査予定
---------------------	---	-----------------	--------------

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績 9月末	C 留意点（ ）と A 第3四半期以降の取組（ ）
学校安全教室推進講習会の開催 ・ Web による研修を実施（7 月～） 内容：学校安全の考え方や危機管理の在り方・見守り活動が育む安全についての講義、高知県安全教育プログラムの参考資料活用の仕方、安全教育推進事業の拠点校等による実践報告等 ・ 講習内容を活用した学校での取組開始（8 月～）	Web 研修の強みを生かし、より多くの教職員が研修できる体制と充実した研修コンテンツを整える。 講習内容を活用した学校での取組（～12 月） 事後アンケートによる実績の確認（1 月） 事業完了報告書提出（2 月）
高知県安全教育推進事業 ・ R3 モデル地域、拠点校の事業計画確認（4～5 月） （交通安全）1 拠点校（須崎総合高：2 年目） （生活安全）モデル地域 1 市 1 拠点校 （香美市・舟入小） ・ モデル地域（拠点校）訪問（事業主旨説明・指導助言）（4 月～） ・ 「登下校防犯プラン」「市町村通学路交通安全プログラム」に基づく取組の促進（4 月～）	県内の安全教育の充実と、家庭や地域、関係機関等と連携・協働した学校安全の取組の強化・普及を図るため、事業の方向性や計画に沿って、モデル地域（拠点校）の取組を支援する。 モデル地域及び拠点校における、目標や計画に基づく充実した取組の展開（～1 月） モデル地域及び拠点校における取組の進捗確認及び指導助言（～2 月） 事業推進委員会の開催（11 月） ホームページ等による取組の普及・啓発
登下校時の見守り活動の促進（地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業） ・ 21 市町村による事業開始 ・ 事業申請書を精査、国に提出 ・ 市町村担当者会の開催（5 月）（事業説明、見守り活動の促進を依頼）	スクールガード・リーダー連絡協議会は新型コロナウイルス感染防止の観点から中止し、市町村担当者会において事業を活用した見守り活動の強化の必要性や具体的な方法を説明した。今後は、見守り活動の取組の充実に向けた市町村への支援を行う。 見守り活動の充実や促進に向けた市町村への働きかけと事業進捗確認
原動機付自転車安全運転講習の実施 ・ 講習計画の決定：県立学校 10 校（4 月） ・ 講習の実施（講義及び実技）：5 校（4 月～）	原動機付自転車安全運転講習計画を予定どおり完了させ、実施校が講習内容を生かし、生徒自身の安全行動に結び付くような安全教育を実施する。 講習の実施（講義及び実技）：5 校（～11 月） 講習の成果の検証（12～1 月）
通学路の安全対策 ・ 関係機関と連携した、小学校の通学路の合同点検（9 月）	通学路の安全対策が確実かつ効率的に実施されるよう、各関係機関や市町村教育委員会と連携を図る。 合同点検終了後、具体的な対策案を検討（10 月） 各関係機関による対策を実施（10 月～） 通学路安全推進委員会の開催（12 月）

事業名称	自転車ヘルメット着用推進事業	事業 No.	113
		担当課	学校安全対策課

概要	<p>発達の段階に応じた交通安全教育を実施するとともに、「高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（平成 31 年 4 月施行）」に基づき、子どもたちの自転車ヘルメット着用を推進するなど登下校時の自転車の安全で適正な利用の促進を図る。</p>
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>県内の小・中・高校生の自転車の安全利用の意識が高まり、自転車通学時に自主的にヘルメットを着用する児童生徒が増えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成制度の活用件数：県立学校 2,615 件、市町村（学校組合）立学校 2,200 件【R3】 <p>全ての中学校及び高等学校において、交通安全教育教材「Traffic Safety News」を活用した取組が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県警察と連携して作成している交通安全教育教材「Traffic Safety News」を活用した取組を行っている学校の割合 中学校：100%、高等学校：100%（R2 中学校：100%、高等学校：100%）
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	<p>生徒のヘルメット着用に対する先入観や抵抗感を軽減する取組と、みんなで着用する仕組みづくりのための保護者や生徒への働きかけが必要である。</p> <p>18 歳以下の自転車ヘルメット着用は保護者の努力義務と条例で規定されているが、条例の趣旨が十分に浸透しておらず、保護者及び生徒に条例の趣旨について周知するさらなる取組が必要である。</p>
-----------------	--

単年度の KPI (R3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・県警察と連携して作成している交通安全教育教材「Traffic Safety News」を活用した取組を行っている学校の割合 中学校：100%、高等学校：100% 	KPI の状況（9 月末時点）
		R 4 年 2 月調査予定

D 令和 3 年度 これまでの取組状況（4～9 月）実績 9 月末	C 留意点（ ）と A 第 3 四半期以降の取組（ ）
<p>自転車ヘルメット購入に係る財政支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校：助成申請 598 件 ・県立学校に対し取組強化を依頼（PTA との協議を踏まえた取組の実施等）（4 月～） ・各校の取組を紹介する「かぶっとこ通信」発行：5 回 ・市町村：補助申請 17 市町村 1,858 件 ・市町村への助成制度に向けた働きかけ及び取組の情報交換（4 月～） 	<p>合格者登校日に全ての県立中学・高等学校で啓発を行い、新 1 年生については 6 月末時点の申請が前年度と比較して増加（R2:486 件 R3:546 件）。今後は、2・3 年生へのアプローチが課題である。</p> <p>かぶっとこ通信による啓発（適宜）</p> <p>県立学校への取組強化の依頼継続</p> <p>生徒のヘルメット着用への抵抗感を軽減する取組</p> <p>PTA と学校との協議とそれを踏まえた取組</p> <p>保護者の来校時を捉えた条例の趣旨や助成の周知</p> <p>市町村への補助は、申請市町村数が前年度より増加（R2 申請 16 市町村）。今後は円滑な事務手続きを行う。</p>
<p>自転車の安全利用に係る交通安全教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教育教材「Traffic Safety News」発行（隔月） ・ヘルメット着用を考える授業実践例の提示（7 月） ・交通安全教育拠点校における取組への指導・助言（4 月～） ・高校生を対象にしたシンポジウムの開催（8 月） 	<p>ヘルメット着用をテーマにしたタイムリーな記事を掲載した「Traffic Safety News」を活用して、生徒がヘルメット着用を自分事として考える指導を促し、生徒による主体的なヘルメット着用推進の取組を支援する。</p> <p>「Traffic Safety News」発行（隔月）</p> <p>講演会の開催：3 回（10～11 月）</p>
<p>自転車ヘルメット着用推進に係る啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会、教育長会、教育事務所長会、PTA の会等における説明、協力依頼（4 月～：適宜） ・春の交通安全運動（4 月）自転車マナーアップキャンペーン（5 月）月 1 回の街頭啓発 ・各警察署と連携した県立学校の取組（5～6 月） ・啓発チラシ・ポスターの配付、各種メディアでの啓発 ・自転車ヘルメット貸し出しによる県立学校の着用体験の支援（9 月～） 	<p>県立学校によるヘルメット着用パレード等の参画は、着用を考える有効な機会となった。ヘルメットを着用している生徒の声を啓発内容に反映したり、着用への抵抗感が和らぐよう、生徒がヘルメットを「目にする、手に取る、被ってみる」体験を多く設定したりするなど、今後も生徒や保護者に響く啓発の工夫を行っていく。</p> <p>「Traffic Safety News」「かぶっとこ通信」に、生徒の声や活動内容を反映</p> <p>自転車ヘルメット貸し出しによる県立学校の着用体験の支援</p>

事業名称	学校施設の安全対策の促進	事業 No.	114
		担当課	学校安全対策課

概要	学校施設内における児童生徒の安全・安心を確保するため、また、発災時の避難所機能を維持するため、学校施設の耐震化や防災機能強化を推進する。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 未)	<p>発災時に避難所となる県立学校体育館について、発災後、地域住民等が安全に避難生活を送ることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校体育館の非構造部材等の耐震化率 (対象 40 校): 100% (R2 : 90.0% (36 / 40 校)) <p>公立学校の耐震対策や防災機能の強化等により施設の安全が確保されることで、地震による建物の倒壊等から児童生徒の命が守られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校の耐震化率 : 100% (R2 : 100%完了) ・ 市町村立学校の耐震化率 : 100% (R2 : 98.9% (R3.4.1)) ・ 市町村立学校の室内安全対策の実施率 : 100% (R2 : 62.3% (R3.4.1))
------------------------	---

取組の課題 (R2 未)	<p>県立学校体育館の非構造部材等の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事の完了が R3 年度へ繰り越しとなる学校について、早期完了に向けた進捗管理が必要となる。 <p>市町村立学校施設の耐震化、室内安全対策の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の財源を活用し、計画的に推進していく必要がある。
-----------------	--

単年度の KPI (R3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校体育館の非構造部材等の耐震化率 : 100% ・ 工事完了 : 40/40 校 (R2 までに工事完了 : 36/40 校) 	KPI の状況 (9 月末時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 校の工事発注 ・ 1 校の繰越工事完了 ・ 1 校の設計委託完了
---------------------	---	------------------	--

D 令和 3 年度 これまでの取組状況 (4~9 月) 実績 9 月末	C 留意点 () と A 第 3 四半期以降の取組 ()
<p>県立学校体育館の非構造部材等の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 繰越工事の完了 : 佐川高校の工事完了 (4 月) ・ 工事の実施 (設計は R1 全完了): 須崎総合高校、窪川高校、梶原高校の工事 (前年度からの繰越予算分) 発注 (5~6 月) ・ 追加工事の実施 : 佐川高校の設計委託 (7 月) 発注 	<p>工事を R3 年度内に完了させる。</p> <p>佐川高校の追加工事発注 (10 月)</p> <p>4 校の工事完了に向けた進捗管理</p>
<p>市町村立学校施設の耐震化、室内安全対策の促進 (随時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村教育長に対し、早期の対策実施を要請 ・ 国からの情報、県における対策内容等の伝達 ・ 国の財源 (交付金、起債等) を活用した早期対策実施の働きかけ 	<p>耐震化率等の調査結果を踏まえて、未実施の市町村の対策を促す。</p> <p>機会を捉えて早期の対策実施について要請</p>

事業名称	保育所・幼稚園等の施設整備の促進	事業No.	115
		担当課	幼保支援課

概要	南海トラフ地震で発生する災害から乳幼児の安全を確保するため、保育所・幼稚園等の施設の耐震化、高台移転及び高層化に伴う施設整備への財政的支援を行う。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>施設の耐震化が推進され、乳幼児の安全が確保されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設等の耐震化率 R5年度末：100% (R3.3月末：96.9%) 施設等の耐震診断実施率 R5年度末：100% (R3.3月末：98.3%) <p>高台移転等により、南海トラフ地震で発生が予測される津波から安全に避難することが困難な全ての保育所・幼稚園等の乳幼児の安全が確保されている。</p>
-----------------------	---

取組の課題 (R2末)	各市町村においては計画的に耐震化等の整備を行っているが、児童数の減少に伴う統廃合などをあわせて検討している施設が多く、移転・改築にかかる整備計画の具体化に時間を要している等、残る施設についての耐震化が進みにくい状況にある。
----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	施設等の耐震化率 R3年度末：97.7%	KPIの状況(9月末時点)
	施設等の耐震診断実施率 R3年度末：99.1%	
	高台移転完了：2施設	98.3%
		2施設整備中

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>保育所・幼稚園等の耐震化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断への補助 耐震診断未実施施設数：2施設 うち耐震診断を実施せず、施設移転予定(1施設) 耐震化工事への補助 耐震化未実施施設数：8施設 うち耐震予定施設数(2施設) 	<p>耐震診断をせずに施設移転や改築予定の園の進捗状況を把握する必要がある。</p> <p>耐震診断未実施2施設への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 1施設：R3 園舎建築中 1施設：R4 園舎改築 <p>耐震化未実施の施設の早期の耐震化が必要である。</p> <p>耐震化工事等の財政支援を継続するとともに、未実施の施設や市町村に対して、早期の耐震化を要請</p>
<p>保育所・幼稚園等の高台移転、高層化への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備への補助 高台移転、高層化未実施施設数：17施設 うち移転等対応予定施設数(4施設) 	<p>施設整備補助事業を活用して高台移転等を行う施設や市町村と、進捗状況を共有し確認していく必要がある。</p> <p>高台移転等の施設整備補助事業の進捗状況の把握及び管理</p> <p>未実施の施設の早期の高台移転、高層化が必要である。</p> <p>高台移転等の財政支援を継続するとともに、市町村に対して、早期に移転以外の選択肢も含めた対応策の実施を要請</p>

事業名称	学校施設の長寿命化改修による整備の推進	事業 No.	116
		担当課	学校安全対策課

概要	老朽化が進行する学校施設を長く使い続けながら、児童生徒にとって安全・安心で快適な教育環境を保持するため、「高知県立学校施設長寿命化計画」(平成 29 年 12 月策定)に基づき、施設の機能を維持・改善するとともに予防保全的な改修を行う長寿命化改修等を進める。また、これにより、財政負担の平準化や施設あたりのライフサイクルコストの縮減を図る。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>築 40 年を経過している 109 棟(計画策定時点)について、教育振興に係る施策や県立高等学校再編振興計画等との整合を図りながら、基本設計を行い学校ごとに改修方針を決定する。</p> <p>基本設計を踏まえ、長寿命化改修をするものは、耐力度調査、実施設計、工事の順に実施する。</p> <p>・学校施設の長寿命化改修の実施 基本設計：14 校、設計：5 棟、工事：5 棟(累積数)(R2:設計 3 棟)</p>
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	<p>施設の老朽化は年々進行していることから、計画に沿った確実な改修の実施が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐力度調査等により老朽化の状態を把握し、改修・改築等対応方針の決定を順次行う必要がある。 <p>長寿命化改修や改築等による財政負担が大きく長期にわたることから、効率的に進めることが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用方法や児童生徒数の減少等による減築・集約等を考慮し、実施時期、実施内容を決定することが必要 ・施工実績を蓄積しながら、採用する工法や実施内容等について再検討し、財政負担を軽減するための見直しを随時行っていく必要がある。 ・既存施設を授業等で使用しながら数ヶ月から 1 年程度かけて工事を行うため、教室の割り振り等について事前に学校との十分な調整が必要となる。
-----------------	--

単年度の KPI (R3 年度)	学校施設の長寿命化改修の実施 ・基本設計：2 校 ・耐力度調査：2 棟 ・工事：3 棟	KPI の状況(9 月末時点)
		・基本設計 2 校の発注 ・耐力度調査 2 棟の発注 ・工事 3 棟の発注

D 令和 3 年度 これまでの取組状況(4~9 月) 実績 9 月末	C 留意点()と A 第 3 四半期以降の取組()
築 40 年を経過している学校施設の長寿命化改修等の実施 ・高知追手前高校、高知小津高校 基本設計：2 校の基本設計委託業務の発注(5 月) 耐力度調査：2 棟の耐力度調査委託業務の発注(8 月) ・安芸桜ヶ丘高校 工事：3 棟の工事の発注(6 月)	業務を R3 年度内に完了させる。 基本設計：2 校の完了(12 月予定) 耐力度調査：2 棟の完了(11 月予定) 工事：3 棟の完了(3 月予定)

事業名称	青少年教育施設の整備	事業No.	117
		担当課	生涯学習課

概要	老朽化が進む青少年教育施設について、利用者の安全性の確保や満足度の向上のため、優先度の高いものから計画的に改修や修繕を進める。
----	---

到達目標 めざす姿 (R5 末)	安全で快適な環境の中で、様々な体験活動・集団活動を行うことができるようになり、利用者の満足度が向上し、利用者数も増加している。
------------------------	---

取組の課題 (R2 末)	優先度の高いものから対応しているものの、施設・設備の老朽化が進んでいる。 幡多青少年の家 昭和 52 年建築 香北青少年の家 昭和 53 年建築 高知青少年の家 昭和 63 年建築
-----------------	---

単年度のKPI (R3年度)	・青少年教育施設の青少年（25 歳未満）の利用者数 90,000 人以上 新型コロナウイルス感染症対策のため、利用人数を概ね 50%に制限しているため、R5 年度末 KPI の 50%程度とする。	KPI の状況（9月末時点）
		49,178 人（8月末）

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績9月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
計画的かつ効果的な整備の実施 ・施設整備台帳の作成 ・施設整備の実施 高知青少年の家空調設備改修工事設計委託 (1/6~5/20) 幡多青少年の家食堂棟屋上防水改修工事設計委託 (5/18~7/16) 青少年センタートレーニング室空調設備更新工事 設計委託(7/2~9/14) 青少年センター直流電源装置更新工事(7/14~) 香北青少年の家はなれ修繕工事(8/17~) 高知青少年の家空調設備改修工事(9/30~)	各施設の施設整備台帳を作成し、これまでの修繕・改修状況や課題を整理するとともに、今後の修繕計画を作成し、計画的かつ効果的に整備を進める。 各施設の修繕箇所等の把握及び優先度の検討 今年度計画箇所の工事の実施 青少年センター直流電源装置更新工事(~12/10) 香北青少年の家はなれ修繕工事(~12/14) 高知青少年の家空調設備改修工事(~2/26) 幡多青少年の家食堂棟屋上防水改修工事 青少年センタートレーニング室空調設備更新工事